

総合区素案

【各論】

平成＊年＊月＊日

副首都推進局

《 資 料 》

- 1 区割り・区の名称、総合区役所の位置
- 2 事務分担
- 3 組織体制
- 4 予算の仕組み
- 5 財産管理
- 6 総合区政会議、地域自治区・地域協議会
- 7 総合区設置に伴うコスト
- 8 設置の日
- 9 総合区のすがた

1 区割り 区の名称 総合区役所の位置

目 次

- 1 区割り・区の名称区割- 1
- 2 総合区役所の位置区割- 4

1 区割り・区の名称

(1) 基本的な考え方

区割り

以下の5つの具体的な視点に基づき、区割りを策定

- ◆ 各総合区における将来（H47）人口規模を30万人程度とし、各区間の人口格差は最大2倍以内とする
- ◆ これまでの地域において築きあげてきたコミュニティを考慮し、過去の合区・分区の歴史的な経緯を踏まえる
- ◆ 総合区内における住民の円滑な移動や住民間の交流を確保できるよう、鉄道網の接続や商業集積を考慮する
- ◆ 工営所、公園事務所など、既存の事業所をできる限り活用する
- ◆ 災害対策について、緊急時には全市的な対応が必要となるが、防災上の視点についても考慮する

区の名称

- ◆ 区の名称の取扱いは、方位、地勢、地域の歴史等も考慮し、住民に親しみやすく、わかりやすいものとなるよう、簡潔なものとすることを基本とする
- ◆ 総合区の設置決定後、設置する日までの間に、住民等の意見を踏まえて条例で定める
- ◆ なお、町の名称も区の名称に準じて大阪市長が定める

1 区割り・区の名称

(2) 区割り(案)・区の名称(案)

※本資料で示した第一区～第八区は仮称で、北に位置する区から順に番号を付番

第一区
淀川区・東淀川区 2区
・H47人口31万4千人(H27 35万1千人)
・淀川区は旧東淀川区より分区
・十三工営所を活用
・阪急京都線が接続

第三区
福島区・此花区・港区・西淀川区 4区
・H47人口28万6千人(H27 31万6千人)
・福島区は旧此花区等より分離
・JR大阪環状線・東西線、阪神本線・
なんば線が接続

第五区
中央区・西区・大正区・浪速区 4区
・H47人口31万2千人(H27 32万人)
・難波を主な駅として、地下鉄各線、
JR大阪環状線、南海本線、
阪神なんば線が接続

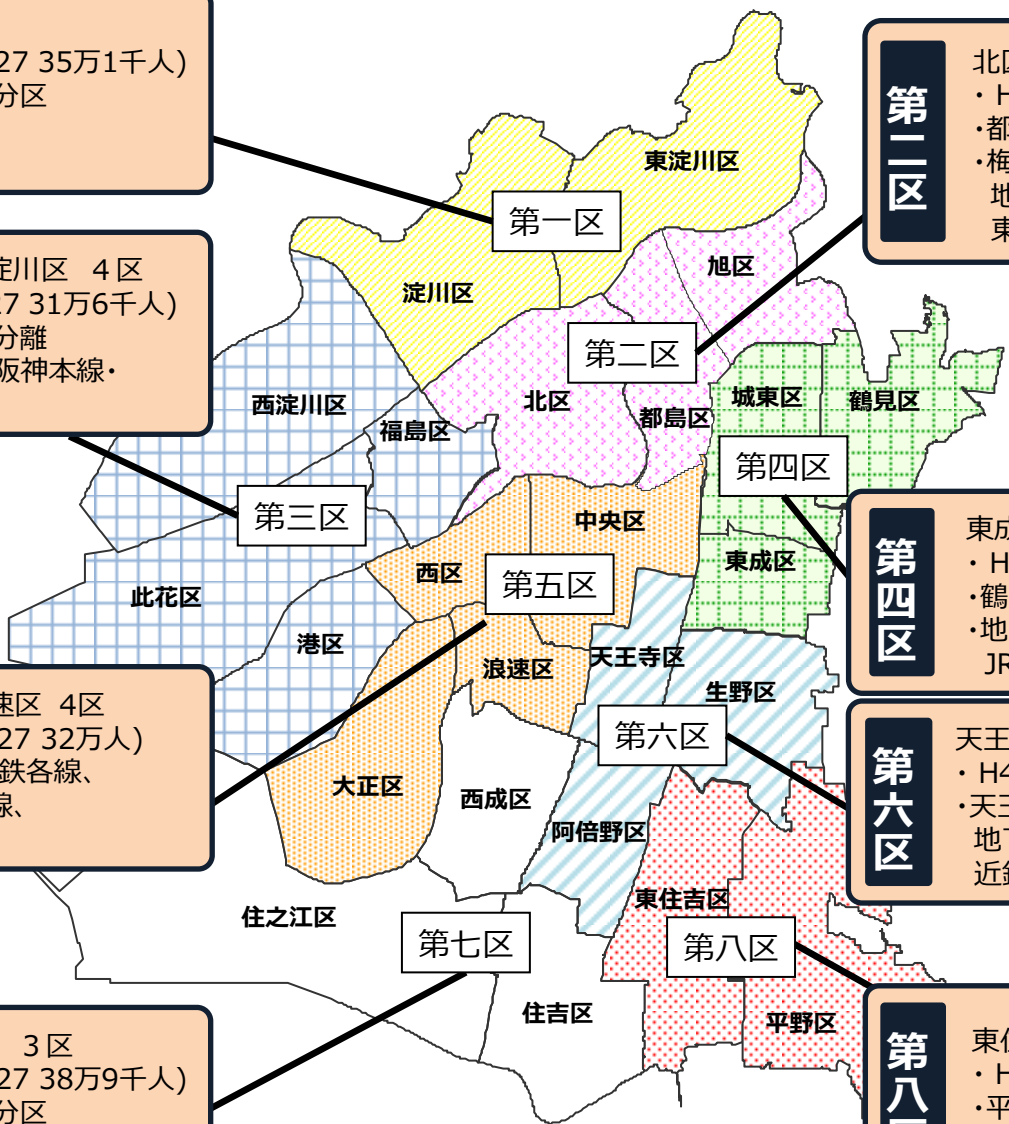
第七区
住之江区・住吉区・西成区 3区
・H47人口31万1千人(H27 38万9千人)
・住之江区は旧住吉区より分区
・地下鉄御堂筋線・四つ橋線、南海本線・
高野線、阪堺電軌が接続

第二区
北区・都島区・旭区 3区
・H47人口29万7千人(H27 32万人)
・都島区は旧北区等より分離
・梅田・大阪を主な駅として、
地下鉄谷町線、JR大阪環状線・
東西線、京阪本線が接続

第四区
東成区・城東区・鶴見区 3区
・H47人口33万2千人(H27 35万6千人)
・鶴見区は旧城東区より分区
・地下鉄長堀鶴見緑地線・今里筋線、
JR学研都市線が接続

第六区
天王寺区・生野区・阿倍野区 3区
・H47人口28万人(H27 31万3千人)
・天王寺・大阪阿部野橋を主な駅として、
地下鉄谷町線・千日前線、JR阪和線、
近鉄大阪線が接続

第八区
東住吉区・平野区 2区
・H47人口27万3千人(H27 32万2千人)
・平野区は旧東住吉区より分区
・地下鉄谷町線、JR大和路線が接続



1 区割り・区の名義

(3) 区割り(案)に関する基礎データ

区名	人口(人) (H27.10.1現在)※1	将来推計人口(人) 平成47年 ※2	面積(km ²) ※3	分区・合区の変遷				鉄道路線 (2行政区以上 跨る路線を記載)	主な鉄道駅・ 商業集積地区	工営所	公 園 事務所
				昭和49年7月 26区制	昭和18年4月 22区制	昭和7年4月 15区制					
福島区	72,484	72,085	4.67	福島区	福島区	此花区		JR大阪環状線・東西線 阪神本線・なんば線	弁天町	海老江	扇町
此花区	66,656	55,721	19.25	此花区	此花区	此花区				市岡	八幡屋
港区	82,035	69,833	7.86	港区	港区	港区				海老江	十三
西淀川区	95,490	89,262	14.22	西淀川区	西淀川区	西淀川区					
①A計	316,665	286,901	46.00								
淀川区	176,201	157,450	12.64	淀川区	東淀川区	東淀川区		阪急京都線	新大阪	十三	十三
東淀川区	175,530	157,015	13.27	東淀川区	東淀川区	東淀川区					
②B計	351,731	314,465	25.91								
北区	123,667	128,460	10.34	北区	大淀区	北区		地下鉄谷町線 JR大阪環状線・東西線 京阪本線	梅田・大阪	海老江	扇町
都島区	104,727	95,110	6.08	都島区	都島区	北区				中浜	鶴見
旭区	91,608	74,412	6.32	旭区	旭区	旭区					
③C計	320,002	297,982	22.74								
東成区	80,563	73,360	4.54	東成区	東成区	東成区		地下鉄長堀鶴見緑地線・ 今里筋線 JR学研都市線	京橋	田島	真田山
城東区	164,697	149,698	8.38	城東区	城東区	旭区				中浜	鶴見
鶴見区	111,557	109,178	8.17	鶴見区	城東区	旭区					
④D計	356,817	332,236	21.09								
中央区	93,069	96,378	8.87	東区	南区	東区	南区	地下鉄御堂筋線・中央線・ 千日前線・四つ橋線・ 堺筋線・長堀鶴見緑地線 JR大阪環状線 南海本線・阪神なんば線	難波	市岡	大阪城
西区	92,430	101,870	5.21	西区	西区	西区				津守	八幡屋
大正区	65,141	51,405	9.43	大正区	大正区	大正区					大阪城
浪速区	69,766	62,658	4.39	浪速区	浪速区	浪速区					
⑤E計	320,406	312,311	27.90								
天王寺区	75,729	79,277	4.84	天王寺区	天王寺区	天王寺区		地下鉄谷町線・千日前線 JR阪和線 近鉄大阪線	天王寺・ 大阪阿部野橋	田島	真田山
生野区	130,167	105,311	8.37	生野区	生野区	東成区				平野	長居
阿倍野区	107,626	95,903	5.98	阿倍野区	阿倍野区	住吉区					
⑥F計	313,522	280,491	19.19								
住之江区	122,988	101,645	20.61	住之江区	住吉区	住吉区		地下鉄御堂筋線・四つ橋線 南海本線・高野線 阪堺電軌	天下茶屋	住之江	長居
住吉区	154,239	133,756	9.40	住吉区	住吉区	住吉区				津守	八幡屋
西成区	111,883	75,954	7.37	西成区	西成区	西成区					
⑦G計	389,110	311,355	37.38								
東住吉区	126,299	104,736	9.75	東住吉区	東住吉区	住吉区		地下鉄谷町線 JR大和路線	駒川中野・ 針中野	平野	長居
平野区	196,633	168,840	15.28	平野区	東住吉区	住吉区					
⑧H計	322,932	273,576	25.03								
合計	2,691,185	2,409,317	225.21								
倍率 ⑦÷⑥ ④÷③	1.24	1.21		について、「人口及び将来推計人口」においては最大値及び最小値を、「分区・合区の変遷」においては当時の同じ区を太囲いにて表示。							

※1:平成27年国勢調査結果による。

※2:平成22年国勢調査を基に平成25年10月1日の人口を推計し、これを将来推計の基準人口とした。(平成26年8月推計)

※3:面積は平成27年10月1日現在(国土地理院発表)。単位未満は四捨五入のため、各区の面積の合計は総数と一致しない。

2 総合区役所の位置

(1) 基本的な考え方

総合区役所の位置

- ◆ 現在の区役所庁舎から、総合区の主たる事務所（総合区役所）の位置を選定
- ◆ 選定に際しては、地方自治法の規定に基づき、

- ① 住民からの近接性
- ② 交通の利便性
- ③ 地域における中心性

を考慮すべき条件として点数化し、

得点の多い区役所庁舎を優先しつつ、庁舎の面積も勘案して、総合区役所を選定

地方自治法

第四条 地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。

- 2** 前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当つては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。

※地方自治法において、総合区の事務所の位置は、第4条第2項を準用し、住民の利便性を十分に考慮すべきこととされている。

2 総合区役所の位置

(2) 選定方法

検討方法

- ◆ 考慮すべき条件を点数化
- ◆ 新たな事務分担による職員体制案を基にした庁舎面積の充足状況を検討

基本とする選定条件

- ◆ 点数の多い区役所庁舎の庁舎面積が、
 - ① 充足されている場合は、当該庁舎を総合区役所庁舎とする
 - ② 充足されてないが、活用可能な近隣市有施設がある場合は、当該庁舎を総合区役所庁舎とする
 - ③ 充足されてなく、活用可能な近隣市有施設もない場合は、次点となった庁舎の充足状況や近隣市有施設の状況により、総合区役所庁舎を選定する

考慮すべき条件	評価項目
① 住民からの近接性	人口重心からの距離 (総合区内の人口が全体としてバランスのとれる地点から庁舎までの距離)
② 交通の利便性	総合区内での現区役所間の公共交通利用による所要時間 (各区役所間の徒歩・電車・バスによる所要時間の平均)
③ 地域における中心性	総合区内における各区間の移動者数 (現在の行政区各区間での移動人数)



庁舎の整備条件
(必要な延床面積充足状況等)



総合区役所に選定する庁舎

- ※ 考慮すべき条件毎に最大5.0点から最小1.0点と点数化し、合計得点を算出
- ※ 庁舎床面積は公有財産台帳により算出し、本庁舎及び保健福祉センターの床面積から、駐車場、駐輪場面積を除外した面積を算出
- ※ 不足する庁舎面積は、近隣の市有施設の活用などを考慮して検討

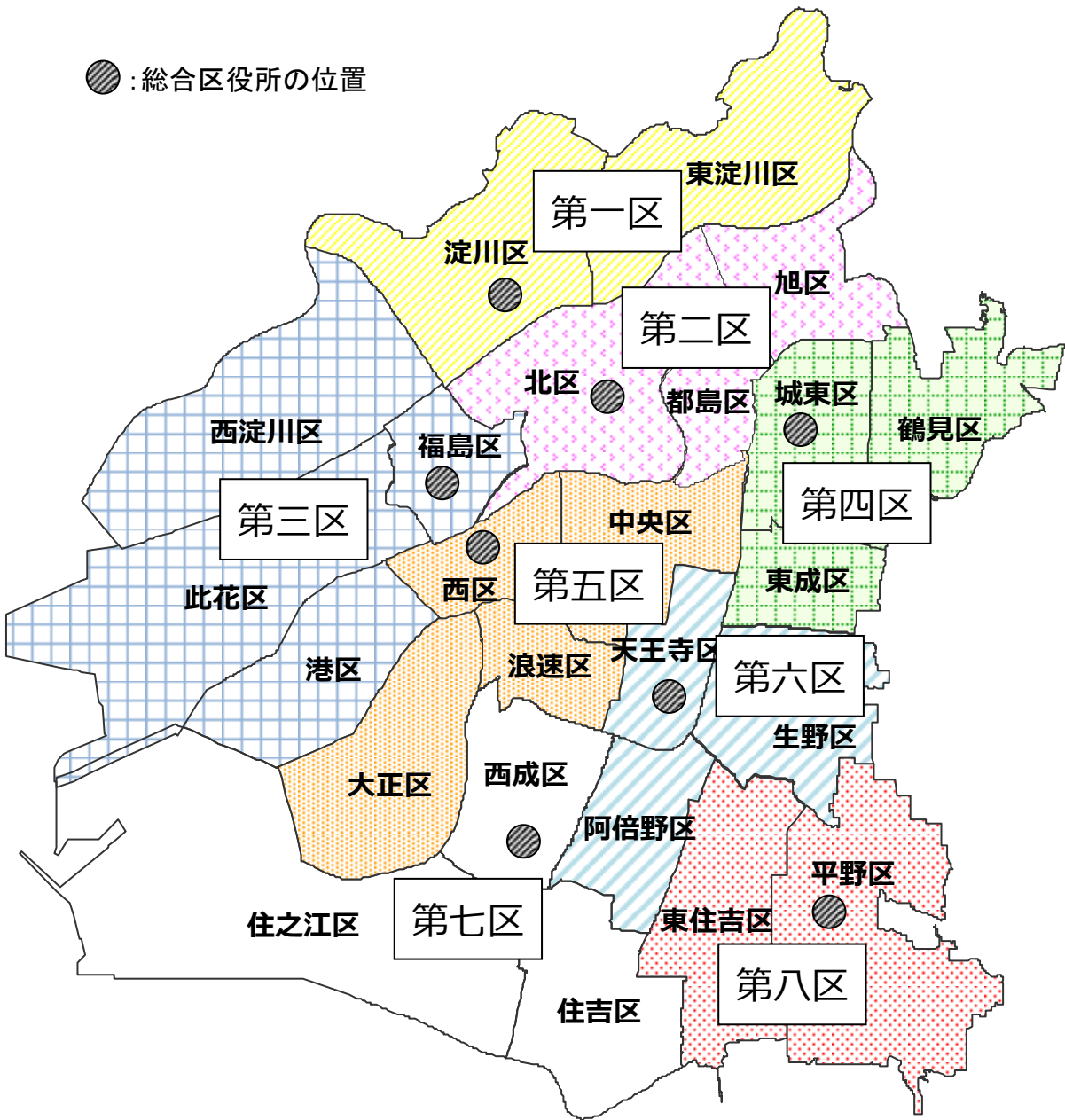
2 総合区役所の位置

(3) 選定庁舎と選定理由

	選定庁舎	選定理由
第一区	淀川区役所	評価項目点数は同じであるが、現庁舎で新たな組織体制における職員の収容が可能な淀川区役所を選定
第二区	北区役所	評価項目点数は都島区役所が最も高いが、必要延床面積が不足することから、現庁舎で新たな組織体制における職員の収容が可能な北区役所を選定
第三区	福島区役所	評価項目点数が最も高く、現庁舎で新たな組織体制における職員の収容が可能な福島区役所を選定
第四区	城東区役所	評価項目点数が最も高く、必要延床面積は不足するものの近隣に活用可能な市有施設がある城東区役所を選定
第五区	西区役所	評価項目点数が最も高く、現庁舎で新たな組織体制における職員の収容が可能な西区役所を選定
第六区	天王寺区役所	評価項目点数が最も高く、現庁舎で新たな組織体制における職員の収容が可能な天王寺区役所を選定
第七区	西成区役所	評価項目点数は住之江区役所が最も高いが、必要延床面積が不足し、かつ近隣に活用可能な市有施設がないため、近隣に活用可能な市有施設がある西成区役所を選定
第八区	平野区役所	評価項目点数は同じであるが、現庁舎で新たな組織体制における職員の収容が可能な平野区役所を選定

(4) 総合区役所の位置 (案)

●:総合区役所の位置



参考（選定評価表）

	現区庁舎 (庁舎延床面積)	評価項目点数				庁舎の整備条件	選定庁舎
		①人口重心 からの距離	②現区役所間 公共交通 所要時間	③各区間の移動 者数	合計 点数	必要延床面積 充足状況 (過不足面積)	
第一区	淀川区役所 (8,158㎡)	1.0点 (2.7km)	5.0点 (平均31.7分)	5.0点 (9,682人)	11.0点	充足 (140㎡)	淀川区役所
	東淀川区役所 (6,671㎡)	5.0点 (2.0km)	5.0点 (平均31.7分)	1.0点 (5,289人)	11.0点	不足 (△1,790㎡)	
第二区	北区役所 (7,463㎡)	3.0点 (1.6km)	4.6点 (平均26.1分)	5.0点 (20,621人)	12.6点	充足 (530㎡)	北区役所
	都島区役所 (6,067㎡)	5.0点 (1.3km)	5.0点 (平均25.5分)	2.7点 (12,512人)	12.7点	不足 (△260㎡)	
	旭区役所 (5,811㎡)	1.0点 (2.0km)	1.0点 (平均30.9分)	1.0点 (6,408人)	3.0点	不足 (△1,120㎡)	

参考（選定評価表）

	現区庁舎 (庁舎延床面積)	評価項目点数				庁舎の整備条件	選定庁舎
		①人口重心 からの距離	②現区役所間 公共交通 所要時間	③各区間の移動 者数	合計 点数	必要延床面積 充足状況 (過不足面積)	
第三区	福島区役所 (7,865㎡)	3.9点 (1.3km)	5.0点 (平均22.2分)	5.0点 (10,555人)	13.9点	充足 (810㎡)	福島区役所
	此花区役所 (5,458㎡)	5.0点 (0.8km)	1.8点 (平均32.6分)	2.6点 (6,049人)	9.4点	不足 (△1,040㎡)	
	港区役所 (7,584㎡)	1.0点 (2.7km)	1.0点 (平均35.3分)	1.0点 (3,039人)	3.0点	充足 (90㎡)	
	西淀川区役所 (8,593㎡)	1.4点 (2.6km)	2.0点 (平均31.8分)	1.6点 (4,125人)	5.0点	充足 (730㎡)	
第四区	東成区役所 (7,079㎡)	1.0点 (2.9km)	1.0点 (平均27.8分)	1.0点 (5,349人)	3.0点	充足 (110㎡)	城東区役所
	城東区役所 (7,337㎡)	5.0点 (1.5km)	5.0点 (平均21.3分)	5.0点 (11,545人)	15.0点	不足 (△780㎡) ※近隣に活用可能な 市有施設あり	
	鶴見区役所 (7,505㎡)	3.4点 (2.1km)	1.1点 (平均27.7分)	4.5点 (10,810人)	9.0点	充足 (120㎡)	

参考（選定評価表）

	現区庁舎 (庁舎延床面積)	評価項目点数				庁舎の整備条件	選定庁舎
		①人口重心 からの距離	②現区役所間 公共交通 所要時間	③各区間の移動 者数	合計 点数	必要延床面積 充足状況 (過不足面積)	
第五区	中央区役所 (8,332㎡)	2.5点 (2.1km)	2.5点 (平均32.3分)	5.0点 (41,244人)	10.0点	充足 (780㎡)	西区役所
	西区役所 (7,047㎡)	5.0点 (1.1km)	5.0点 (平均26.4分)	2.5点 (17,939人)	12.5点	充足 (240㎡)	
	大正区役所 (7,372㎡)	1.0点 (2.7km)	1.0点 (平均35.7分)	1.0点 (3,694人)	3.0点	充足 (200㎡)	
	浪速区役所 (8,575㎡)	5.0点 (1.1km)	3.6点 (平均29.7分)	2.4点 (16,577人)	11.0点	充足 (530㎡)	
第六区	天王寺区役所 (7,608㎡)	1.8点 (1.3km)	5.0点 (平均25.2分)	5.0点 (16,251人)	11.8点	充足 (580㎡)	天王寺区役所
	生野区役所 (10,935㎡)	5.0点 (0.8km)	1.8点 (平均29.3分)	1.0点 (5,513人)	7.8点	充足 (1,010㎡)	
	阿倍野区役所 (6,459㎡)	1.0点 (1.4km)	1.0点 (平均30.3分)	2.7点 (10,140人)	4.7点	不足 (△670㎡)	

参考（選定評価表）

	現区庁舎 (庁舎延床面積)	評価項目点数				庁舎の整備条件	選定庁舎
		①人口重心 からの距離	②現区役所間 公共交通 所要時間	③各区間の移 動者数	合計 点数	必要延床面積 充足状況 (過不足面積)	
第七区	住之江区役所 (6,454㎡)	5.0点 (1.2km)	3.4点 (平均28.0分)	5.0点 (14,415人)	13.4点	不足 (△2,030㎡)	西成区役所
	住吉区役所 (10,687㎡)	1.0点 (1.9km)	1.0点 (平均29.8分)	1.0点 (8,070人)	3.0点	充足 (480㎡)	
	西成区役所 (11,807㎡)	1.2点 (1.9km)	5.0点 (平均26.8分)	1.7点 (9,106人)	7.9点	不足 (△1,170㎡) ※近隣に活用可能な市 有施設あり	
第八区	東住吉区役所 (6,967㎡)	1.0点 (2.0km)	5.0点 (平均18.7分)	5.0点 (9,534人)	11.0点	不足 (△1,170㎡)	平野区役所
	平野区役所 (10,819㎡)	5.0点 (0.4km)	5.0点 (平均18.7分)	1.0点 (8,731人)	11.0点	充足 (260㎡)	

2 事務分担

目 次

1	基本的な考え方	事務- 1
2	局と総合区の事務分担	事務- 2
3	総合区の主な事務	事務- 3
4	局と総合区の主な事務	事務- 4
5	総合区政の運営イメージ	事務- 1 0
6	総合区と地域自治区の事務分担	事務- 1 5
7	総合区と地域自治区の主な事務	事務- 1 6

1 基本的な考え方

(1) 総合区事務を拡充する観点での事務仕分けの実施

◆ 住民に身近な行政サービスは、総合区で実施

⇒ 総合区は、住民意見を的確に反映し、地域の実情に応じた行政サービスを提供できるよう、一般市が実施する事務をベースにしながら、直接、住民を対象とする事務を中心に、住民生活と密接に関わる事務を幅広く行う

◆ 市全体の統一性・一体性や高度な専門性が求められる事務は、局で実施

⇒ 局は、市域全体の観点から実施すべき事務などを行う（事務-2【局に留保する事務】参照）

※一般市が実施する事務であっても、事務の性質上又は効率性の観点から一体的に実施すべき事務についても局が行う

「総合区事務の拡充」と「効率性・専門性の確保」の双方の観点から、最適なニア・イズ・ベターを追求

⇒ 効果と課題を考慮しつつ、総合区事務を拡充する観点から事務仕分けを実施

効果

- ◇地域の実情に応じたきめ細かい行政サービスの実現
- ◇市民協働のさらなる促進

課題

- ◇効率性の確保
- ◇専門性の確保

2 局と総合区の事務分担

(1) 事務の分担



以下の観点から、局に留保する事務を仕分け

【局に留保する事務】

◆現在の区役所（保健福祉センターを含む。以下同じ。）で実施している事務

◆一般市が実施する事務をベースに、住民生活と密接に関わる事務を幅広く実施（局から事務を移管）

- 市民協働に適した事務
（まち美化パートナー制度、たばこ市民マナー向上エリア制度など）
- 地域の特色を生かした事務
（地域の実情に合わせたまちづくりの検討、生涯スポーツなど）
- きめ細かい地域づくりに資する事務
（道路・公園（幹線道路・大規模公園を除く）の維持管理、放置自転車対策など）
- 住民生活と密接に関わる事務
（民間保育所の設置認可、スポーツセンター・プール・老人福祉センターの運営など）

分類	事務の内容
市長固有の権限に属する事務	➢ 条例・規則、予算
組織運営に関わる事務	➢ 企画立案、人事、管財
地方公共団体として実施すべき事務	➢ 計画策定、審議会、対外調整
市域全体の観点から実施すべき事務	➢ 成長戦略、広域的なまちづくり
一つの総合区では完結しない事務	➢ 総合区域を越える事業認可、システム運用
平等取扱いの原則等から一体的に処理すべき事務	➢ 保険事業、個人給付や補助制度、許認可にかかる審査基準等
事務の性質上一体的に処理すべき事務	➢ 市内1か所施設の管理、緊急時対応
効率性・専門性の確保	➢ 総合区移管によるデメリットがメリットに比べ過大となるもの

3 総合区の主な事務

分野	総合区の事務(主なもの)	期待される効果
こども・子育て支援	○保育・子育て支援 ・市立保育所の運営、民間保育所の設置認可 ・児童いきいき放課後事業 ○保育所の入所決定・保育料の徴収 ○児童手当・こども医療費助成の申請受理・審査・支給	【保育所】 ・待機児童解消に向けて、区役所が中心となって、より地域の特性や実情にあった施策の実施が可能
福祉	○高齢者福祉 ・老人福祉センターの運営 ○生活保護 ・就労支援 ○国民健康保険・介護保険・国民年金の諸手続き ○生活保護の申請受理・決定・支給・就労支援相談	【老人福祉センター】 ・指定管理者の公募にあたり、地域における身近な福祉施設として、地域のニーズを反映することで、施設の利便性の向上が期待
まちづくり・都市基盤整備	○道路・公園 ・道路・公園の維持管理 (幹線道路・大規模公園を除く) ○まちづくり ・放置自転車対策 ・地域の実情にあわせたまちづくりの検討 (市有地の活用方針等の検討)	【道路・公園の維持管理】 ・道路の日常管理や公園利用の支障となっている遊具の使用禁止や樹木剪定など、より迅速かつきめ細かい対応が可能 【放置自転車対策】 ・自転車等放置禁止区域の拡大や撤去回数の見直しなど、より迅速かつきめ細かい対応が可能
住民生活	○住民生活 ・スポーツセンター、プール・屋内プールの運営 ○住民基本台帳、戸籍、印鑑登録証明(届出・証明等) ○地域安全防犯対策 ○地域振興・地域活動支援	【市民利用施設(スポーツセンター・プール等)】 ・指定管理者の公募にあたり、地域における身近な市民利用施設として地域のニーズを反映することで、施設の利便性の向上が期待

※ は、現在、区役所で実施している事務

4 局と総合区の主な事務

	1 こども	2 福祉
局	・こども・子育て支援計画 ・市立児童養護施設等の運営 ・市立青少年施設の運営 ・青少年の健全育成（審議会の運営等） ・教育相談（電話等） ・こども相談センターの運営 ・児童養護施設等の設置の認可・助成等 ・児童養護施設等への措置費の支払い ・保育所の設置認可・助成等（制度管理・審議会の運営） ・ひとり親家庭等の支援 ・子どものショートステイ事業 ・病児・病後児保育事業 ・市立保育所の運営、一時預かり事業、子ども・子育てプラザの運営、児童いきいき放課後事業（以上、制度管理等）	・社会福祉法人の認可等 ・市立障がい者施設等の運営 ・生活保護（制度管理） ・ホームレス対策・あいりん対策 ・身体障がい者更生相談所・知的障がい者更生相談所 ・発達障がい者支援 ・障がい者施設等の設置の認可・助成等 ・市立介護老人保健施設の運営 ・障がい者施策（障がい者スポーツ振興事業等） ・高齢者施策（日常生活用具給付等事業等） ・老人憩の家の運営助成等
総合区	・保育所の設置認可・助成等 ・市立保育所の運営 ・一時預かり事業 ・子ども・子育てプラザの運営 ・児童いきいき放課後事業 ・保育所の入所決定・保育料の徴収 ・児童手当・こども医療費助成の申請受理・審査・支給 ・児童委員の指揮・監督 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付 ・青少年の健全育成（青少年育成推進会議等） ※ は、現在、区役所で実施している事務	・生活保護（就労支援） ・老人福祉センターの運営 ・国民健康保険・介護保険・国民年金の諸手続き ・身体障がい者手帳等の申請受理・審査・交付 ・医療費助成等の申請受理・審査・支給 ・生活保護の申請受理・決定・支給、就労支援相談 ・民生委員の指揮・監督

4 局と総合区の主な事務

	3 健康・保健	4 教育
局	・健康危機管理対応（感染症対策・検疫等） ・医療法人の設立認可等、病院の開設許可等 ・難病等対策 ・こころの健康センターの運営及び精神保健関係事務 ・精神障がい者保健福祉手帳の判定 ・放射線技術検査、食肉衛生検査事務 ・動物管理センター・分室の運営 ・保健所の運営 ・母子保健関係事務 ・薬事の許可等、食品衛生関係事業の許可等 ・環境衛生関係事業の許可等 ・狂犬病予防注射等	・教育委員会会議 ・教職員の人事、研修、給与、福利厚生 ・学校の設置廃止、学級編制、統計調査等 ・学校施設の補修等 ・文化財保護 ・総合生涯学習センター・市民学習センターの運営 ・図書館 ・就園奨励費補助の申請受理、支払い ・学校評価、学校協議会 ・学校元気アップ地域本部事業（制度管理） ・私立幼稚園に対する助成（制度管理）
総合区	・地域ふれあい子育て支援教室 ・乳幼児健診、がん検診、健康講座、予防接種 ・母子健康手帳の交付、母親教室 ・難病等医療費助成の申請受理 ・精神障がい者保健福祉手帳の申請受理・交付 ・食品・環境衛生関係事業の許可に関する相談 ・犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付	・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・学校元気アップ地域本部事業 ・私立幼稚園に対する助成の申請受付・審査・給付等 【委任により実施】 ・小中学校の就学事務、通学区域の設定・変更 【補助執行により実施（検討中）】 ・生涯学習（生涯学習ルーム等） ・学校選択制（方針案の作成） ・学校適正配置（再編計画案作成、地元調整） ・保護者・地域住民等の参画のための会議

4 局と総合区の主な事務

	5 環境	6 産業・市場
局	・エネルギー政策の推進 ・環境基本計画の策定、推進 ・環境監視規制（大気汚染常時監視） ・地球温暖化対策 ・廃棄物処理業の許可 ・一般廃棄物の収集輸送、ごみ減量啓発 ・斎場、大規模霊園の運営 ・環境監視規制（水質汚濁・土壌汚染） ・産業廃棄物排出事業者の規制 ・環境監視規制（騒音・振動・悪臭） ・路上喫煙対策に関する事務	・成長戦略の推進 ・大阪産業創造館、インテックス大阪の運営等 ・大阪産業技術研究所の運営支援 ・商工会議所に関する事務 ・A T Cに関する事務 ・計量検査所の運営 ・中央卸売市場 ・小規模・ベンチャー企業支援 ・ものづくり関連事業 ・商店街振興組合法に関する事務 ・中小小売商業振興法に関する事務 ・市民農園の開設許可等に関する事務 ・コミュニティビジネスへの支援 ・商店街の活性化（商店街等のアーケード・街路灯整備やオープンモール化への支援等）
総合区	・環境教育・環境啓発の取組み ・小規模霊園の運営 ・清掃ボランティア活動に関する事務（まち美化パートナー制度） ・路上喫煙対策に関する事務の一部（たばこ市民マナー向上エリア制度）	・商店街の活性化（商店街等のにぎわい創出等に向けた自主的な取組みへの支援）

4 局と総合区の主な事務

	7 都市魅力	8 まちづくり
局	・観光振興（OSAKA光のルネサンス等） ・文化振興（大阪クラシック等） ・博物館の運営 ・美術館の運営 ・競技スポーツ（大阪マラソン等） ・長居陸上競技場の運営 ・大学等の誘致	・都市計画事務 ・土地区画整理、市街地再開発、住宅地区改良 ・広域的交通基盤整備 ・戦略拠点開発（うめきた地区等） ・建築確認関係事務 ・鉄道駅耐震補強の助成等 ・港湾事業 ・市営住宅の管理 ・民間住宅の登録・認定（サービス付き高齢者向け住宅登録事業等） ・わがまちナイススポット（景観資源）の発見（審議会の運営等） ・放置自転車対策、駐輪場の整備（制度管理）
総合区	・文化振興（創造を楽しむ元気な地域づくりの推進等） ・生涯スポーツ（市民レクリエーションセンター、スポーツ教室等） ・文化振興（地域文化事業等） ・生涯スポーツ（学校体育施設開放事業等）	・地域の実情にあわせたまちづくりの検討（市有地の活用方針等の検討） ・わがまちナイススポット（景観資源）の発見 ・まちづくり活動支援 ・放置自転車対策、駐輪場の整備

4 局と総合区の主な事務

	9 都市基盤整備	10 住民生活
局	・道路・公園の新設改良（計画的整備・補修含む） ・幹線道路の維持管理（街路樹を含む） ・大規模公園の維持管理 ・河川管理 ・下水道事業 ・水道事業 ・鉄道との連続立体交差（阪急電鉄京都線・千里線）	・地域安全防犯対策（協議会の運営等） ・男女共同参画（クレオ等） ・雇用施策（労働団体との連絡調整、就労相談等） ・消費者センター ・国際交流 ・中央体育館、大阪プールの運営
総合区	・道路（幹線道路を除く）の維持管理（街路樹を含む） ・公園（大規模公園を除く）の維持管理	・スポーツセンターの運営 ・プール・屋内プールの運営 ・住民基本台帳、戸籍、印鑑登録証明（届出・証明等） ・地域安全防犯対策（青色防犯パトロール等） ・地域振興・地域活動支援（区民まつり等） ・男女共同参画（啓発活動等） ・人権啓発（講演会・研修・イベント等）

4 局と総合区の主な事務

11 消防・防災

局

- ・消防
- ・防災会議、地域防災計画
- ・危機管理体制の充実
- ・地下街避難確保
- ・防災行政無線
- ・被災地等への職員派遣

総合区

- ・避難行動要支援者の避難支援
- ・広域避難場所案内板・誘導標識の整備
- ・津波避難ビル・水害時避難ビル案内板の整備
- ・災害時避難所案内板の整備
- ・自主防災組織力向上アドバイザー
- ・帰宅困難者対策（ターミナル駅周辺対策への支援事業）

- ・危機管理訓練
- ・防災意識の啓発
- ・津波避難施設の確保

5 総合区政の運営イメージ

(具体例 ①)

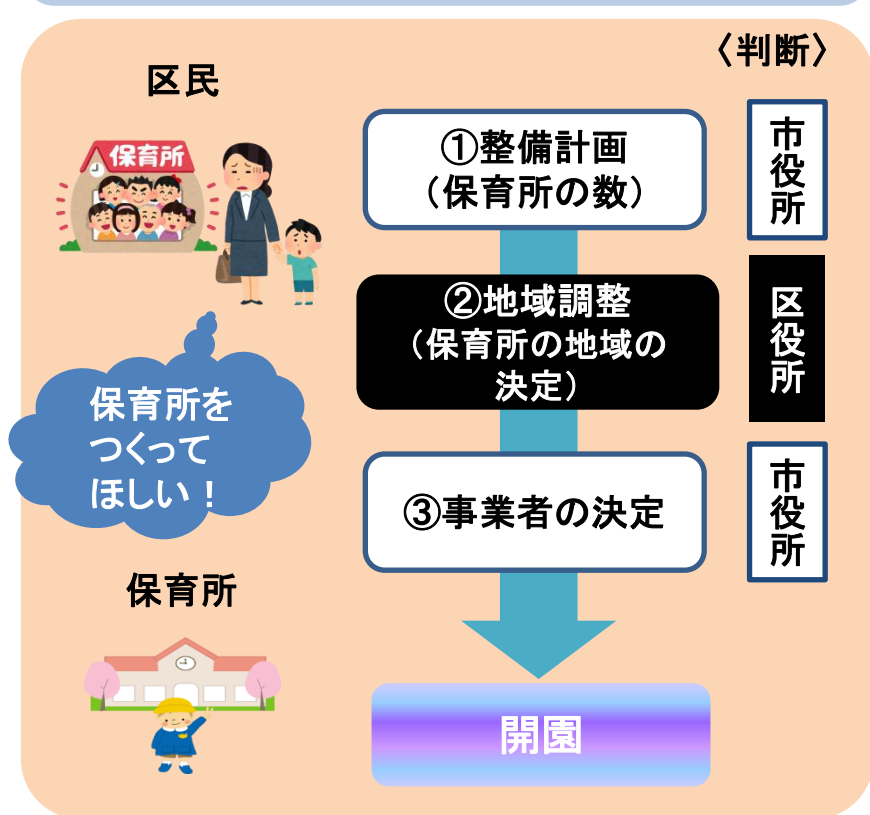
保育所の設置・認可

効果

◆地域の待機児童等の状況に応じて保育所を設置

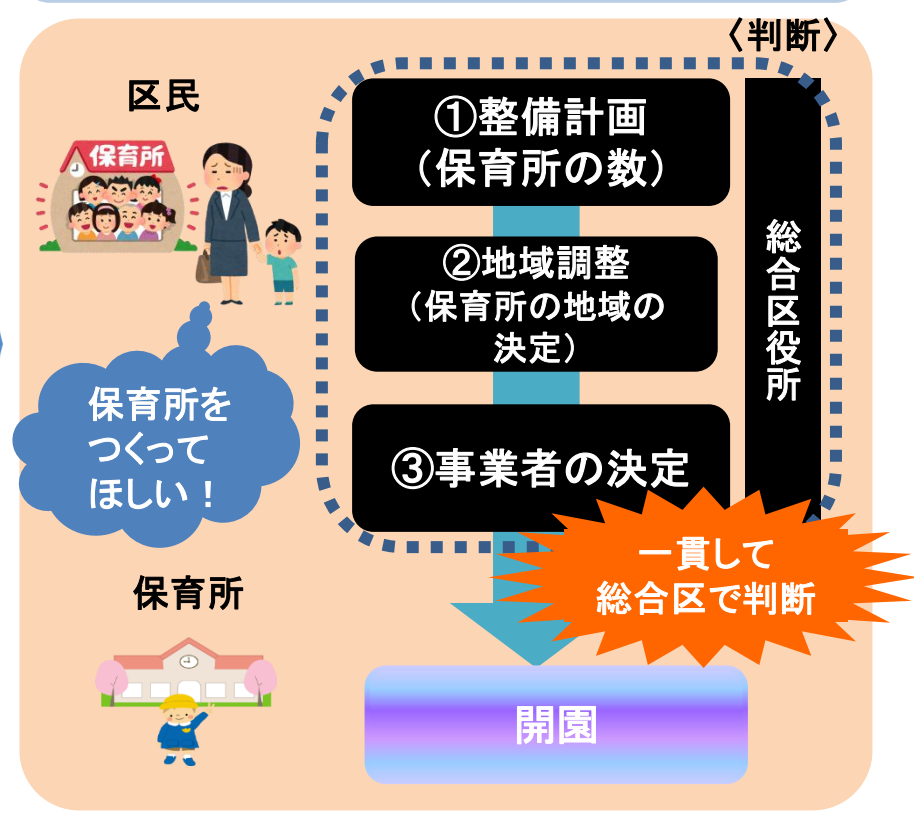
現在

- 保育所の整備計画策定は、市役所で実施
- 保育所の募集地域の決定（地域調整）は区役所で実施
- 事業者の決定は、市役所で実施



総合区

- 保育所の整備計画策定は、区役所で実施
- 保育所の募集地域の決定（地域調整）は区役所で実施
- 事業者の決定は、区役所で実施



5 総合区政の運営イメージ

(具体例 ②)

道路・公園の維持管理

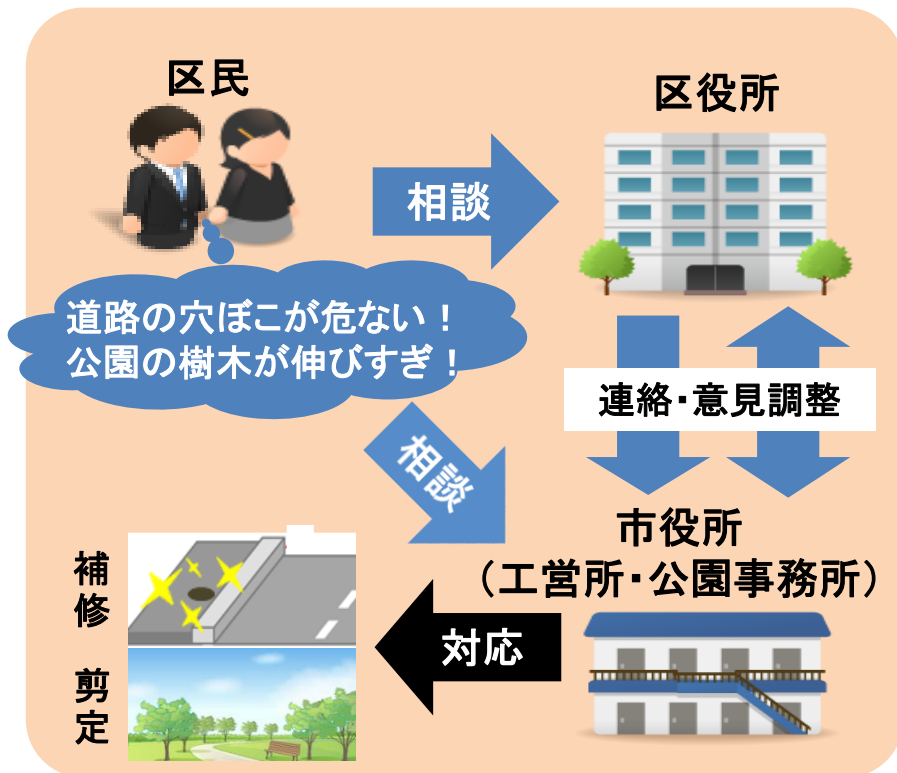
※幹線道路・大規模公園を除く

現 在

効 果

◆ 道路・公園の維持管理に関する区民の要望に対し、迅速かつきめ細かく対応

- 区民からの相談受付は、区役所・工営所・公園事務所で実施
- 相談内容は、区役所と市役所の間で連絡・意見調整
- 補修などの対応は、市役所で実施



総合区

- 区民からの相談から対応まで、区役所で一元的に実施



5 総合区政の運営イメージ

(具体例 ③)

放置自転車対策

現 在

- 区民からの要望受付は、区役所と工営所で実施
- 要望内容は、区役所と市役所の間で連絡・意見調整

効 果

- ◆ 放置自転車に関する区民の要望に対し、迅速かつきめ細かく対応

総合区

- 区民からの相談から対応まで区役所で一元的に実施



5 総合区政の運営イメージ

(具体例 ④)

市民利用施設等の運営
〔 スポーツセンター・プールなど 〕

効果

◆ 地域のニーズに応じた施設利用サービスを提供

現 在

- 区民からの相談から対応まで市役所で実施
- 対応にあたっては、全市的な観点で優先順位を決定

区民

体育館の利用時間を
長くしてほしい
トイレが古くて使い
にくい

市役所

整備計画

運営計画

対応の優先
順位付け

見直し検討

対応

施設利用
メニューの充実

施設・設備の
修理・補修

利用料金
の見直し

全市的な観点
で優先順位を
検討

総合区

- 区民からの相談から対応まで区役所で実施
- 対応にあたっては、総合区で独自に判断

区民

体育館の利用時間を
長くしてほしい
トイレが古くて使い
にくい

総合区役所

整備計画

運営計画

見直し検討

対応

施設利用
メニューの充実

施設・設備の
修理・補修

利用料金
の見直し

総合区が
迅速に判断

5 総合区政の運営イメージ

(具体例 ⑤)

区民に身近な福祉施策の取り組み
〔 老人福祉センターの管理運営・福祉バスの運営など 〕

現 在

- 市役所が施設の管理運営を実施（指定管理者の募集・選定等）
- 必要に応じて、区役所がバスの運行やタクシーによる代替輸送の確保などを検討・実施
- 各区が区民ニーズや採算性に応じて運行の継続を判断

区民

施設へ行くバスがない！
施設の利用時間を長くして
ほしい！

要望

福祉バスの
運行ルートを
充実できない。

区役所の判断で
施設の利便性を
向上できない。

老人福祉センター



行政区



行政区



行政区

区民

施設へ行くバスがない！
施設の利用時間を長くして
ほしい！

要望

施設の利便性
が向上

総合区域内の
交通手段につ
いて幅広い検
討が可能

老人福祉センター



総合区
地域自治区



病院



公園



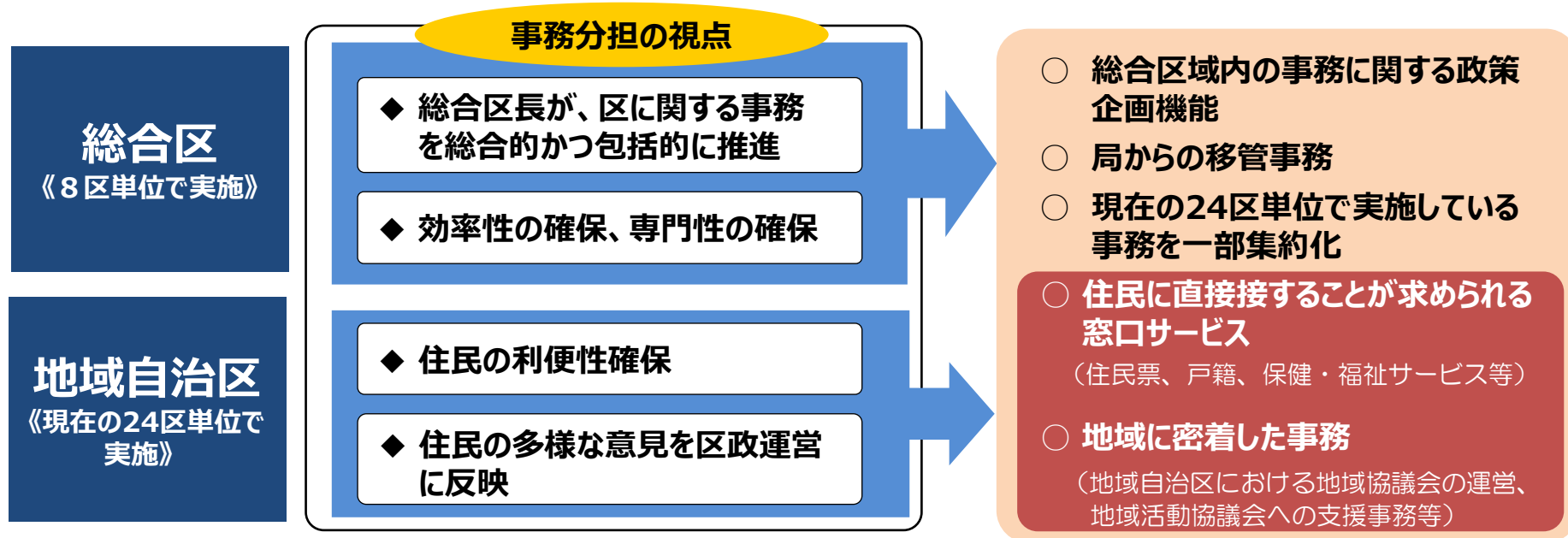
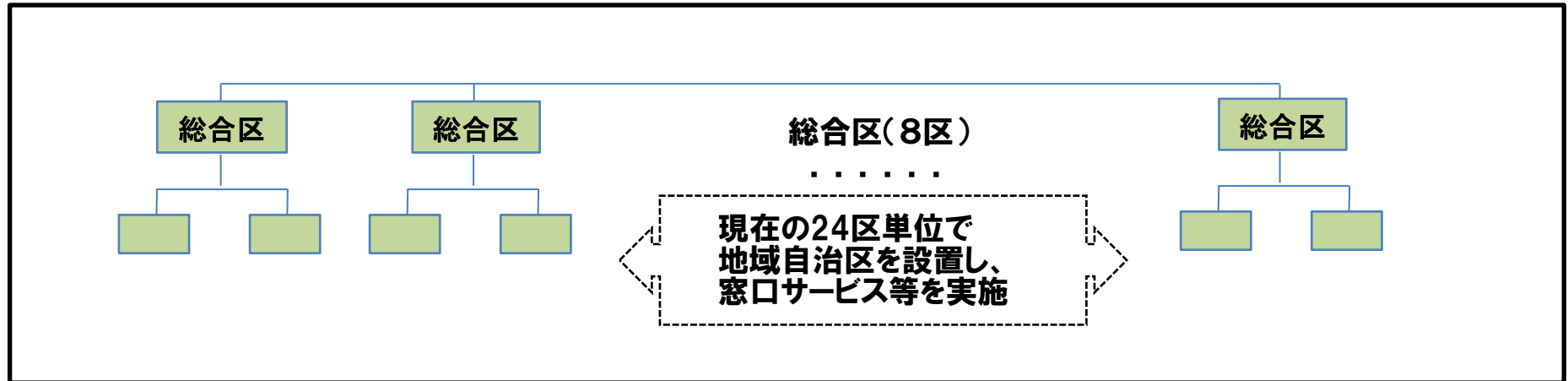
効 果

◆地域の実情やニーズに応じた高齢者等
への福祉施策の充実

総合区

- 総合区が地域の実情やニーズをふまえて、サービスの提供を検討・実施（指定管理者の募集・選定を含む）
- 総合区長のマネジメントによる事業の優先順位付けや予算意見具申権により予算確保を工夫

6 総合区と地域自治区の事務分担



7 総合区と地域自治区の主な事務

- ◆ 総合区設置により区域内の事務を、総合区長が総合的かつ包括的執行
- ◆ そのための総合区の機能・体制を強化
- ◆ 現在の24区役所で担っている窓口サービス等の住民の利便性は維持

現在の24区役所

窓口サービスに係る調整・支援機能／市民協働関係

- 児童手当・こども医療費助成の審査
- 生活保護事務に係る研修・雇用等
- 地域安全防犯対策
- 地域振興・地域活動支援

住民に対する直接サービス（窓口関係）

- 児童手当・こども医療費助成の申請受理・支給
- 国民健康保険等の諸手続き
- 生活保護の申請受理
- 住民基本台帳、戸籍、印鑑登録証明



8 総合区で実施

24 地域自治区で実施

総合区役所

総合区としての政策・企画機能

- 区政の企画関係機能
- 地域の実情にあわせたまちづくりの検討
- まち美化パートナー制度

局から移管された機能

- 市立保育所の運営
- 民間保育所の設置認可
- 児童いきいき放課後事業
- 放置自転車対策
- 道路・公園の維持管理（幹線道路・大規模公園を除く）
- スポーツセンター・プール等の運営

窓口サービスに係る調整・支援機能

- 児童手当・こども医療費助成の審査
- 生活保護事務に係る研修・雇用等
- 地域振興・地域活動支援（企画調整）

住民に対する直接サービス（窓口関係）／市民協働関係

- 児童手当・こども医療費助成の申請受理・支給
- 国民健康保険等の諸手続き
- 生活保護の申請受理
- 住民基本台帳、戸籍、印鑑登録証明
- 地域安全防犯対策
- 地域振興・地域活動支援

3 組織体制

目 次

1	基本的な考え方	組織- 1
2	総合区にふさわしい組織体制の構築	
	＜機能的な組織体制＞	組織- 2
3	総合区にふさわしい組織体制の構築	
	＜効果的・効率的な職員配置＞	組織- 4
4	総合区長の組織マネジメント力の強化	組織- 10

1 基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

- ◆ 地域の実情に応じたきめ細かい行政サービスを総合区で提供するための組織体制の構築
- ◆ 総合区長の組織マネジメント力の強化

(2) 検討の視点

総合区にふさわしい組織体制の構築

機能的な
組織体制

・
効果的・
効率的な
職員配置

- ◆ 総合区政を推進するための政策・企画機能の強化を含む組織体制の整備
- ◆ 地域自治区の設置趣旨を踏まえた地域自治区事務所の体制整備
- ◆ 局から総合区への事務移管に見合った職員の配置
- ◆ 窓口サービスの維持に留意した上で合区による行政の効率性の追求

総合区長の組織マネジメント力の強化

- ◆ 任免権の付与、事務・組織の移管による組織マネジメント範囲の拡大
- ◆ 総合区長の組織マネジメント力を強化する人材配置

2 総合区にふさわしい組織体制の構築＜機能的な組織体制＞

（１）政策・企画機能の強化と窓口サービス等の維持

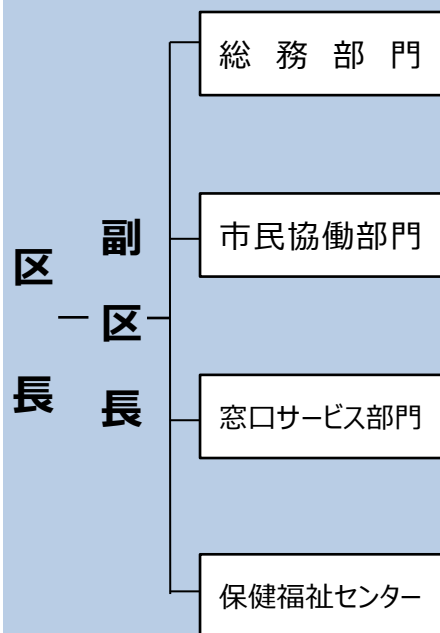


2 総合区にふさわしい組織体制の構築＜機能的な組織体制＞

（２）総合区における組織体制のイメージ

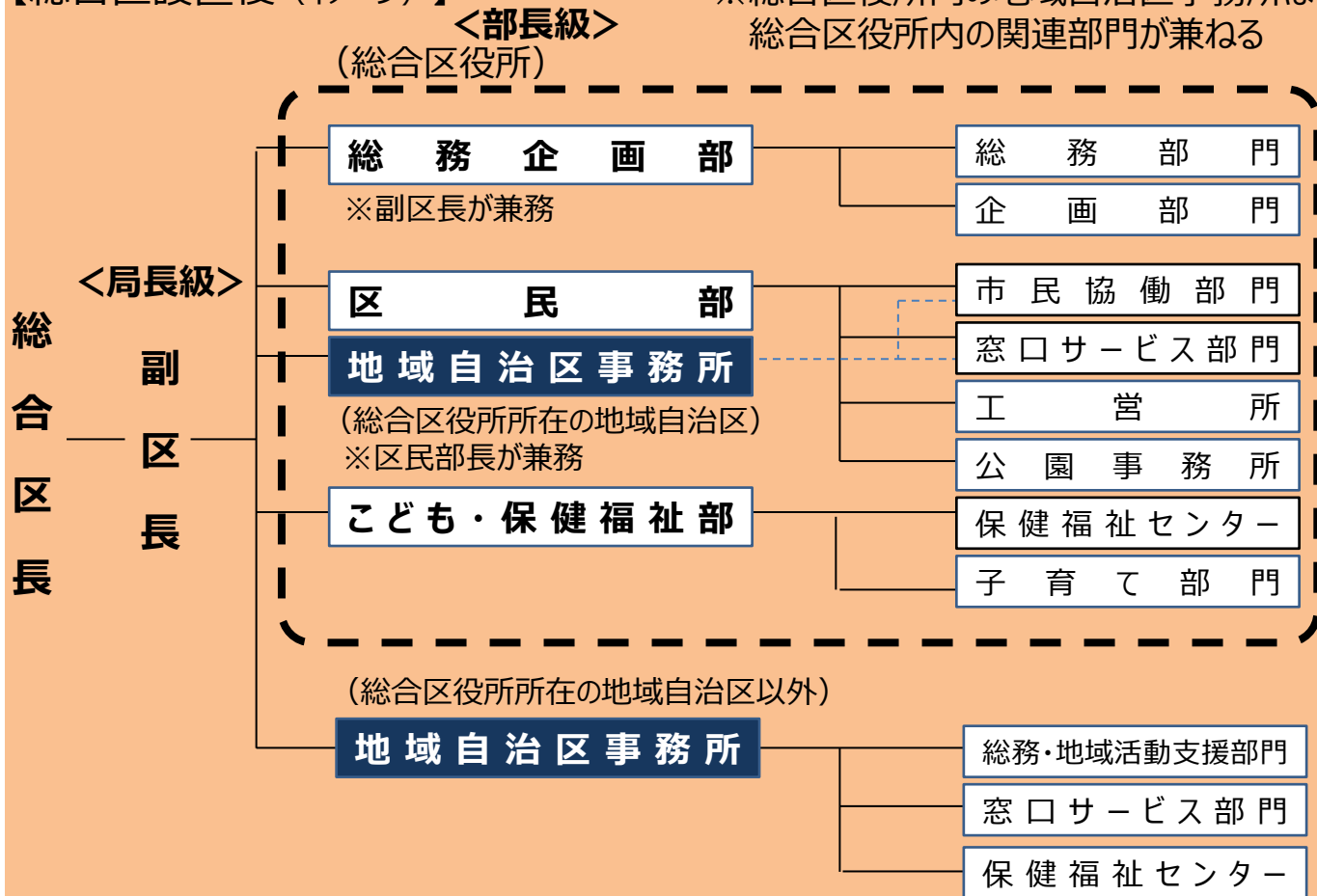
- ◆ 特別職の総合区長をサポートするため、局長級の副区長を設置
- ◆ 事務・組織の移管に見合った体制の整備とともに総合区の政策・企画機能の強化のため、部長級による部制を導入
- ◆ 地域自治区の設置趣旨を踏まえ、総合区の組織として地域自治区事務所（24か所）の体制を整備

【現在】



※標準的な体制

【総合区設置後（イメージ）】



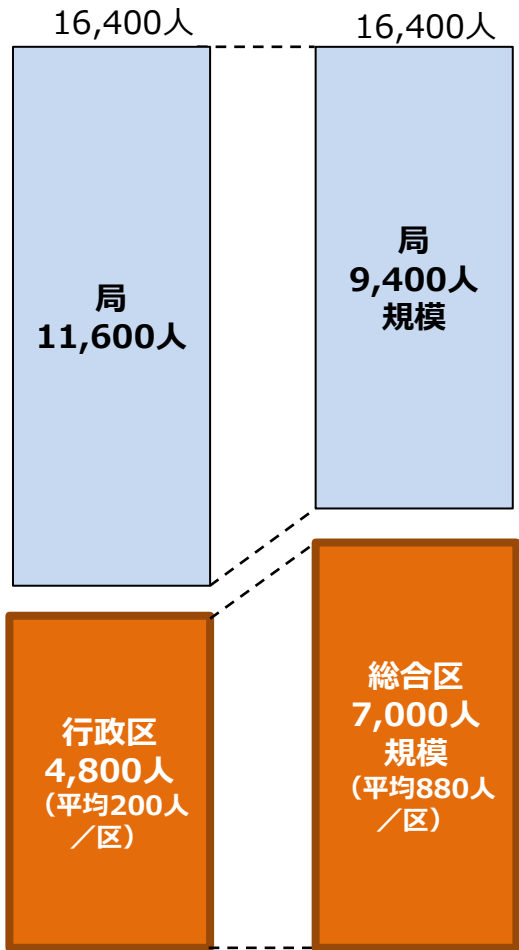
※具体的な組織体制及び事務分担については、総合区長の組織マネジメントにより決定

3 総合区にふさわしい組織体制の構築 <効果的・効率的な職員配置>

(1) 局から総合区への事務移管に見合った職員の配置

《素案における大枠のイメージ》

【現在（平成28年度）】 【総合区設置後】



よりきめ細かい行政サービスを提供できる体制を整備するため、
移管事務に従事する組織・人員を局から総合区へ移管
(総合区長の指揮下の業務執行体制の拡大)

局から総合区へ移管する組織と事務		総合区への 移管人員※
局からの事務移管とともに、組織（事業所）を総合区へ移管	工営所	520人
	公園事務所	320人
	保育所	1,130人
局からの事務移管とともに、従事人員を総合区へ移管	民間保育所の設置認可、老人福祉センターの管理運営など	230人
計		2,200人

※ 事務事業調査（平成28年度に各区・局に対して実施）で把握した事業別従事人員
※ 局（1か所）から総合区（8か所）への分散における影響については別途考慮
※ 以下各表においては、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合がある。

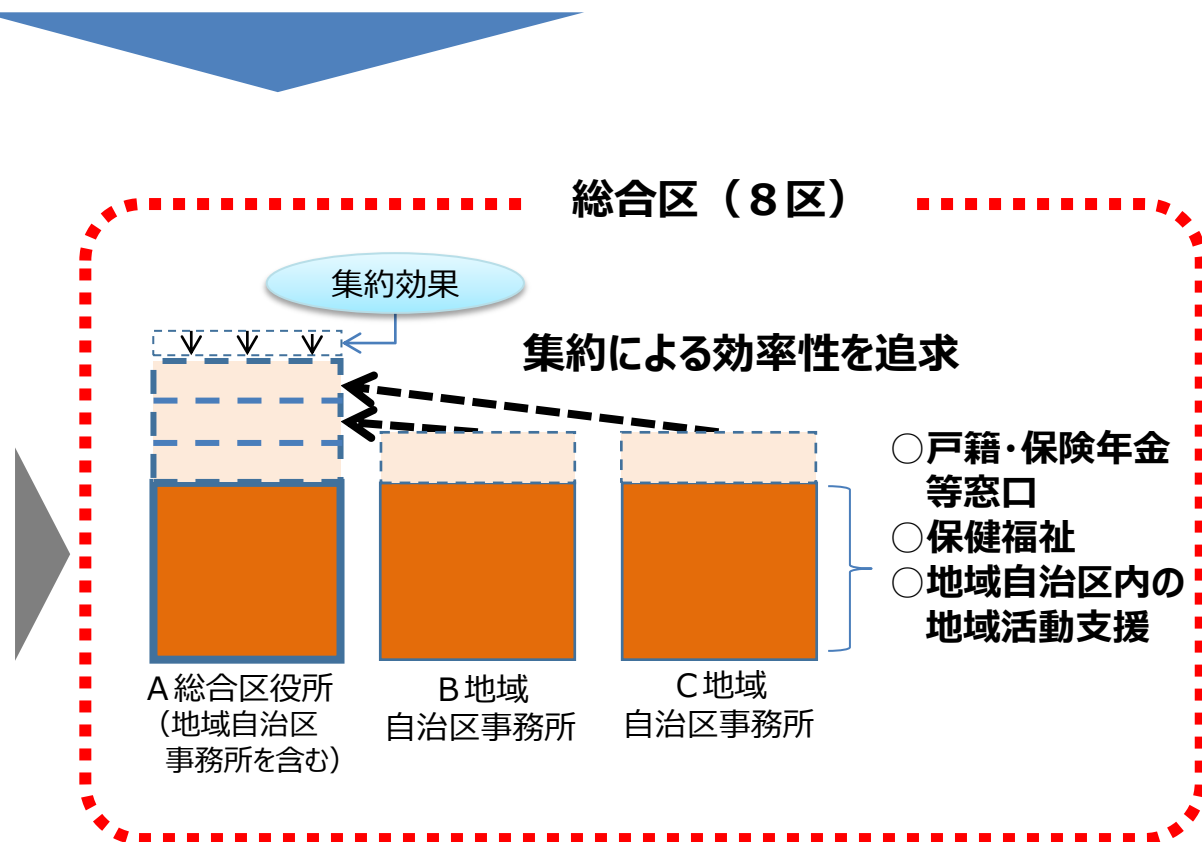
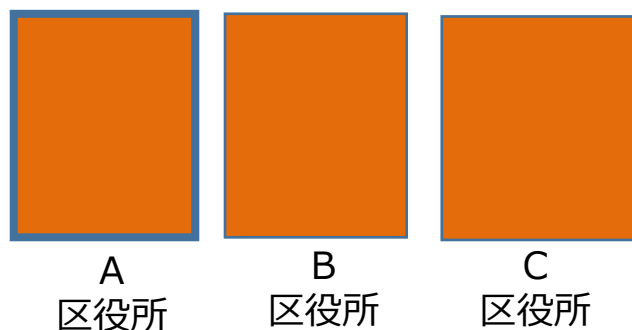
※職員数31,700人から、下水道、学校園（幼・小・中・高）、
消防、公営企業（交通・水道）を除く。
また、人員マネジメントにより生じる職員の削減は含まず。

3 総合区にふさわしい組織体制の構築＜効果的・効率的な職員配置＞

(2) 窓口サービスの維持に留意した上で、合区による効率性を追求

- ◆ 地域自治区事務所に窓口サービス、地域に密着した業務のための職員を配置
- ◆ 総合区役所に事務を集約し、集約による効率性を追求

現在（24行政区）



3 総合区にふさわしい組織体制の構築 <効果的・効率的な職員配置>

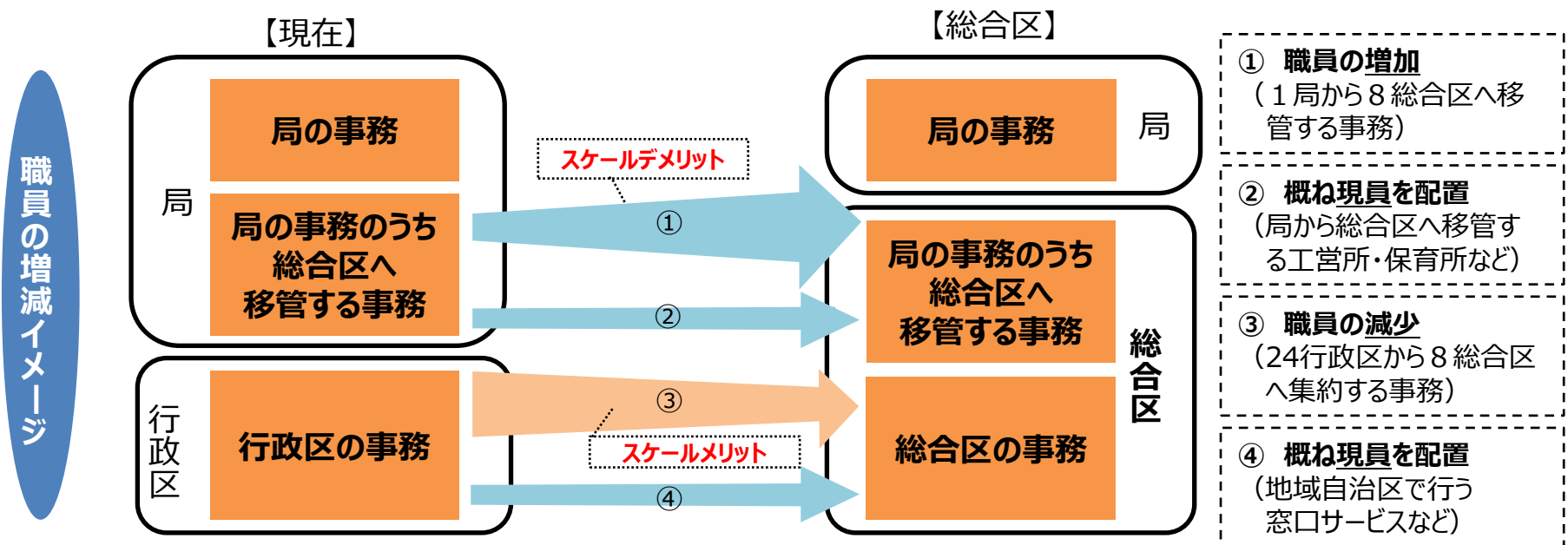
(3) 職員数の増減の算定の考え方

◆ 局と総合区及び総合区役所と地域自治区事務所の事務分担を踏まえ算定

- 平成28年度実施の事務事業調査による事業別の従事人員を基に、必要な職員数を算定
- 業務を集約する場合は**スケールメリット（集約率）**、複数箇所分散する場合は**スケールデメリット（分散率）**で補正

【H19年度市税事務所の統合の事例】を活用

24区役所（職員数1,227人）→ 6市税事務所（職員数942人）
⇒設置箇所数が4分の1になる際に約77%の集約化（分散化は逆方向の考え方）



【分散】

8区合計の職員数 = (現行従事人員数) × **149%**

【集約】区割り毎に集約

- ✓ 4行政区→1総合区 (現行従事人員数) × **77%**
- ✓ 3行政区→1総合区 (現行従事人員数) × **83%**
- ✓ 2行政区→1総合区 (現行従事人員数) × **91%**

3 総合区にふさわしい組織体制の構築＜効果的・効率的な職員配置＞

(4) 職員数の増減の算定結果

- ◆ 事務の分散・集約効果を踏まえた職員配置
- ◆ 機能強化のための増員配置

概ね現行職員総数の範囲内で、効果的・効率的な業務執行体制を整備可能な見込み

局から総合区への移管人員：計2,200人

移管事務の区分		移管・集約 対象人員	分散・ 集約効果	総合区への 配置人員
局から総合区への 移管事務	局から総合区（1か所→8か所）へ移管 ＜分散＞	230人 [*]	+90人	320人
	複数設置の事業所 （工営所・公園事務所・保育所）	1,970人	－	概ね 現員どおり
現在の行政区の 事務	行政区から総合区（24か所→8か所）へ移管 ＜集約＞	1,110人 [*]	▲170人	940人
	窓口サービスなど地域自治区事務所で実施	3,700人	－	概ね 現員どおり
権限の拡大を踏まえた機能強化のための増員配置 （企画、地域まちづくり、子育て施策など、1区あたり10人程度）		－	+80人	80人

* 技能労務職等については、分散・集約率を乗じていない。

分散・集約効果、増員配置による職員の増減（計）

概ね±0

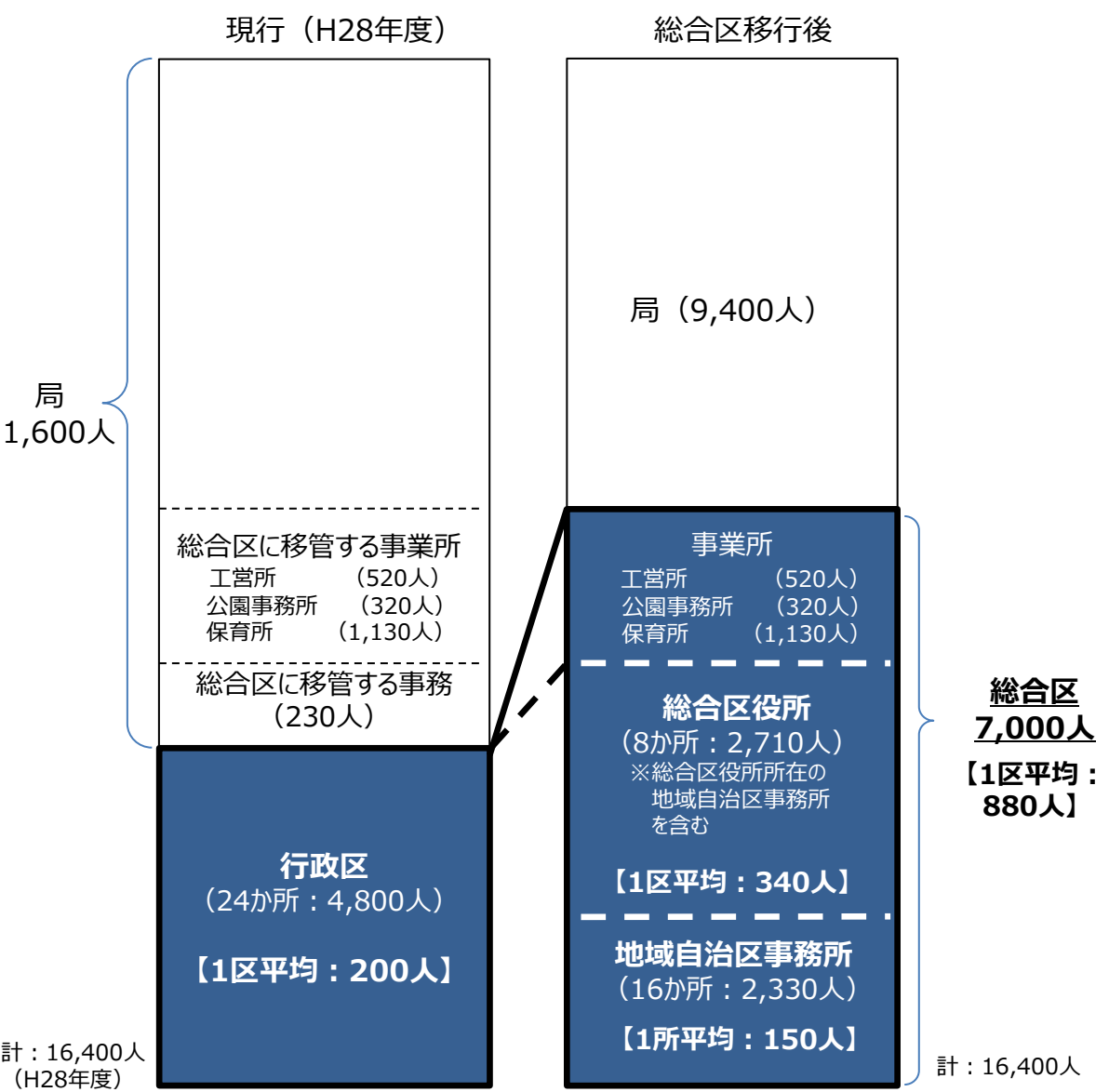
※人員マネジメントにより生じる職員の削減は算定に含まず。

素案では、総合区における大枠の職員数を提示

⇒ 詳細な配置は、移行準備期間において、局の職員配置の精査、総合区長の裁量等を加味併せて、専門職について、局での配置を含めた効果的な配置を検討

3 総合区にふさわしい組織体制の構築＜効果的・効率的な職員配置＞

(5) 総合区における職員配置のイメージ（概数）



【総合区別職員数】 ※総合区役所には、総合区役所所在の地域自治区事務所を含む。

	内訳（所在を現在の区名で表記）		
第一区 ●●人	総合区役所	淀川区	●●人
	地域自治区事務所	東淀川区	●●人
	事業所		●●人
第二区 ●●人	総合区役所	北区	●●人
	地域自治区事務所	都島区	●●人
		旭区	●●人
事業所		●●人	
第三区 ●●人	総合区役所	福島区	●●人
	地域自治区事務所	此花区	●●人
		港区	●●人
		西淀川区	●●人
事業所		●●人	
第四区 ●●人	総合区役所	城東区	●●人
	地域自治区事務所	東成区	●●人
		鶴見区	●●人
事業所		●●人	
第五区 ●●人	総合区役所	西区	●●人
	地域自治区事務所	中央区	●●人
		大正区	●●人
		浪速区	●●人
事業所		●●人	
第六区 ●●人	総合区役所	天王寺区	●●人
	地域自治区事務所	生野区	●●人
		阿倍野区	●●人
事業所		●●人	
第七区 ●●人	総合区役所	西成区	●●人
	地域自治区事務所	住之江区	●●人
		住吉区	●●人
事業所		●●人	
第八区 ●●人	総合区役所	平野区	●●人
	地域自治区事務所	東住吉区	●●人
	事業所		●●人
合計			●●人

・局から総合区へ移管する人員の各総合区への配分は、人口、昼夜間人口等の指標により按分
・素案では、総合区における大枠の職員数を提示 ⇒ 詳細な配置は、移行準備期間において、局の職員配置の精査、総合区長の裁量等を加味

組織-8

	部門	職員数	1所平均	主な事務内容
①総合区役所 (総合区役所所在の 地域自治区 事務所を含む)	総務部門	●●人	●●人	人事、予算、文書、広報、総合区政会議等
	企画部門	●●人	●●人	政策・企画、地域まちづくり、分権型教育行政等
	市民協働部門	●●人	●●人	地域活動支援の企画調整、区災害対策本部、スポーツセンター・プールの運営等、地域協議会、地域振興・地域活動支援、人権、生涯学習、防災訓練、防犯等
	窓口サービス部門	●●人	●●人	窓口業務の企画調整、住民基本台帳、戸籍、印鑑登録証明、国民健康保険、国民年金、税証明等
	工営所	●●人	●●人	放置自転車対策、道路の維持管理（幹線道路を除く）等
	公園事務所	●●人	●●人	公園（大規模公園を除く）の維持管理、緑化普及活動等
	保健福祉センター	●●人	●●人	保健福祉施策の企画調整、児童手当・こども医療費助成の審査、生活保護事務に係る研修・雇用、老人福祉センターの運営等、児童手当・こども医療費助成の申請・受理・支給、各種検診、保健予防、地域福祉、介護保険、生活保護等
	子育て部門(※1)	●●人	●●人	市立保育所の運営、民間保育所の設置認可、児童いきいき放課後事業等
	《 合計 》	●●人	●●人 (※2)	※1 保育所の1,130人を含む ※2 うち、工営所・公園事務所・保育所を除いた平均は、●●人
②地域自治区 事務所 (総合区役所所在の 地域自治区 事務所は①に 含む)	総務・地域活動支援部門	●●人	●●人	地域協議会、地域振興・地域活動支援、人権、生涯学習、防災訓練、防犯等
	窓口サービス部門	●●人	●●人	住民基本台帳、戸籍、印鑑登録証明、国民健康保険、国民年金、税証明等
	保健福祉センター	●●人	●●人	児童手当・こども医療費助成の申請・受理・支給、各種検診、保健予防、地域福祉、介護保険、生活保護等
	《 合計 》	●●人	●●人	

総合区合計 7,000人

※太字・下線部は総合区内全域に関する事務

詳細な配置は、移行準備期間において、局の職員配置の精査、総合区長の裁量等を加味
具体的な組織体制及び事務分担については、総合区長の組織マネジメントにより決定

4 総合区長の組織マネジメント力の強化

(1) 総合区長の組織マネジメントの拡大

①職員任免権の付与

◆総合区長は、総合区職員の採用、昇任、懲戒・分限処分等に関し、任命権者として権限の行使が可能

※ただし、大阪市の規則で定める主要な職員（課長級以上の職員など）を任免する場合には、あらかじめ市長の同意が必要

②総合区長の組織マネジメント範囲の拡大

◆合区による区組織の拡大と局からの事務移管、工営所・公園事務所・保育所を区組織の所管とすることに伴い、組織マネジメントの範囲が大幅に拡大

任免権の主な内容	総合区長が新たに行使できる具体的な権限
人事配置	総合区長の組織マネジメント範囲の拡大（総合区役所・地域自治区事務所・工営所・公園事務所・保育所）に応じ、組織として最大限のパフォーマンスを実現するための人事異動
採用	地域の実情に応じたきめ細かい行政サービスを実施するための ・高度な専門性を有する任期付職員の採用 ・非常勤職員、臨時的任用職員の採用 など
昇任	・総合区長の判断
懲戒処分	・総合区長の判断
分限処分	・総合区長の判断

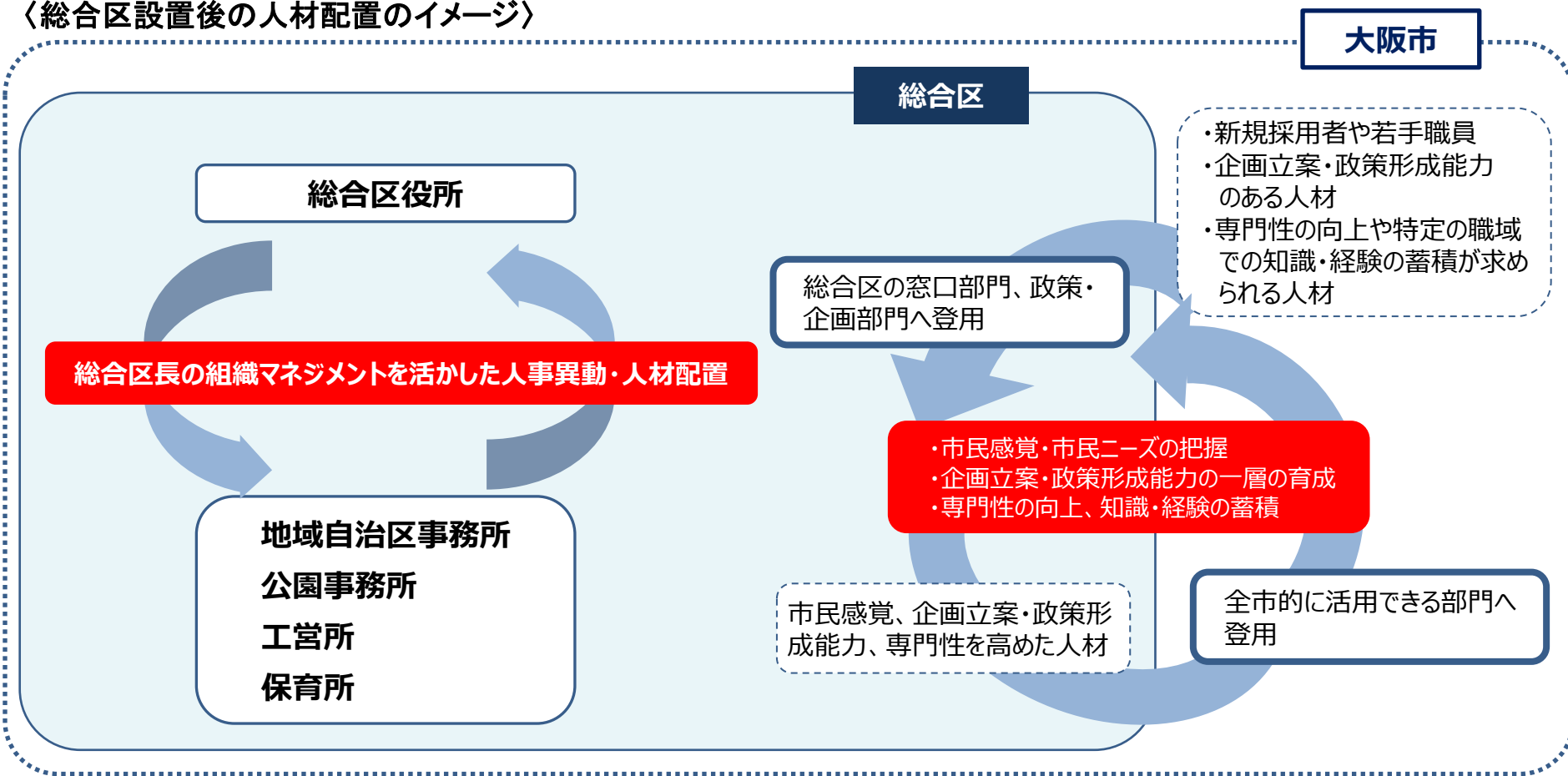
※ いずれの権限も、総合区長は、市全体の人事行政との調和や他の任命権者との均衡を図りながら判断

4 総合区長の組織マネジメント力の強化

(2) 総合区長による区政運営推進のための人材配置

- ◆ 総合区長の組織マネジメントを活かした人事異動・人材配置による人材育成と組織パフォーマンスの向上
- ◆ 企画立案能力のある人材等を積極的に総合区に登用し、総合区長による区政運営を推進
- ◆ 総合区及び局での経験を通じた全市的な人材育成と区政運営のさらなる推進

〈総合区設置後の人材配置のイメージ〉



4 予算の仕組み

目 次

- 1 基本的な考え方予算- 1
- 2 総合区長がマネジメントできる財源の充実予算- 2
- 3 総合区長の予算意見具申権の具体化予算- 4
- 4 総合区予算の「見える化」予算- 6

1 基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

制度検討の背景

- ◆ 大阪市ではニア・イズ・ベターの考え方に基づき、区CM制度を設けるなど、区の特性を活かす取組を他の政令指定都市に先駆けて実施
- ◆ 総合区制度の創設により、予算に関して総合区長が市長に意見を述べる権限（予算意見具申権）も法律で新たに位置付け

※ 区CM（シティ・マネージャー）とは、区長を局長より上位に格付けし、局を区長の補助組織に位置づけ、区長の指揮監督のもとで総合的な観点から基礎自治業務を実施する仕組みとして導入。区CMは区長をもって充てる。

(2) 検討の視点

総合区長の 自律性の強化

総合区長が直接マネジメントできる 財源の充実

⇒ 地域の実情に応じた特色ある行政サービスを充実

総合区長の予算意見具申権の 具体化

（総合区長が市長と施策方針を共有できる仕組みを構築）

⇒ 市全体としての施策の一体性を確保・継続

総合区予算の 「見える化」

予算の「見える化」をさらに充実

新たなサービスに必要な財源確保の
インセンティブをいかに保障するか

住民ニーズを市政・区政により的確に
反映できる仕組みをいかに整備するか

総合区長が市長と施策方針を共有す
るための仕組みをいかに制度化するか

拡大する総合区予算についての説明
責任をいかに果たすか

2 総合区長がマネジメントできる財源の充実

(1) 地域の実情に応じた特色ある行政サービスの実現

現状

- ◆ 区ＣＭ制度では、区長が区ＣＭの立場で各局を指揮して事業実施できるが、関与は間接的

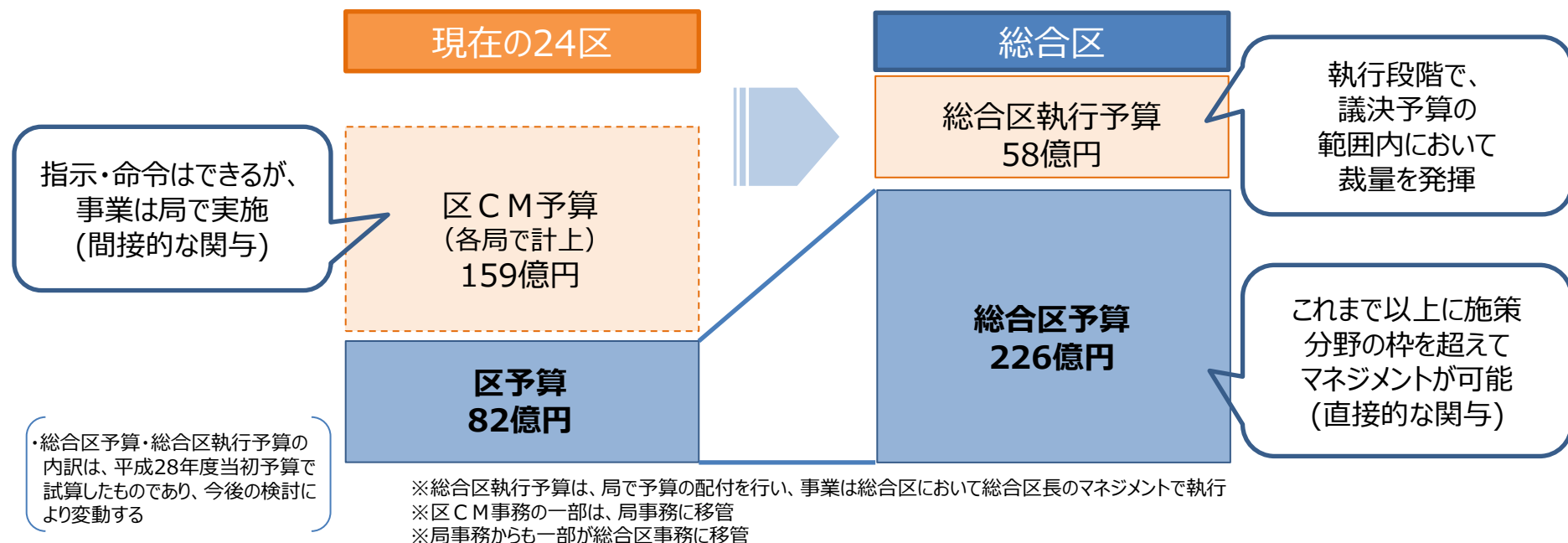
総合区設置後

- ◆ 事務分担に応じて、総合区長が直接マネジメントできる財源（総合区予算）を充実
- ◆ これまで以上に施策分野の枠を超えた予算の策定、選択と集中による事業の再構築が可能
- ◆ 区の管理資産の有効活用や寄附金などにより、現在のインセンティブ制度を活用して新たに確保した歳入は、総合区の財源として活用

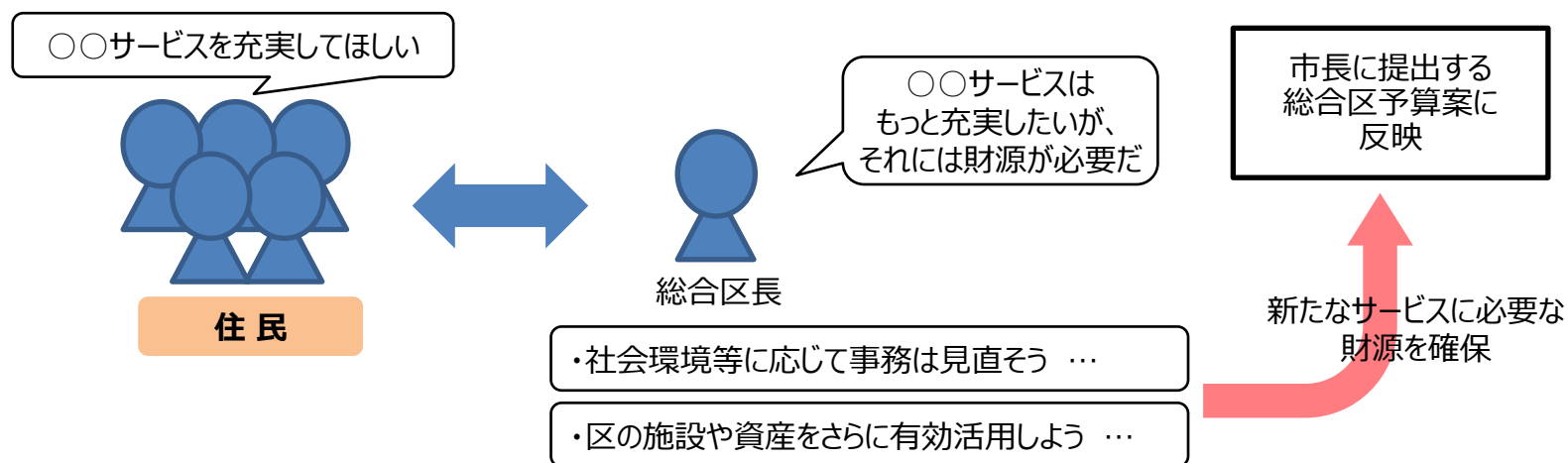
**総合区長のマネジメントのもと、施策分野の枠を超えた事業の展開により、
地域の実情や住民ニーズに応じた、きめ細かで特色あるサービスが実現**

2 総合区長がマネジメントできる財源の充実

(2) 総合区長が直接マネジメントできる財源の充実イメージ



総合区長のマネジメントとは



3 総合区長の予算意見具申権の具体化

(1) 住民ニーズを市政・区政に的確に反映

考え方

- ◆ 総合区長の「予算意見具申権」が法定化されたことを受け、住民ニーズを把握する総合区長が市長・副市長と意見交換する仕組みを整備
- ◆ 住民に密接に関わる各局所管の事務も意見具申の対象

総合区設置後

◆ 予算編成に先立つ方針策定プロセスからの参画

○ サマーレビュー（仮称）の設定

- ・ 次年度の予算編成に向け、住民ニーズをもとに市長・副市長と幅広く意見交換

〔 サマーレビュー（仮称）の想定テーマ
⇒ 住民ニーズを踏まえた総合区の現状と課題、次年度の市政運営や予算編成に向けた意見等 〕

○ 戦略会議など方針策定の方場への直接参画

- ・ 「市政運営の基本的な考え方」「予算編成方針」の策定議論に総合区長が直接参画
- ・ 住民ニーズを発信しつつ、市政の現状・課題やめざす姿について市長・副市長と認識を共有

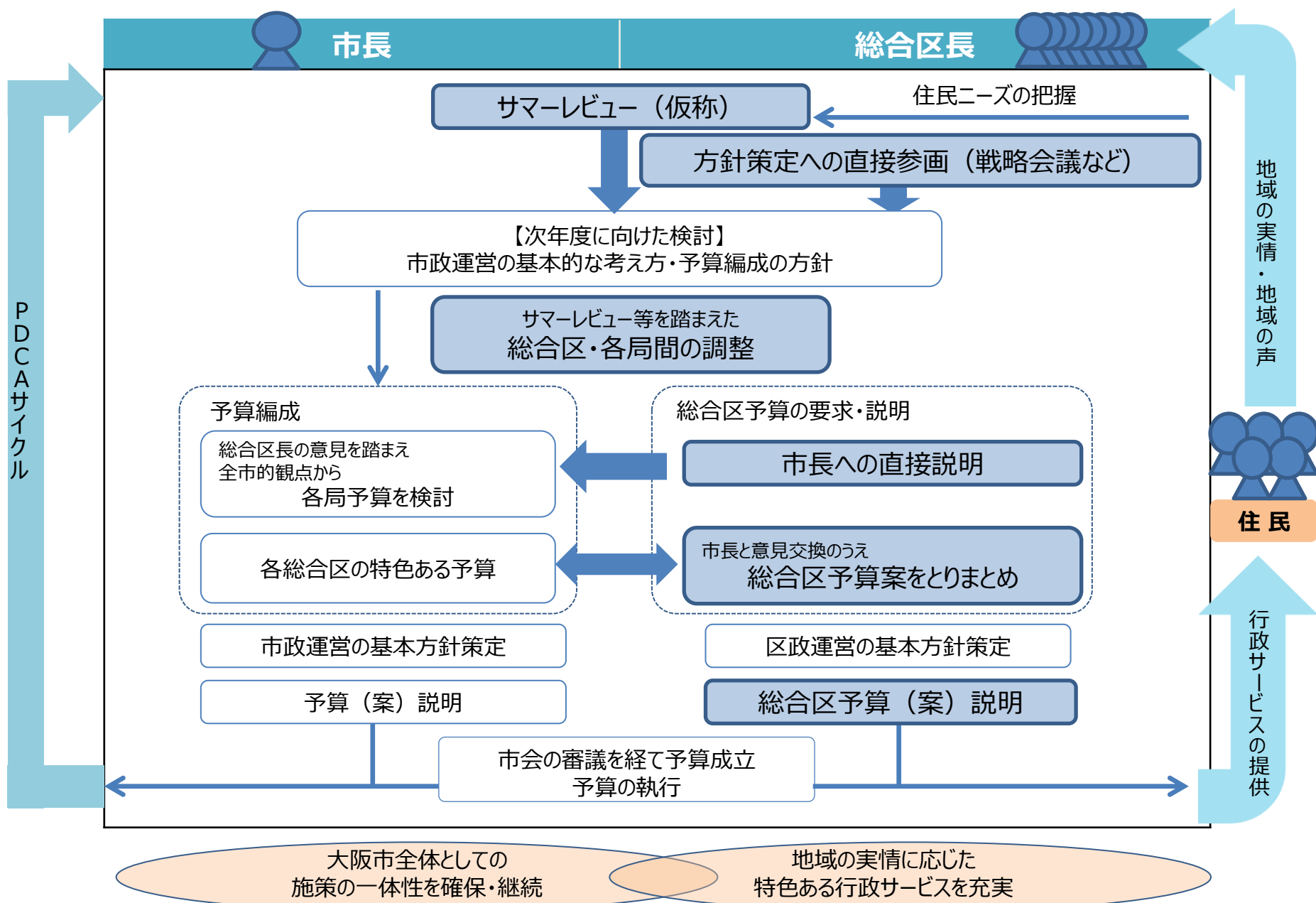
◆ 予算編成段階の関与

- ・ 総合区予算の要求内容について、市長に直接説明する場を設定
- ・ 予算編成過程で、市長や副市長（各局）と意見交換を行い、総合区の実組内容を総合区予算案としてとりまとめ

市全体の施策の一体性を確保・継続しつつ、住民ニーズを市政・区政に反映

3 総合区長の予算意見具申権の具体化

(2) 予算編成プロセス

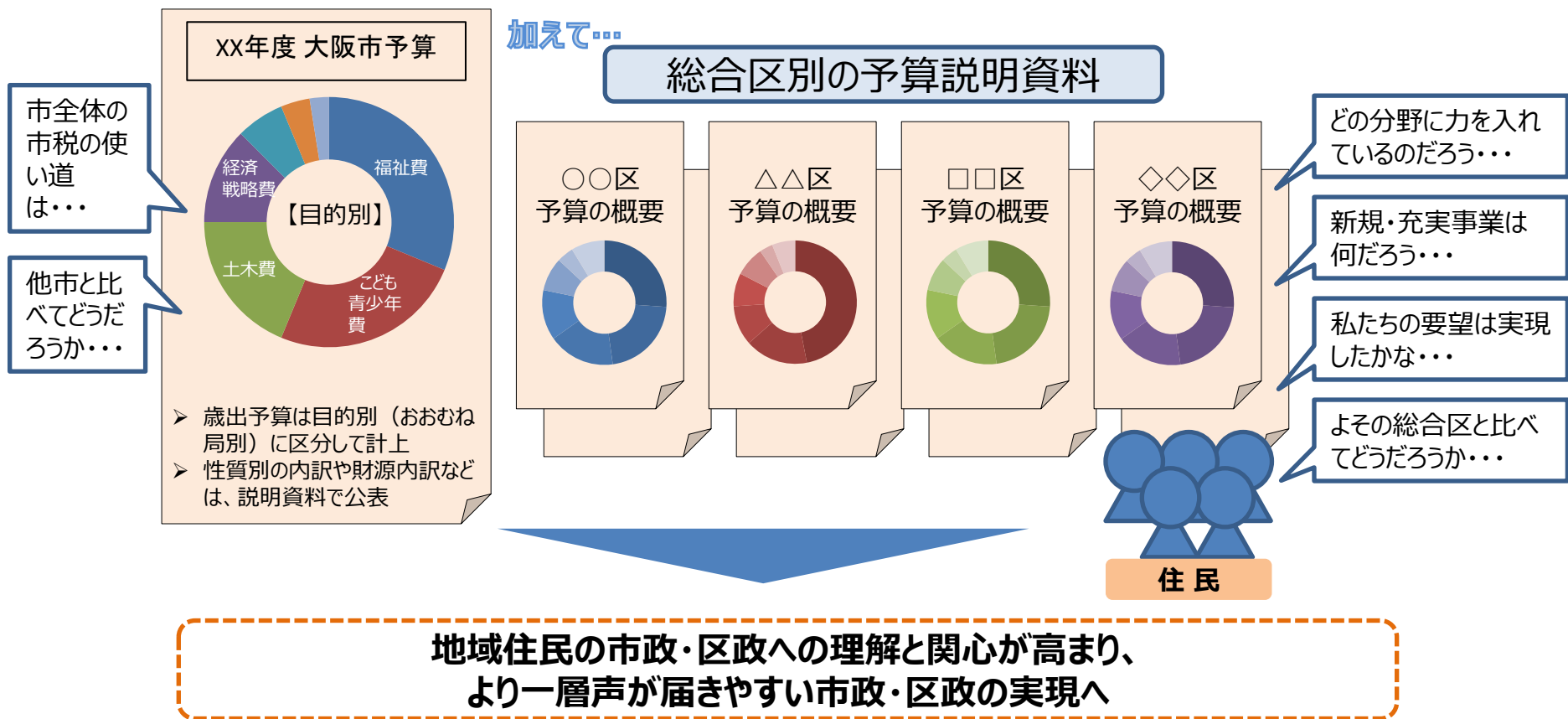


4 総合区予算の「見える化」

(1) 拡大する総合区予算についての説明責任

総合区設置後

- ◆ 総合区長が財務マネジメントをより発揮できることになるため、その内容について説明責任を果たす
- ◆ 個々の総合区の予算の姿が分かり、他の総合区との比較も可能となるよう、予算書の構成や新たな説明資料の工夫などについて検討を重ね、予算の一層の「見える化」を推進



5 財産管理

目 次

- 1 基本的な考え方財産- 1
- 2 総合区長の財産管理権限財産- 3

1 基本的な考え方

(1) 財産に関する権限について

法的な位置づけ

- ◆ 「地方自治法」では、財産の「取得」、「管理」、「処分」は長の権限と規定
(規則等で、「取得」、「処分」については契約管財局長等が専決できる場合を規定、「管理」については局長・区長等に委任)

総合区長の財産管理にかかる検討の視点

① 「取得」・「処分」

- ◆ 「取得」にあたっては、行政サービスの公平性の確保の必要から、特定の総合区に財産が偏らないよう市全体の総合的な観点が必要
- ◆ 「処分」にあたっては、市全体の財産の有効活用の観点が必要

② 「管理」

- ◆ 目的に応じて効率的に管理・運用するためには、行政事務の実施主体が財産管理を行うことが適当

- ① 「取得」・「処分」権限は、市長（契約管財局長等）に残し、
- ② 「管理」権限を、総合区長に移管

1 基本的な考え方

(2) 総合区長の財産管理

現状

- ◆ 所管事務に応じて、局長または区長が財産を管理
- ◆ 区長が管理する財産は区役所庁舎などの区長の所管事務に関するものであり、区域内の住民が利用する施設の多くを局長が管理
- ◆ 市域全域で画一的な運用となる傾向

総合区設置後

- ◆ 事務分担に応じて、住民に身近な財産を総合区長が管理

- ◆ 総合区長が住民に身近なところでの確にニーズを踏まえながら、より一層きめ細かで柔軟な財産管理（施設運営）が実現
- ◆ 局長のもとで局ごとに管理している財産を、総合区長が横断的に管理することにより、総合区単位でのファシリティマネジメントが実現

2 総合区長の財産管理権限

(1) 総合区長が管理する主な施設

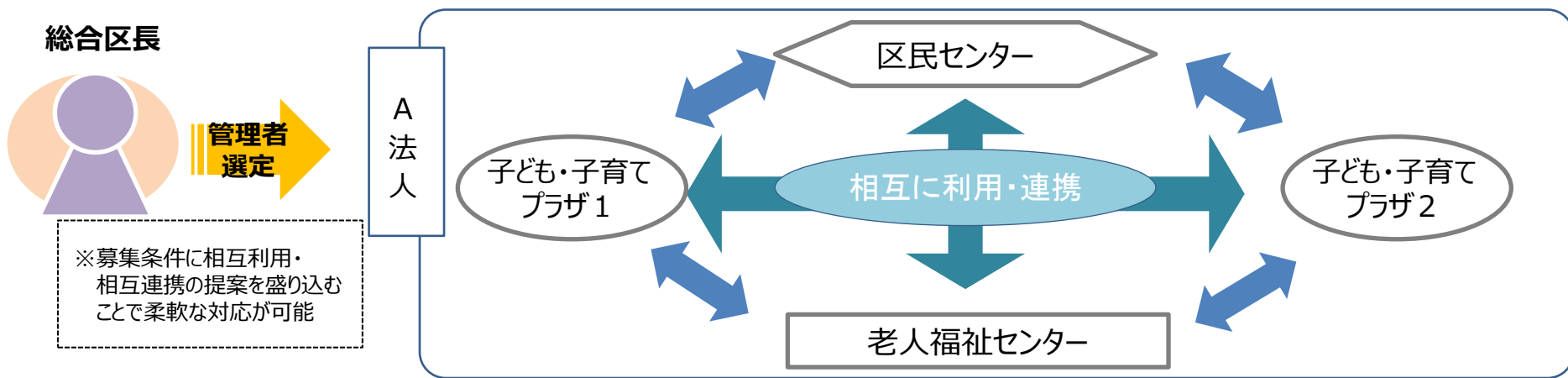
	こども	福祉	教育	まちづくり	住民生活	
局長	こども相談センター	おとしよりすこやかセンター	小中学校 高等学校 図書館	市営住宅 港湾事業施設 戦略拠点開発（うめきた地区等）	中央体育館 大阪プール クレオ大阪	局長管理
	子ども・子育てプラザ 市立保育所	老人福祉センター 老人憩いの家	市立幼稚園	自転車駐車場施設（駐輪場） 地域の実情に合わせたまちづくりを検討する用地	スポーツセンター プール・屋内プール	
現区長					区庁舎 区民センター 地域集会所	総合区長管理

効果のイメージ

- 子ども・子育てプラザなど市民が利用する施設について、施設の相互利用・連携など柔軟な対応が可能となる
- 迅速かつ地域の要望を考慮した施設の修繕が可能となる
- 市有地を活用した地域の実情に合わせたまちづくりが可能となる

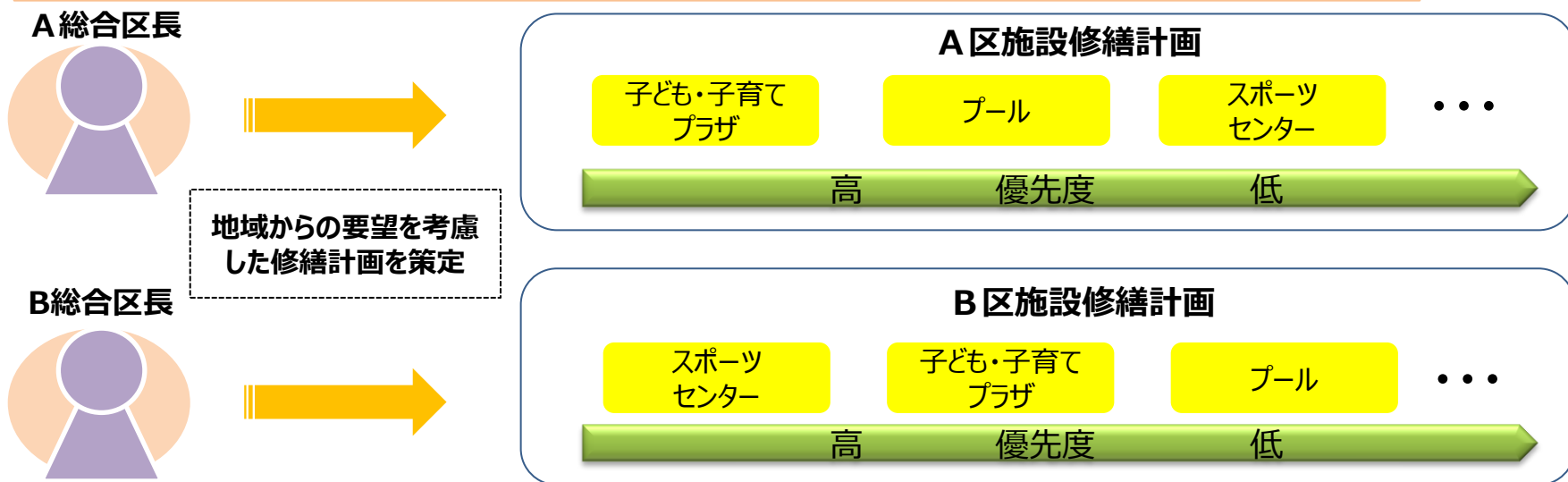
(1) 施設の柔軟な運営のイメージ

- ◆ 類似施設の管理者を一括して選定



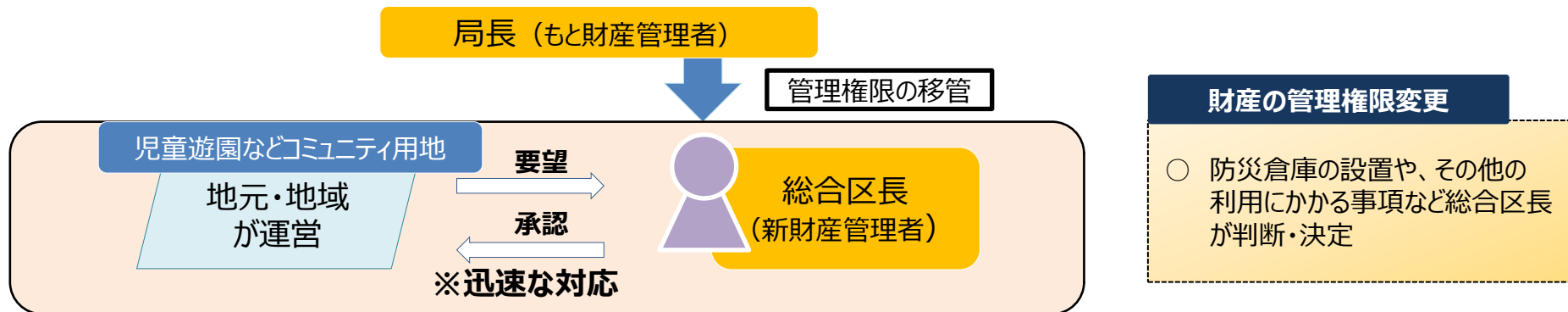
(2) 地域の要望を考慮した施設の修繕のイメージ

- ◆ 地域で最も修繕ニーズの高い施設へ予算を優先配分

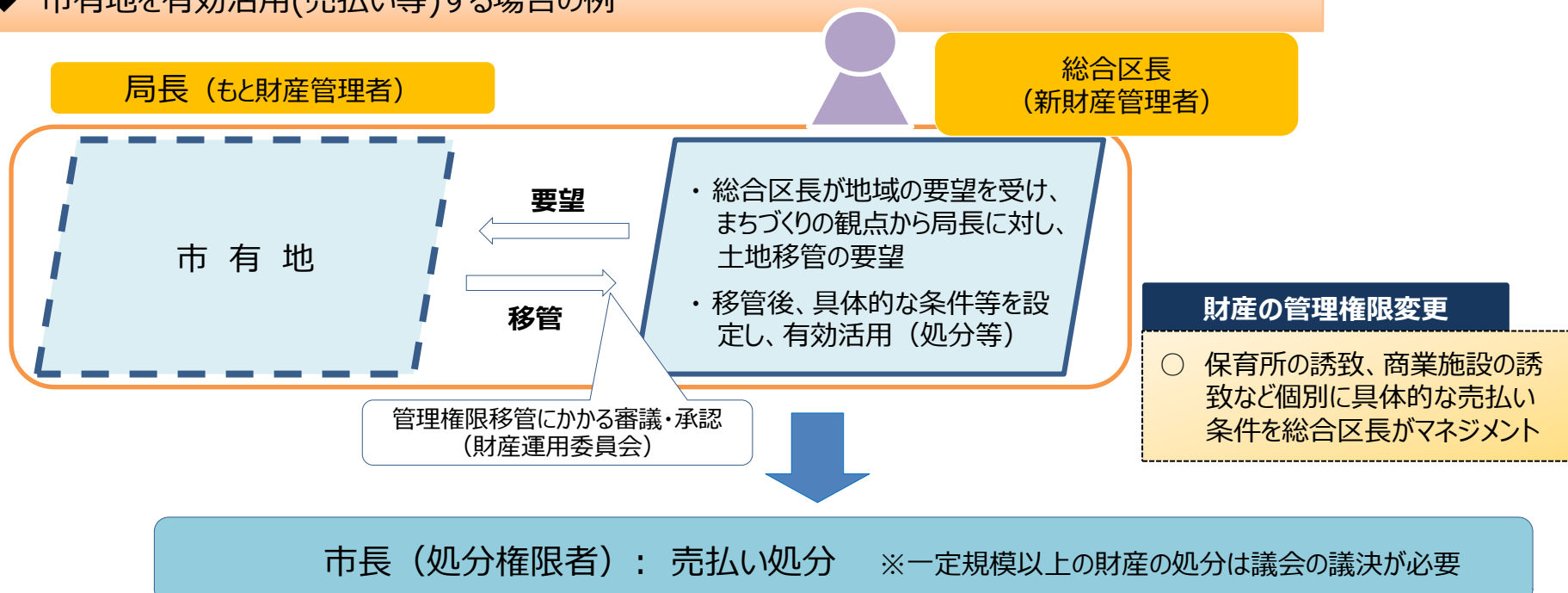


(3) 地域の実情に応じたまちづくりのイメージ

◆ コミュニティ用地を活用する場合の例



◆ 市有地を有効活用(売払い等)する場合の例



6 総合区政会議 地域自治区・地域協議会

目 次

- 1 基本的な考え方地域- 1
- 2 総合区政会議地域- 3
- 3 地域自治区（事務所）地域- 4
- 4 地域自治区（地域協議会）地域- 5

1 基本的な考え方

(1) 住民意見を反映するための仕組みの構築

制度検討の背景

総合区設置にあたっては、
地域の実情に応じた行政サービスをより身近なところで提供することをめざしつつ、
行政の効率性のバランスにも考慮し、現在の24区を8区に合区

一方、市民には合区に対して、

- 「育んできた今の地域コミュニティが壊れるのでは…」
- 「地域の声が届かなくなるのでは…」
- 「区役所の窓口が、今より遠くなるのでは…」

などの不安感がある

対応

総合区単位での地域の実情に応じた区政運営を基本とし、次の仕組みを整える

- ◆ 総合区単位での住民の声を、区政に反映する仕組み
- ◆ 現在の24区でのコミュニティ、窓口サービスに配慮した仕組み

1 基本的な考え方

(2) 総合区政会議の設置

総合区全体の観点から、住民意見を区政に反映するため、8 総合区それぞれに「総合区政会議」を設置

(3) 地域自治区の設置 【制度概要については地域- 8 を参照】

住民自治の強化や住民と行政との協働の推進などを目的とした地方自治法上の制度である「地域自治区」を現在の地域コミュニティの単位である24区単位で設置

〔 名称は、〇〇地域自治区とする（〇〇には、現在の区名を残す） 〕

- ◆ 地域自治区の事務所を設置
 - ⇒ 窓口サービスを継続して実施することで住民の利便性を維持
- ◆ 地域協議会を設置
 - ⇒ 地域住民の多様な意見を市政・区政に反映

2 総合区政会議

(1) 総合区政会議の役割

総合区域内の施策及び事業について、その立案段階より、住民が意見を述べ、総合区長が区政に反映する仕組みが必要

◆ 現在の区政会議の総合区版である総合区政会議を設置

(※現在と同様、大阪市独自の条例により設置)

委員の意見を求める事項としては、以下のようなものを想定（現在の区政会議と同様）

- 区の総合的な計画に関する事項
- 区の区域内の基礎自治に関する施策等のうちの主要なもの及びその予算に関する事項
- 区の区域内の基礎自治に関する施策等のうちの主要なものの実績及び成果の評価その他区政運営の総合的な評価に関する事項

(2) 総合区政会議の委員

◆ 総合区政会議の委員要件等

- 構成：地域協議会委員のうちから推薦された者

地域団体から推薦された委員

公募委員

学識経験者等

住所要件はなし

- 任期：2年

- 人数：10人以上50人以下の範囲内

- 報酬：報酬を支給しない

「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」を参考

3 地域自治区（事務所）

（１）地域自治区の事務所の概要

◆ 事務

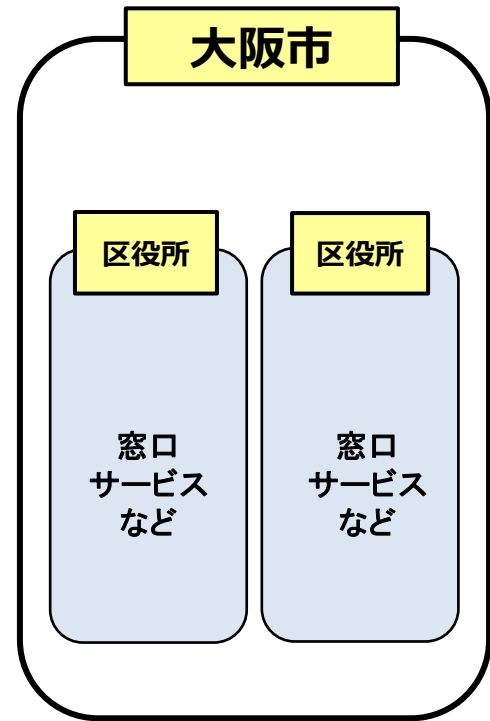
- 地域協議会の運営などの事務に限らず、窓口サービスを実施
※現在の24区役所において提供する窓口サービスを継続して実施

◆ 名称

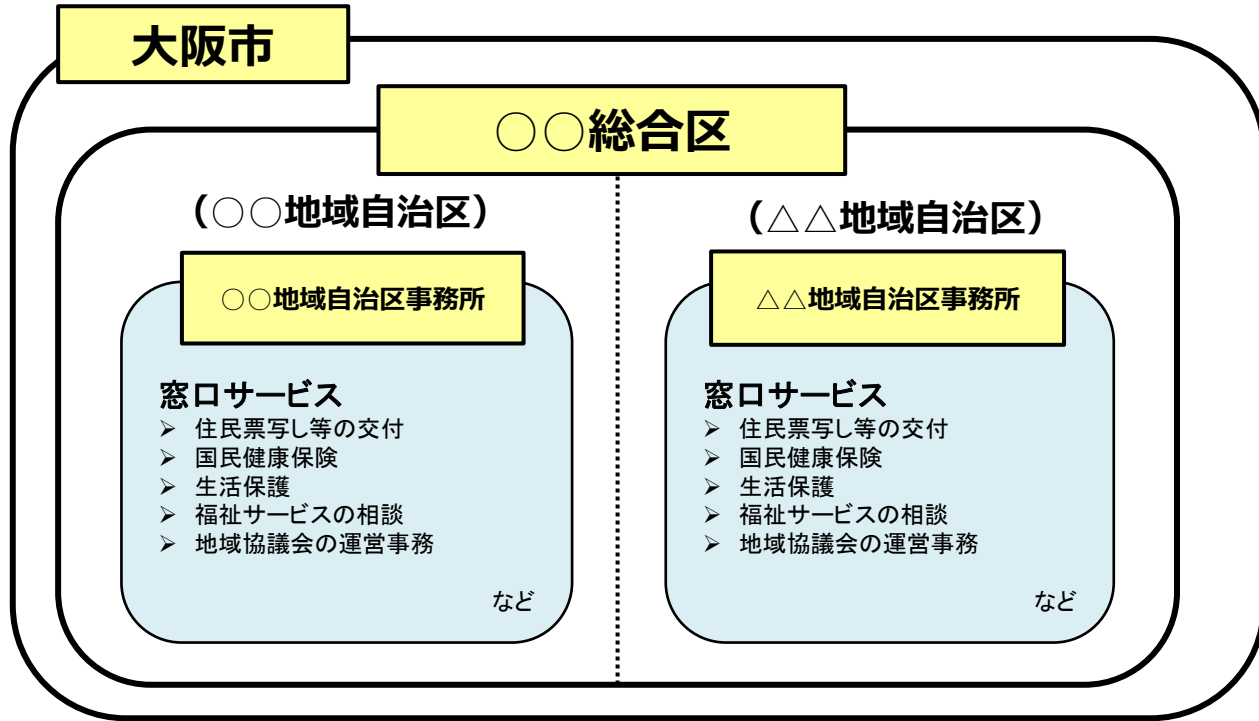
- 事務所の名称は、○○地域自治区事務所とする ※○○には、現在の区名を残す

《イメージ》

【現在】



【総合区・地域自治区設置後】



4 地域自治区（地域協議会）

（１）地域協議会の役割

- ◆ 諮問への答申・建議により、市長その他の市の機関（総合区長含む）に意見を述べる

- 地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項
- その他、市が処理する地域自治区の区域に係る事務に関する事項
- 市の事務処理に当たっての地域自治区の住民との連携強化に関する事項

- ◆ また、市長は、条例で定める重要事項で地域自治区の区域に係るものを決定・変更する場合は、あらかじめ、地域協議会の意見を聴かなければならない

重要事項としては、以下のようなものが想定される

- 市が策定する基本的な構想、基本計画等のうちその区域に係る事項
- 区域内の公の施設の設置・廃止及びその管理に関する基本的事項

※ 重要事項を規定する条例については、具体的な事項を検討のうえ、定めることとする

4 地域自治区（地域協議会）

（２）地域協議会の委員

◆ 地域協議会の委員要件等

- 構成：地域団体から推薦された委員
公募委員
学識経験者等
 - 任期：２年
 - 人数：10人以上50人以下の範囲内
 - 報酬：報酬を支給しない
- いずれも地域自治区の区域内に住所を有する者に限る
- 「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」を参考

（参考）現在の区政会議の役割

- ◆ 区長により区民等から選定された構成員が、区長の求めに応じ意見を述べる
- ◆ 施策及び事業の立案段階や、その実績及び成果の評価に係る地域の意見を聴くことが目的であり、建議機能はない

→ 24区単位で住民意見を区政に反映する役割は、現在の区政会議と地域協議会は共通

4 地域自治区（地域協議会）

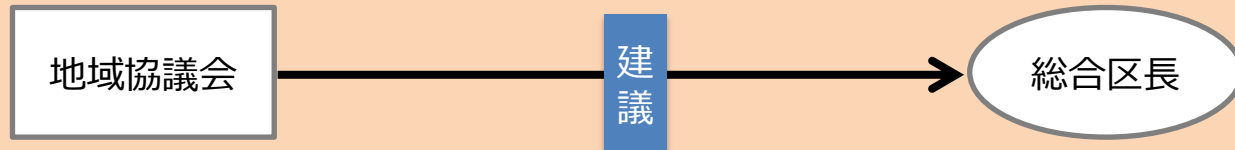
（３）諮問・答申、建議のパターン例

総合区長が所管する事務

【諮問・答申】

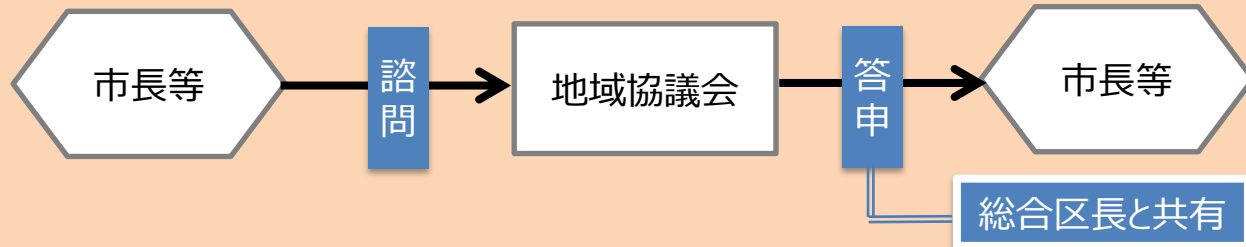


【建議】

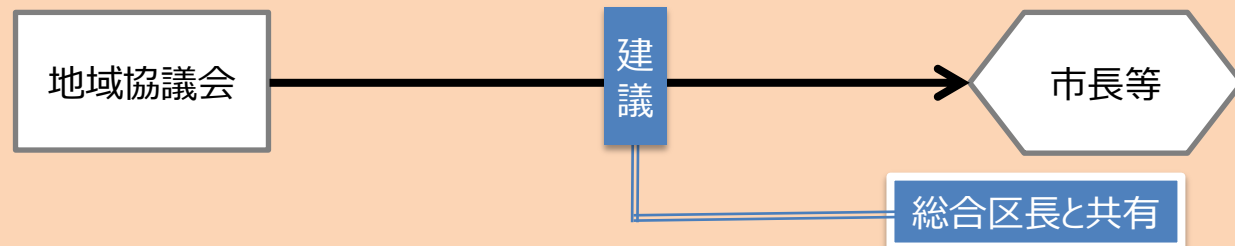


総合区長が所管しない事務

【諮問・答申】



【建議】



必要に応じ、適切な措置を講ずる

参考（地域自治区制度の概要）

（１）根拠

- ◆ 市町村長の権限に属する事務を分掌させ、及び地域の住民の意見を反映させつつ、これを処理させるため、条例で設置できるとされており、分掌する事務を執行する「事務所」と、住民意見を反映するための「地域協議会」を設置することとされている（地方自治法第202条の４、第202条の５）

（２）地域自治区の性格

- ◆ 法人格を持たない行政区画の一種

（３）地域自治区の事務

- ◆ 地域自治区に分掌させ得る事務の範囲は、市町村長の権限に属する事務全般（地域協議会の事務局に限定されない）
- ◆ 事務所を設置し、事務所の長は市町村長の補助機関である職員が充てられる

（４）地域協議会

【位置づけ】

- ◆ 附属機関（合議体として意思決定を行う）

【委員】

- ◆ 地域自治区の区域内に住所を有する者のうちから、市町村の長が選任
（多様な意見が適切に反映されるよう配慮）
- ◆ 任期は４年以内
- ◆ 報酬を支給しないことができる

地制調答申：原則として無報酬とする
衆参附帯決議：原則として無報酬とするよう周知すること

【権限】

- ◆ 下記事項について審議し、市長その他の市の機関（総合区長含む）に意見を述べる権限
 - ◇ 地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項
 - ◇ その他、市が処理する地域自治区の区域に係る事務に関する事項
 - ◇ 市の事務処理に当たっての地域自治区の住民との連携強化に関する事項
- ◆ 市長は、条例で定める重要事項で地域自治区の区域に係るものを決定・変更する場合は、あらかじめ、地域協議会の意見を聴かなければならない

市長その他の市の機関は、上記意見を勘案し、必要があると認めるときは、適切な措置を講じなければならない

7 総合区設置に伴うコスト

目 次

- 1 基本的な考え方コスト- 1
- 2 コストの試算コスト- 2
- 3 積算内訳コスト- 3

1 基本的な考え方

(1) 総合区設置に伴うコスト

① **イニシャルコスト**（システム改修経費や庁舎改修経費など）

② **ランニングコスト**（システム運用経費）

以下の経費について個別に一定の前提条件を設定して試算

◆ 庁舎改修経費

（職員体制の変更に応じた執務環境を整備するためのコスト）

- 〔 ○改修内容 ・市が保有する既存の施設の活用を基本とし、新たな職員体制に応じた執務環境を整備するための改修を行う。
※改修対象庁舎：総合区役所庁舎（8カ所）、その他事務所（1カ所） 〕

◆ システム改修経費

（総合区役所・地域自治区事務所設置、事務移管などに伴うシステム改修等のコスト）

- 〔 ○前提条件 ・現行システム改修を基本とし、システム改修期間を24か月とする 〕

◆ その他経費

（区名変更に伴う街区表示板の取り替えにかかるコスト等）

2 コストの試算

(1) 総合区設置に伴うコスト（総括）

※今回のコストは、素案作成時点における前提条件に基づき試算したものであり、今後の精査により変動する

- ① **イニシャルコスト 約67.1億円**
- ② **ランニングコスト 約 3.3億円**

内 訳

①イニシャルコスト

○庁舎改修経費	8.3億円	うち・総合区庁舎改修費	7.5億円
		・その他事務所改修費	0.8億円
○システム改修経費	52.8億円	うち・基幹(13)システム改修経費	44億円
		・その他(190)システム改修経費	8.8億円
○その他経費	6 億円	うち・移転経費	0.5億円
		・街区表示取替経費	4.2億円
		・看板・表示修正経費	0.2億円
		・広報関係経費	0.7億円
		・公印等経費	0.4億円

②ランニングコスト

○システム運用経費	3.3億円	うち・基幹(13)システム運用経費	2億円
		・その他(190)システム運用経費	1.3億円

3 積算内訳

(1) 積算内訳（イニシャルコスト）

■ イニシャルコスト 約67.1億円

項 目		積 算 根 拠
イニシャルコスト	庁舎改修経費	◆総合区庁舎等改修 <u>8.3億円</u> ○総合区庁舎改修費＝7.5億円（8カ所） ○その他事務所改修費＝0.8億円（1カ所） （平成28年及び29年の本庁舎執務室改修工事の工事実績平均単価により試算）
	システム改修経費	◆基幹システム（大阪市情報通信ネットワーク、税務事務システムなど） <u>44億円</u> ○基幹システム改修経費の見積り＝44億円 ◆その他約190システム <u>8.8億円</u> ○平成29年度予算の経常経費上位20システムの改修経費の見積り（7億円）÷0.8＝8.8億円 （上位20システムの現行運用経費（33億円）÷約190システムの現行運用経費（44億円）＝0.8）
	その他	◆移転経費 <u>0.5億円</u> ○一人あたり移転経費（過去実績より） @14,771円 × 1,272人 × 110% 21百万円 ○パソコン等移設単価（市単価） @20,000円 × 1,272人 25百万円

3 積算内訳

(1) 積算内訳（イニシャルコスト）

項 目		積 算 根 拠	
イニシャルコスト	その他	◆街区表示取替経費	4.2億円
		○街区表示板張替え	
		表示板作成 @1,924円 × 24区設置枚数：100,528枚 × 110%	213百万円
		張替え費用 @5,893円×25,132街区× 110%	163百万円
		○町名街区案内板取替え	
		全580基 案内板作成・取替え一式	48百万円
		◆看板・表示修正経費	0.2億円
		○著名地点標識	
		@150千円 × 29枚 × 110%	5百万円
		○道路案内標識（材料費・施工費等）	
		@190千円 × 46枚 × 110%	10百万円
		◆広報関係経費	0.7億円
		○広報誌 印刷費	28百万円
		○広報誌 配布経費	
		@25.7円 × 164万件 ×110%	46百万円
		◆公印等経費	0.4億円
		○公印、各種消耗品等	35百万円
		公印8百万円、各種消耗品（ゴム印等）	27百万円

3 積算内訳

(2) 積算内訳（ランニングコスト）

■ ランニングコスト 約3.3億円

項 目		積 算 根 拠
ランニングコスト	システム運用経費	◆基幹システム（増加分）（大阪市情報通信ネットワーク、税務事務システムなど） <u>2億円</u> ○システム改修後運用経費（29億円）－現行運用経費（27億円）＝2億円
		◆その他約190システム（増加分） <u>1.3億円</u> ○平成29年度予算の経常経費上位20システムのシステム運用経費増加分 （1億円）÷ 0.8 ＝ 1.3億円 （上位20システムの現行運用経費（33億円）÷ 約190システムの現行運用経費（44億円）＝0.8）

8 設置の日

目 次

1	基本的な考え方	設置日- 1
---	---------------	--------

1 基本的な考え方

(1) 総合区設置の日

総合区設置の日

- ◆ 住民サービスに支障がでないこと
- ◆ 十分な周知と関係機関との調整期間を確保すること
- ◆ 各種システム改修をはじめ、事務執行体制の構築が整った後

を前提とする

必要期間（見込み）

○システム改修

期間：総合区設置決定後、事前準備に3か月、改修期間に24か月
（総合区設置決定前に、移行計画・仕様書の作成準備期間が必要）

○庁舎改修

期間：総合区設置決定後、基本設計9か月、実施設計6か月、改修工事8か月

○町名・住居表示変更

期間：説明会等に6か月、案決定・議決・告示に5か月、町名等決定後表示板設置に12か月

○広報周知・関係機関との調整

期間：十分な周知期間・調整期間を確保する必要

○施行期日の調整

期間：総合区の設置の日の少なくとも1年前には告示

上記の点を勘案し、総合区の設置の日は、総合区設置決定から約2年後を目途とする

1 基本的な考え方

(2) 移行準備期間（イメージ）



※事務執行が滞りなく行われるよう、移行準備期間中に事務引継ぎ、職員に対する研修を実施

9 総合区のすがた

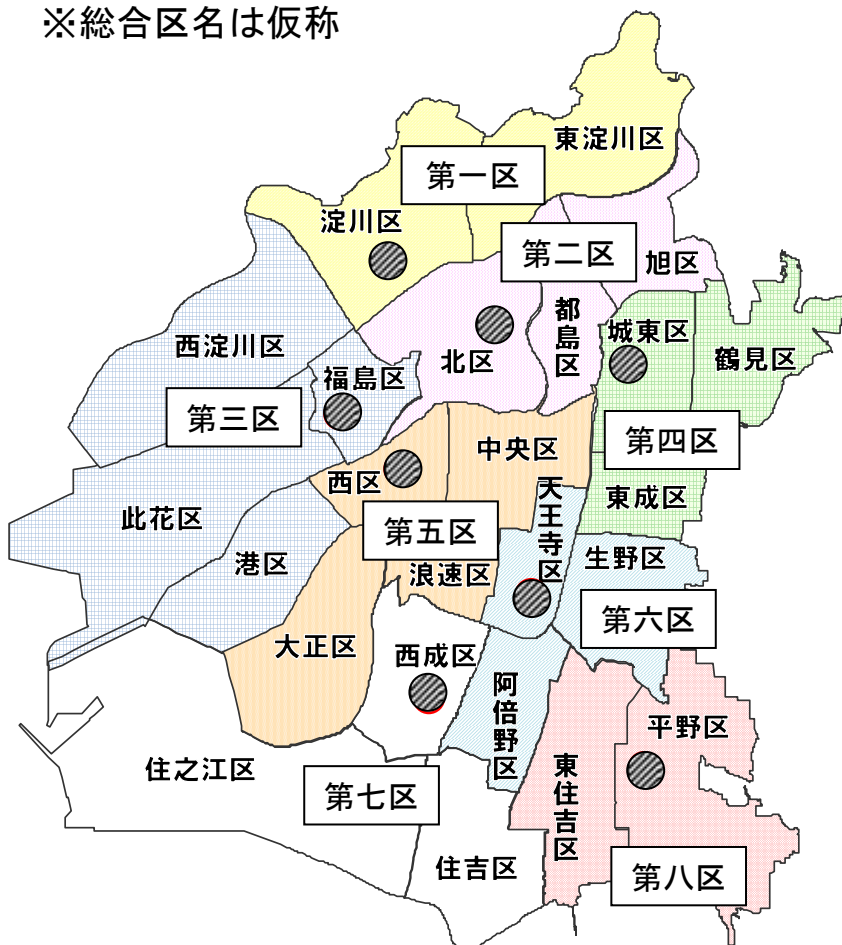
目 次

- ・ 総合区の特徴すがた- 1
- ・ 総合区基礎データ すがた- 2
- ・ 第一区（淀川区・東淀川区） すがた - 5
- ・ 第二区（北区・都島区・旭区）すがた- 1 1
- ・ 第三区（福島区・此花区・港区・西淀川区）すがた- 1 7
- ・ 第四区（東成区・城東区・鶴見区）すがた- 2 3
- ・ 第五区（中央区・西区・大正区・浪速区）すがた- 2 9
- ・ 第六区（天王寺区・生野区・阿倍野区）すがた- 3 5
- ・ 第七区（住之江区・住吉区・西成区）すがた- 4 1
- ・ 第八区（東住吉区・平野区）すがた- 4 7

総合区の特徴

●:総合区役所の位置

※総合区名は仮称



第一区 淀川区・東淀川区

事業所あたりの工業出荷額が多い一方、都心の中に位置する緑豊かな水辺空間である淀川河川敷を有する住宅エリア

第二区 北区・都島区・旭区

西日本最大の地下街、大川・中之島エリアの歴史的建造物などの文化集客施設、毛馬桜之宮公園、城北菖蒲園を有し、都市基盤が充実するビジネス・商業エリア

第三区 福島区・此花区・港区・西淀川区

USJ、海遊館等の集客施設のほか、福島地区やほたるまちなどの商業地を有する工業従業者が多く、工業出荷額や工業地域割合が大きい工業・港湾エリア

第四区 東成区・城東区・鶴見区

大規模公園である鶴見緑地、城北川の親水空間、鶴橋・京橋地区等の商業地を有し、多くの子育て世帯が住む住宅エリア

第五区 中央区・西区・大正区・浪速区

道頓堀水辺空間、新世界などの集客施設を有し、交通網が発達するなど都市基盤が充実するとともに、生産年齢人口の割合、昼間人口が多いビジネス・商業エリア

第六区 天王寺区・生野区・阿倍野区

日本で最も高層の商業ビルであるあべのハルカス、天王寺公園、コリアタウンなどの集客施設が多い一方で、区内の住宅地の割合が高い商業・住宅エリア

第七区 住之江区・住吉区・西成区

全国的に有名な住吉大社、路面電車、インテックス大阪(大阪国際見本市会場)などの都市魅力を有し、住宅と工業が共存する住工共生エリア

第八区 東住吉区・平野区

長居陸上競技場、植物園、平野環濠集落などの都市魅力施設を有する子育て世代が多い一方、高齢者の割合が高いなど、幅広い世代が住む住宅エリア

総合区基礎データ①

すがた-2

		第一区	第二区	第三区	第四区	第五区	第六区	第七区	第八区	出典等
人口	人口〔H27〕	351,731人	320,002人	316,665人	356,817人	320,406人	313,522人	389,110人	322,932人	H27 国勢調査※
	年齢別									
	15歳未満	10.5%	10.2%	12.0%	13.2%	9.6%	11.3%	10.4%	12.1%	
	15歳以上65歳未満	66.0%	66.1%	63.5%	62.6%	70.6%	62.1%	58.9%	59.7%	
	65歳以上	23.5%	23.7%	24.5%	24.2%	19.8%	26.6%	30.7%	28.2%	
	将来推計人口〔H37〕	334,041人	310,219人	305,336人	348,925人	316,594人	298,407人	354,179人	301,304人	H26年8月 大阪市政政策企画室作成
	年齢別									
	15歳未満	10.1%	9.5%	11.2%	12.3%	9.1%	9.9%	9.4%	10.8%	
	15歳以上65歳未満	63.9%	64.6%	62.6%	62.1%	68.9%	61.9%	57.5%	60.2%	
	65歳以上	26.0%	25.9%	26.2%	25.6%	22.0%	28.2%	33.1%	29.0%	
	将来推計人口〔H47〕	314,465人	297,982人	286,901人	332,237人	312,311人	280,490人	311,355人	273,576人	H26年8月 大阪市政政策企画室作成
	年齢別									
	15歳未満	8.9%	8.2%	10.0%	10.9%	7.7%	9.0%	8.6%	9.9%	
	15歳以上65歳未満	61.7%	62.7%	60.6%	59.8%	67.3%	59.3%	55.6%	57.0%	
	65歳以上	29.4%	29.1%	29.4%	29.3%	25.0%	31.7%	35.8%	33.1%	
	人口〔H22〕	348,663人	305,479人	315,310人	357,245人	293,000人	310,134人	404,754人	330,729人	H22 国勢調査※
	世帯数〔H27〕	186,996世帯	169,431世帯	151,494世帯	162,496世帯	187,972世帯	151,784世帯	197,863世帯	146,757世帯	H27 国勢調査※
	世帯構成									
	単身世帯 (高齢者単身世帯除く)	39.9%	39.3%	30.7%	25.7%	50.2%	29.7%	27.5%	22.3%	
	高齢者単身世帯	13.1%	12.4%	13.3%	13.5%	10.6%	16.5%	22.1%	16.9%	
	2人世帯 (高齢者夫婦世帯除く)	16.9%	18.3%	18.5%	19.2%	16.4%	17.4%	16.7%	18.6%	
	高齢者夫婦世帯	6.3%	6.5%	7.4%	8.1%	4.3%	7.4%	7.5%	9.6%	
	その他 (3人以上世帯)	23.8%	23.5%	30.1%	33.5%	18.5%	29.0%	26.2%	32.6%	
	昼間人口〔H27〕 (昼夜間人口比率)	398,590人 (113%)	598,913人 (187%)	358,467人 (113%)	321,840人 (90%)	803,546人 (251%)	366,959人 (117%)	398,531人 (102%)	296,603人 (92%)	H27 国勢調査※
	人口密度〔H27〕	13,575人/㎢	14,072人/㎢	6,884人/㎢	16,919人/㎢	11,484人/㎢	16,338人/㎢	10,410人/㎢	12,902人/㎢	H27 国勢調査※
	外国籍住民数〔H27〕	9,618人	6,086人	5,591人	9,632人	10,106人	21,340人	9,626人	7,569人	H27 国勢調査※
面積		25.91㎢	22.74㎢	46.00㎢	21.09㎢	27.90㎢	19.19㎢	37.38㎢	25.03㎢	H27 国勢調査※

※国勢調査結果(総務省統計局)を副首都推進局にて計算して作成

総合区基礎データ②

		第一区	第二区	第三区	第四区	第五区	第六区	第七区	第八区	出典等	
区役所関係	職員配置数案	876人	745人	807人	799人	907人	786人	1,292人	852人	H29年5月 副首都推進局にて試算	
	区役所間道路距離	淀川 ⇨ 東淀川 5.0km	北 ⇨ 都島 2.0km 北 ⇨ 旭 4.3km 都島 ⇨ 旭 3.2m	福島 ⇨ 此花 2.2km 福島 ⇨ 港 4.2km 福島 ⇨ 西淀川 2.9km 此花 ⇨ 港 2.7km 此花 ⇨ 西淀川 4.1km 港 ⇨ 西淀川 6.9km	東成 ⇨ 城東 3.9km 東成 ⇨ 鶴見 6.0km 城東 ⇨ 鶴見 2.9km	中央 ⇨ 西 2.6km 中央 ⇨ 大正 6.1km 中央 ⇨ 浪速 3.1km 西 ⇨ 大正 3.5km 西 ⇨ 浪速 3.0km 大正 ⇨ 浪速 3.9km	天王寺 ⇨ 生野 1.6km 天王寺 ⇨ 阿倍野 2.5km 生野 ⇨ 阿倍野 2.6km	住之江 ⇨ 住吉 2.1km 住之江 ⇨ 西成 3.3km 住吉 ⇨ 西成 4.2km	東住吉 ⇨ 平野 1.9km	H29年5月 副首都推進局調べ	
市民利用施設	図書館	2 館	3 館	4 館	3 館	4 館	3 館	3 館	2 館	H29年3月 副首都推進局調べ	
	スポーツセンター	2カ所	3カ所	4カ所	3カ所	4カ所	3カ所	3カ所	2カ所		
	プール施設	2カ所	3カ所	4カ所	3カ所	4カ所	3カ所	3カ所	2カ所		
	区民センター・ホール	3カ所	4カ所	6カ所	3カ所	6カ所	3カ所	4カ所	4カ所		
	老人福祉センター	2カ所	4カ所	4カ所	3カ所	5カ所	3カ所	3カ所	2カ所		
	子ども・子育てプラザ	2カ所	3カ所	4カ所	3カ所	4カ所	3カ所	3カ所	2カ所		
	公園数 (1人あたりの面積)	118カ所 (1.73㎡)	110カ所 (4.00㎡)	153カ所 (3.26㎡)	105カ所 (2.89㎡)	117カ所 (5.95㎡)	112カ所 (2.62㎡)	157カ所 (2.82㎡)	116カ所 (3.68㎡)	H28区政概要 「大阪市内都市公園行政区別 総括表」	
産業	総生産		1兆3,038億円	4兆8,758億円	1兆3,424億円	4,825億円	7兆5,736億円	7,471億円	7,054億円	3,341億円	大阪の経済2017年版
	業 種 4 分 類 別	製造業	13.4%	6.3%	24.2%	27.0%	7.3%	19.3%	12.4%	25.6%	
		卸・小売業	36.7%	27.6%	19.7%	23.4%	29.6%	16.9%	18.5%	27.7%	
		サービス業	46.4%	63.2%	53.3%	45.2%	59.9%	60.7%	66.8%	42.4%	
		その他	3.5%	2.9%	2.8%	4.4%	3.2%	3.1%	2.3%	4.3%	
	企業本社数		9,357社	17,261社	10,098社	9,975社	17,191社	13,032社	10,662社	9,607社	H26年度経済産業省経済センサス基礎調査
	商業	販売額	3兆3,504億円	8兆9,428億円	2兆422億円	8,764億円	16兆8,504億円	9,715億円	1兆73億円	7,067億円	H26 経済産業省商業統計確報
		事業所	2,928カ所	5,737カ所	2,821カ所	2,569カ所	10,796カ所	3,941カ所	3,002カ所	2,404カ所	
		従業者	32,875人	69,243人	29,615人	19,955人	132,073人	28,172人	21,928人	17,976人	
	工業	出荷額 (事業所あたり)	8,119億円 (15.0億円)	1,961億円 (4.5億円)	9,391億円 (10.4億円)	4,272億円 (4.5億円)	3,862億円 (6.7億円)	2,291億円 (2.8億円)	3,746億円 (7.8億円)	2,707億円 (2.7億円)	H26 経済産業省工業統計表
		事業所	540カ所	434カ所	899カ所	960カ所	577カ所	832カ所	483カ所	1,002カ所	
		従業者	17,005人	8,688人	24,469人	16,661人	10,608人	12,902人	12,399人	15,165人	

総合区基礎データ③

すがた-4

				第一区	第二区	第三区	第四区	第五区	第六区	第七区	第八区	出典等
土地利用	建物用途			53.5%	51.8%	48.7%	64.7%	51.7%	67.6%	61.9%	60.8%	H25年度 建物用途別土地利用現況調査
	内訳	住居		48.1%	43.0%	25.7%	49.7%	21.2%	50.1%	34.8%	52.6%	
		商業		15.1%	29.5%	16.7%	14.9%	37.6%	16.7%	12.9%	13.4%	
		工業		23.0%	10.6%	46.4%	20.6%	26.3%	11.1%	37.9%	17.5%	
		その他		13.8%	16.9%	11.2%	14.8%	14.9%	22.1%	14.4%	16.5%	
	非建物用途			46.5%	48.2%	51.3%	35.3%	48.3%	32.4%	38.1%	39.2%	
住宅	持ち家割合			39.0%	45.9%	51.2%	52.7%	35.9%	54.4%	41.7%	45.2%	H27 国勢調査※
	借家割合			61.0%	54.1%	48.8%	47.3%	64.1%	45.6%	58.3%	54.8%	
	形態	一戸建て		21.5%	19.7%	28.5%	29.8%	13.6%	35.7%	28.3%	34.5%	H27 国勢調査※
		長屋建て		1.7%	1.6%	2.0%	3.1%	0.8%	5.9%	4.6%	5.0%	
		共同住宅		76.8%	78.7%	69.5%	67.1%	85.6%	58.4%	67.1%	60.5%	
	市営住宅の戸数			19,056戸	7,242戸	12,002戸	15,094戸	8,689戸	3,284戸	20,547戸	25,745戸	副首都推進局調べ (H29年4月時点)
	府営住宅の戸数			91戸	0戸	210戸	0戸	222戸	97戸	0戸	1,865戸	
認可保育所定員 (就学前児童100人あたり)				5,788人 (35.0人)	4,809人 (32.4人)	6,890人 (42.4人)	7,590人 (37.9人)	5,387人 (35.8人)	5,650人 (37.8人)	6,200人 (37.2人)	8,142人 (52.5人)	副首都推進局調べ (H29年1月時点)
待機児童数				38人	33人	22人	66人	69人	58人	31人	8人	大阪市HP「大阪市の保育所等利用待機児童数について」(H29年4月時点)
まち・暮らし	保育所	国立 公立 私立	52 0 13 39 41 0 8 33 60 0 18 42 57 0 13 44 50 0 14 36 51 0 8 43 57 0 19 38 49 0 11 38	H28 大阪市学校基本調査								
	幼稚園	国立 公立 私立	20 0 3 17 21 0 5 16 19 0 8 11 20 0 7 13 24 0 15 9 31 0 7 24 24 0 5 19 23 1 5 17									
	小学校	国立 公立 私立	33 0 33 0 31 0 31 0 42 0 42 0 40 0 39 1 36 0 34 2 39 1 38 0 43 0 40 3 38 1 36 1									
	中学校	国立 公立 私立	15 0 14 1 16 0 14 2 17 0 16 1 18 0 15 3 17 0 13 4 26 1 17 8 26 0 21 5 20 1 18 1									
	高等学校	国立 公立 私立	9 0 5 4 8 0 6 2 8 0 6 2 7 0 4 3 11 0 7 4 25 1 10 14 13 0 7 6 5 0 4 1									
	短大	国立 公立 私立	1 0 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0 1 0 0 1 1 0 0 1 2 0 0 2 0 0 0 0 3 0 0 3									
	大学	国立 公立 私立	3 0 0 3 2 0 0 2 0 0 0 0 0 0 0 0 1 0 0 1 0 0 0 0 3 0 1 2 2 0 0 2									
	住宅介護事業者 (1kmあたり)				515業者 (19.9業者)	492業者 (21.6業者)	416業者 (9.0業者)	552業者 (26.2業者)	401業者 (14.4業者)	651業者 (33.9業者)	887業者 (23.7業者)	695業者 (27.8業者)
病院・診療所数 (千人あたり)			580カ所 (1.6カ所)	1,013カ所 (3.2カ所)	530カ所 (1.7カ所)	590カ所 (1.7カ所)	1,110カ所 (3.5カ所)	782カ所 (2.5カ所)	714カ所 (1.8カ所)	586カ所 (1.8カ所)	副首都推進局調べ (H29年3月時点)	
国民健康保険加入者数 (加入率)			91,150人 (25.9%)	82,528人 (25.8%)	81,507人 (25.7%)	91,631人 (25.7%)	93,186人 (29.1%)	86,598人 (27.6%)	108,310人 (27.8%)	93,814人 (29.1%)	H28年度版 区政概要	
被保護実人員(生活保護) (保護率)〔千分比〕			17,740人 (50.4‰)	10,520人 (32.7‰)	11,708人 (37.0‰)	12,108人 (33.9‰)	13,362人 (41.4‰)	14,106人 (44.9‰)	43,988人 (113.4‰)	22,046人 (68.2‰)	H28年度版 区政概要	
鉄道駅数(1kmあたり)			25駅(1.0駅)	41駅(1.8駅)	26駅(0.6駅)	21駅(1.0駅)	63駅(2.3駅)	36駅(1.9駅)	63駅(1.7駅)	14駅(0.6駅)	副首都推進局調べ (H29年4月時点)	
放置自転車台数(原付除く)			1,125台	1,946台	945台	464台	2,416台	599台	1,532台	319台	副首都推進局調べ (H28.11 調査日時点)	
通勤 通学	区域内		40.3%	44.9%	45.0%	39.2%	51.0%	40.5%	44.4%	42.9%	H27 国勢調査※	
	区域外		59.7%	55.1%	55.0%	60.8%	49.0%	59.5%	55.6%	57.1%		

※国勢調査結果(総務省統計局)を副首都推進局にて計算して作成

第一区
(淀川区・東淀川区)

第一区（淀川区・東淀川区）

すがた-6

総合区の概要

【人口・面積】

人 口〔H27〕	将来推計人口〔H37〕	将来推計人口〔H47〕
351,731人	334,041人	314,465人
世帯数〔H27〕	昼間人口（昼夜間人口比率）〔H27〕	
186,996世帯	398,590人（113%）	
人口密度〔H27〕	外国籍住民数〔H27〕	面 積
13,575人/k㎡	9,618人	25.91k㎡

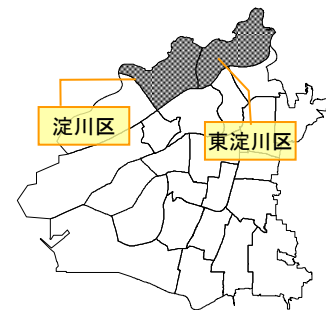
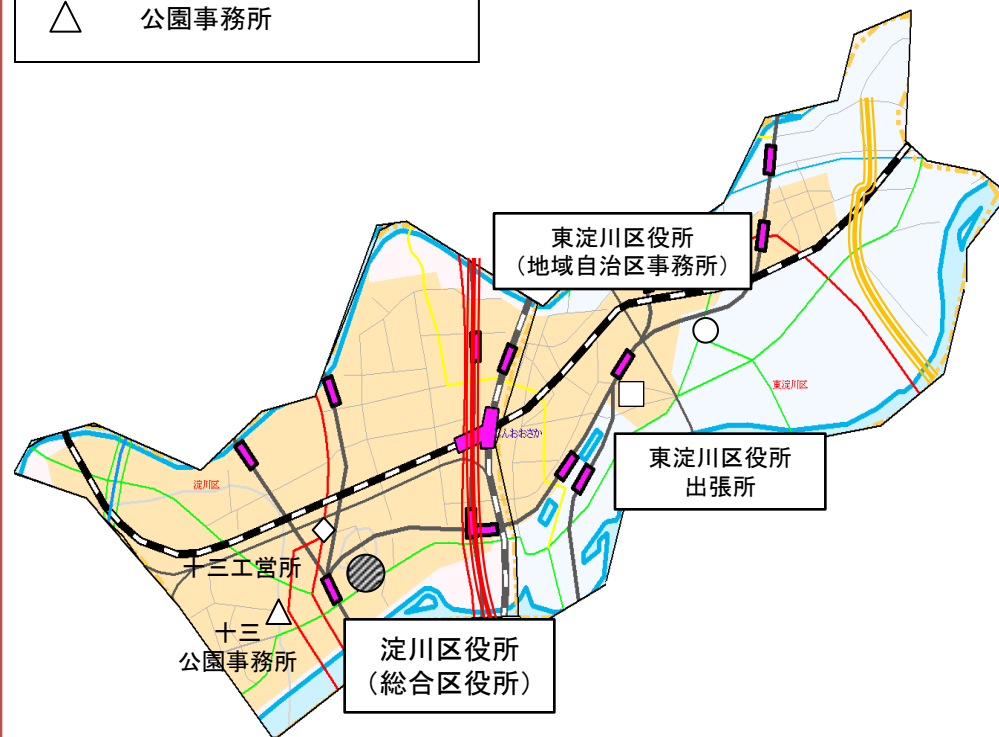
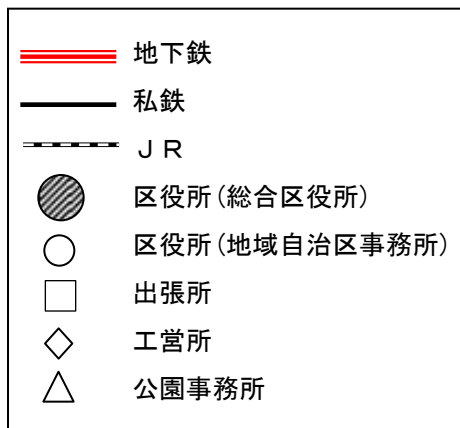
【区役所関係】

職員配置数案
876人
区役所間道路距離
淀川 ⇄ 東淀川 5.0km

【市民利用施設（H29年4月現在）】

図書館	スポーツセンター	プール施設
2館	2カ所	2カ所
区民センター・ホール	老人福祉センター	子ども・子育てプラザ
3カ所	2カ所	2カ所
公園数（1人あたりの面積）		
118カ所（1.73㎡）		

区役所等の現況位置図



特徴

- 事業所あたりの工業出荷額が多い一方、都心の中に位置する緑豊かな水辺空間である淀川河川敷を有する住宅エリア
- 新大阪は、リニア中央新幹線・北陸新幹線の延伸により、大阪の玄関口としての拠点機能強化が期待される。また、阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業、JRおおさか東線北区間、なにわ筋線につながる西梅田十三連絡線の計画等、鉄道ネットワークの充実・強化が進む
- 「にしなかバレー」に代表されるように、西中島近辺(新大阪、西中島、中津)はIT関連をはじめとするベンチャー企業の集積が進み、新たなビジネス創出拠点として注目を集める

状況

【人口】

- 平成27年の人口は、351,731人で人口推移を見ると増加傾向。
- 平成47年の将来推計人口は314,465人で今後は減少傾向と予測される

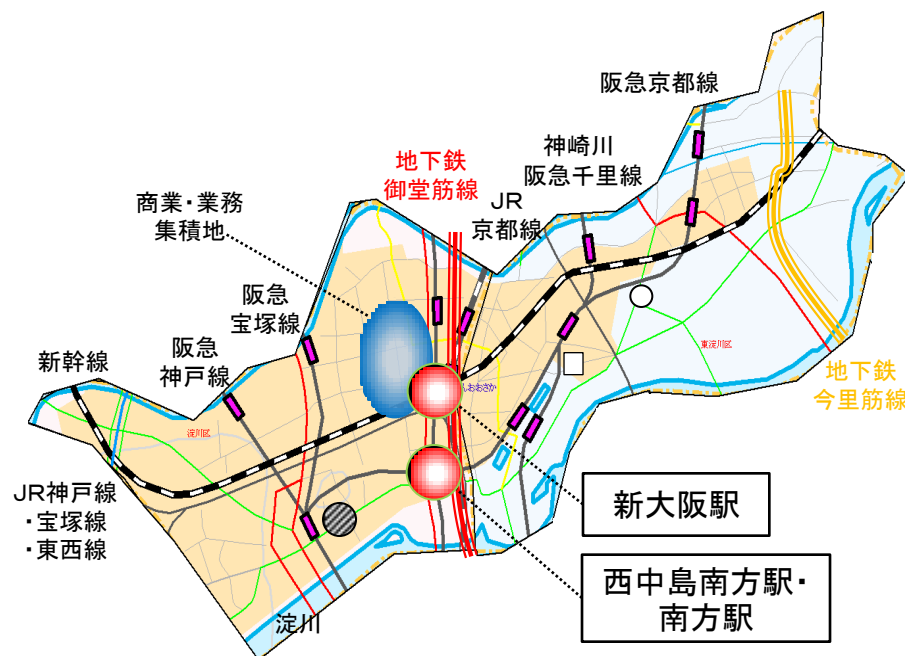
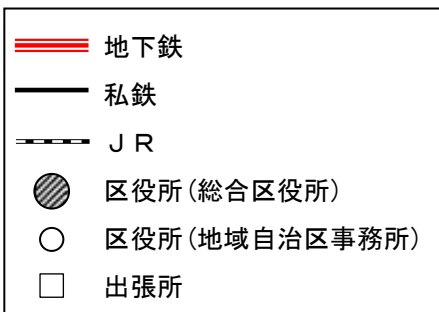
【産業】

- 全産業の総生産は1兆3,038億円
- 工業の出荷額は8,119億円となっており総合区(8区)平均4,544億円を上回っている

【まち・暮らし】

- 建物用途の割合は住宅が48.1%と全体に占める割合が大きい
- 区域内には鉄道駅が25駅設置されており、1kmあたりの鉄道駅数は1.0駅ある
- 病院・診療所数は580力所で、千人あたりの病院・診療所数は1.6力所である

鉄道、地域特性



✓ 新幹線1路線、地下鉄2路線、JR4路線、私鉄4路線が走り、主要駅として、新大阪駅、西中島南方・南方駅を有する

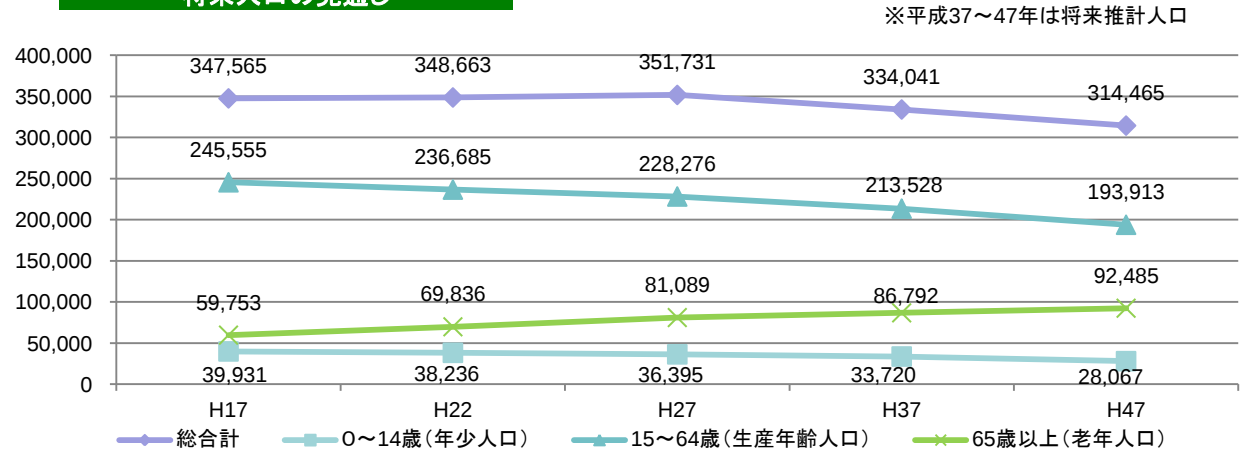
✓ 北を神崎川、南を淀川が流れる

総合区の状況（統計データ）＜1／3＞

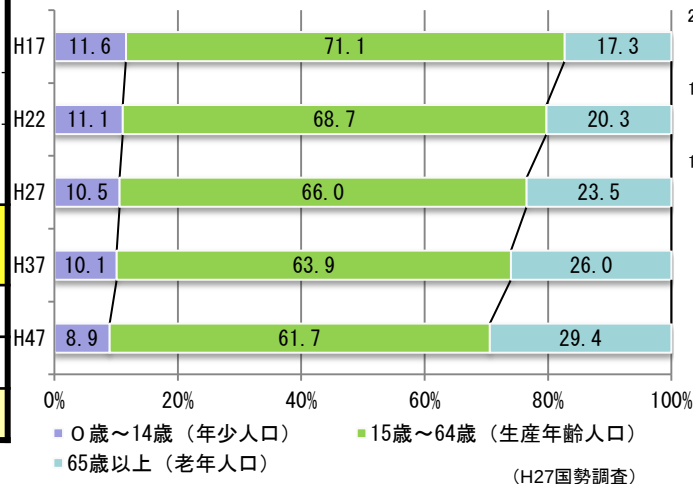
- 平成27年の人口は、351,731人で人口推移を見ると増加傾向
- 平成47年の将来推計人口は314,465人で、今後は減少傾向と予測される

項目		状況
人口〔H27〕		351,731人
年齢別人口割合	15歳未満	10.5%
	15歳以上65歳未満	66.0%
	65歳以上	23.5%
将来推計人口〔H47〕		314,465人
世帯数〔H27〕		186,996世帯
世帯構成割合	単身世帯 (高齢単身除く)	39.9%
	高齢者単身世帯	13.1%
	2人世帯 (高齢者夫婦除く)	16.9%
	高齢者夫婦世帯	6.3%
	その他 (3人以上世帯)	23.8%
昼間人口〔H27〕 (昼夜間人口比率)		398,590人 (113%)
人口密度〔H27〕		13,575人/km ²
外国籍住民数〔H27〕		9,618人
面積		25.91km ²

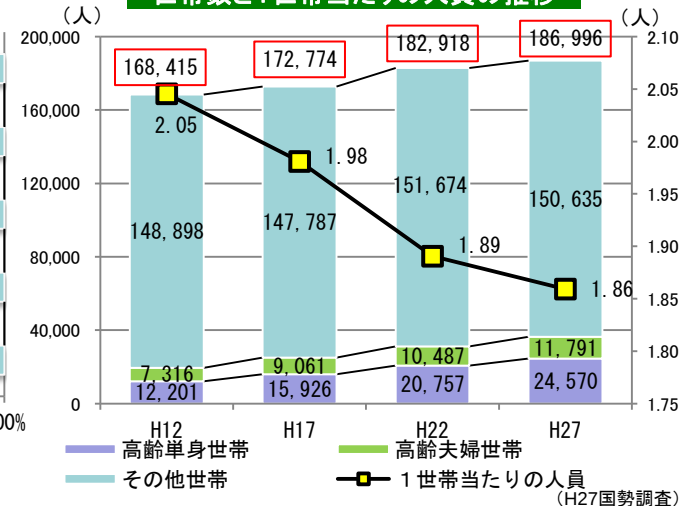
将来人口の見通し



年齢別人口構成比の推移



世帯数と1世帯当たりの人員の推移



○全産業の総生産は1兆3,038億円

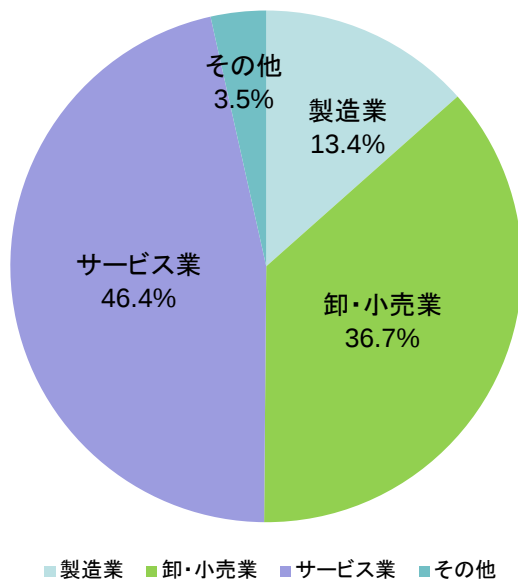
○工業の出荷額は8,119億円となっており、総合区(8区)平均4,544億円を上回っている

区内総生産		
総生産		1兆3,038億円
業種 4 分類別	製造業	13.4%
	卸・小売業	36.7%
	サービス業	46.4%
	その他	3.5%
企業本社数		9,357社

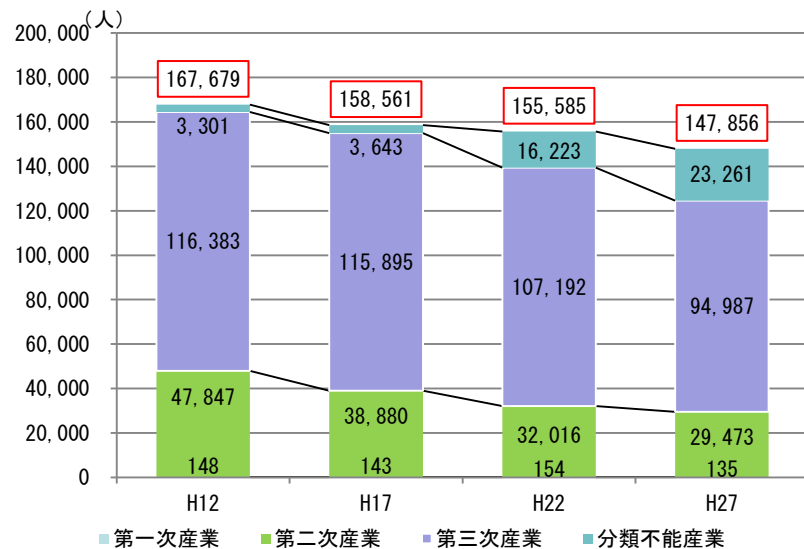
産業別就業者数		
就業者数		147,856人
内訳	第一次産業	0.1%
	第二次産業	23.7%
	第三次産業	76.2%
	※構成比に分類不能は含まず	

商業		工業	
販売額	3兆3,504億円	出荷額 (事業所あたり)	8,119億円 (15.0億円)
事業所	2,928カ所	事業所	540カ所
従業者	32,875人	従業者	17,005人

区内総生産



産業別就業者数の推移



(大阪の経済2017年版)

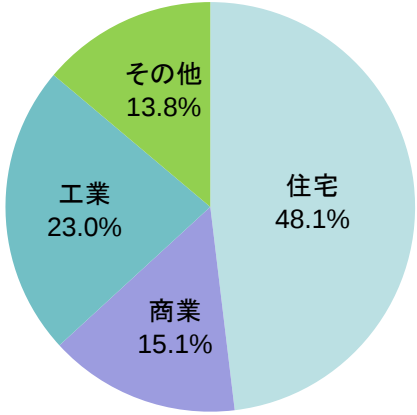
(H27国勢調査)

総合区の状況（統計データ）＜3／3＞

- 建物用途の割合は住宅が48.1%と全体に占める割合が大きい
- 区域内には鉄道駅が25駅設置されており、1km²あたりの鉄道駅数は1.0駅ある
- 病院・診療所数は580カ所で、千人あたりの病院・診療所数は1.6カ所である

建物用途		53.5%
内訳	住宅	48.1%
	商業	15.1%
	工業	23.0%
	その他	13.8%
	持ち家割合：借家割合	39.0%：61.0%

建物用途の内訳

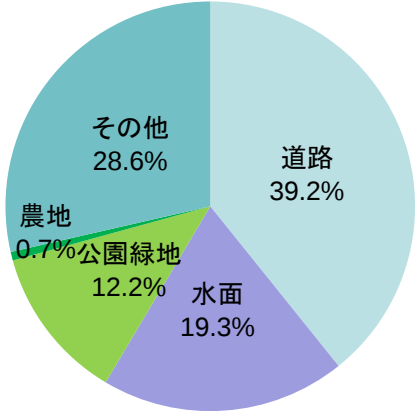


■住宅 ■商業 ■工業 ■その他

(H25建物用途別土地利用現況調査)

非建物用途		46.5%
内訳	道路	39.2%
	水面	19.3%
	公園緑地	12.2%
	農地	0.7%
	その他	28.6%

非建物用途の内訳



■道路 ■水面 ■公園緑地 ■農地 ■その他

(H25建物用途別土地利用現況調査)

項目		状況
子ども・教育	認可保育所数	52園
	認可保育所定員 (就学前児童100人あたり)	5,788人 (35.0人)
	待機児童数	38人
	幼稚園数	20園
	小学校数	33校
	中学校数	15校
	高等学校数(全日)	9校
	短期大学数	1校
福祉医療	大学数	3校
	居宅介護事業者 (1km ² あたり)	515業者 (19.9業者)
	病院・診療所数 (千人あたり)	580カ所 (1.6カ所)
	国民健康保険加入者数 (加入率)	91,150人 (25.9%)
交通	被保護実人員(生活保護) (保護率[千分比])	17,740人 (50.4‰)
	鉄道駅数 (1km ² あたり)	25駅 (1.0駅)
	放置自転車台数(原付除く)	1,125台
	通勤・通学者 割合	域内 40.3% 域外 59.7%

第二区

(北区・都島区・旭区)

第二区（北区・都島区・旭区）

すがた-1 2

総合区の概要

【人口・面積】

人 口〔H27〕	将来推計人口〔H37〕	将来推計人口〔H47〕
320,002人	310,219人	297,982人
世帯数〔H27〕	昼間人口（昼夜間人口比率）〔H27〕	
169,431世帯	598,913人（187%）	
人口密度〔H27〕	外国籍住民数〔H27〕	面 積
14,072人/k㎡	6,086人	22.74k㎡

【区役所関係】

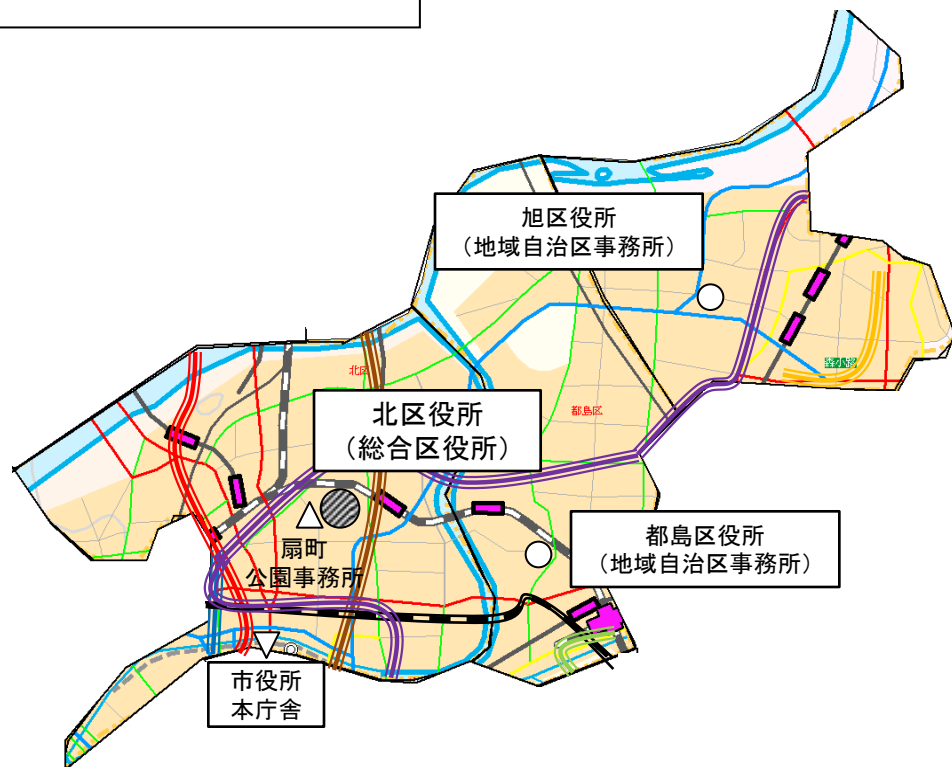
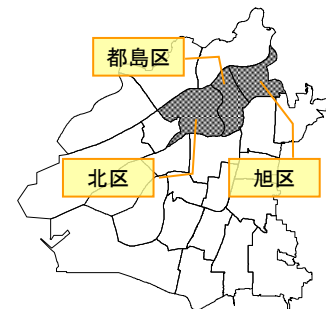
職員配置数案		
745人		
区役所間道路距離		
北 ⇄ 都島 2.0km	北 ⇄ 旭 4.3km	都島 ⇄ 旭 3.2m

【市民利用施設（H29年4月現在）】

図書館	スポーツセンター	プール施設
3館	3カ所	3カ所
区民センター・ホール	老人福祉センター	子ども・子育てプラザ
4カ所	4カ所	3カ所
公園数（1人あたりの面積）		
110カ所（4.00㎡）		

区役所等の現況位置図

- == 地下鉄
- 私鉄
- - - J R
- 区役所（総合区役所）
- 区役所（地域自治区事務所）
- 公園事務所



特徴

- 西日本最大の地下街、大川・中之島エリアにある歴史的建造物、美術館などの文化集客施設、毛馬桜之宮公園、城北公園・菖蒲園を有し、都市基盤が充実するビジネス・商業エリア
- 西日本最大の利用者数を誇る大阪・梅田ターミナル周辺では、大阪駅北側のうめきたを始めとした大型民間開発プロジェクトが進む
- 「みどり」と「イノベーション」の融合拠点をめざすうめきた2期区域のまちづくり、(仮称)大阪新美術館建設等による中之島エリアの文化芸術拠点化・再生医療国際拠点化や、なにわ筋線の新駅開設による鉄道ネットワークの充実等が計画されている

状況

【人口】

- 平成27年の人口は、320,002人で人口推移を見ると増加傾向
- 平成47年の将来推計人口は297,982人で今後は減少傾向と予測される

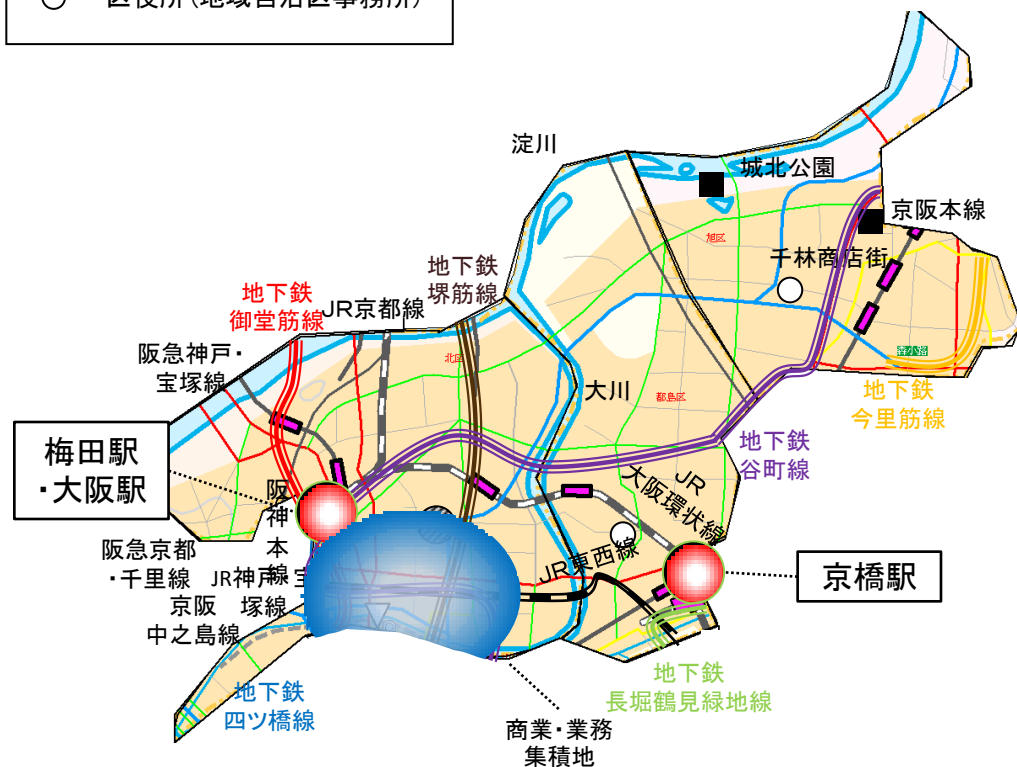
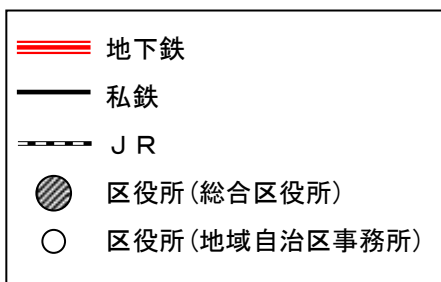
【産業】

- 全産業の総生産は4兆8,758億円
- 商業の販売額は8兆9,428億円となっており、総合区(8区)平均の4兆3,435億円を上回っている

【まち・暮らし】

- 建物用途の割合は住宅が43%と全体に占める割合が大きい
- 区域内には鉄道駅が41駅設置されており、1kmあたりの鉄道駅数は1.8駅ある
- 病院・診療所数は1,013カ所で、千人あたりの病院・診療所数は3.2カ所である

鉄道、地域特性



✓地下鉄6路線、JR5路線、私鉄7路線が走り、主要駅として、梅田・大阪駅、京橋駅を有する

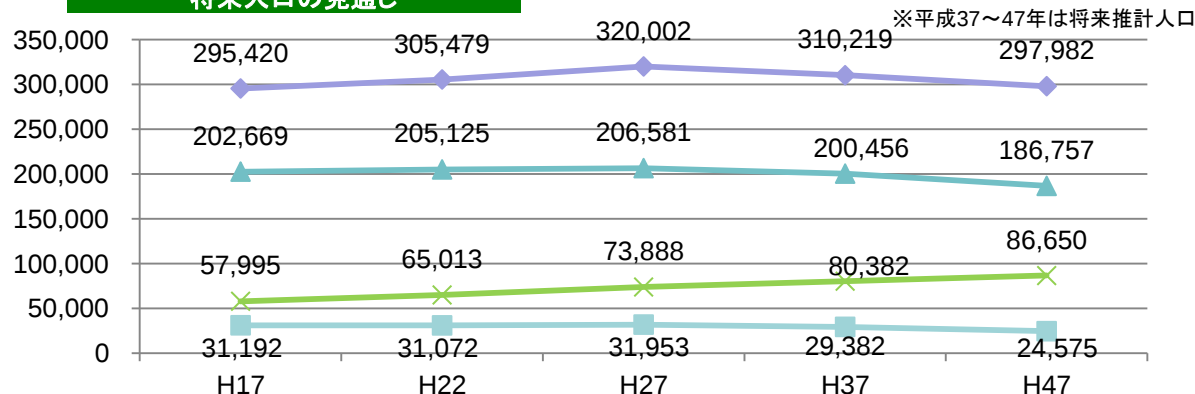
✓北を淀川、中央部を南北に大川が流れる

総合区の状況（統計データ）＜1／3＞

- 平成27年の人口は、320,002人で人口推移を見ると増加傾向
- 平成47年の将来推計人口は297,982人で、今後は減少傾向と予測される

項目		状況
人口〔H27〕		320,002人
年齢別人口割合	15歳未満	10.2%
	15歳以上65歳未満	66.1%
	65歳以上	23.7%
将来推計人口〔H47〕		297,982人
世帯数〔H27〕		169,431世帯
世帯構成割合	単身世帯 (高齢者単身除く)	39.3%
	高齢者単身世帯	12.4%
	2人世帯 (高齢者夫婦除く)	18.3%
	高齢者夫婦世帯	6.5%
	その他 (3人以上世帯)	23.5%
昼間人口〔H27〕 (昼夜間人口比率)		598,913人 (187%)
人口密度〔H27〕		14,072人/km ²
外国籍住民数〔H27〕		6,086人
面積		22.74km ²

将来人口の見通し



総合計

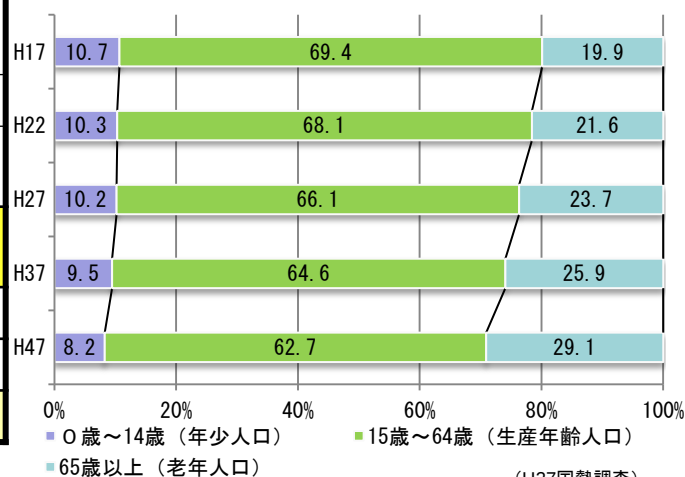
0～14歳(年少人口)

15～64歳(生産年齢人口)

65歳以上(老年人口)

(人口: H27国勢調査、推計人口: 大阪市政企画室作成)

年齢別人口構成比の推移



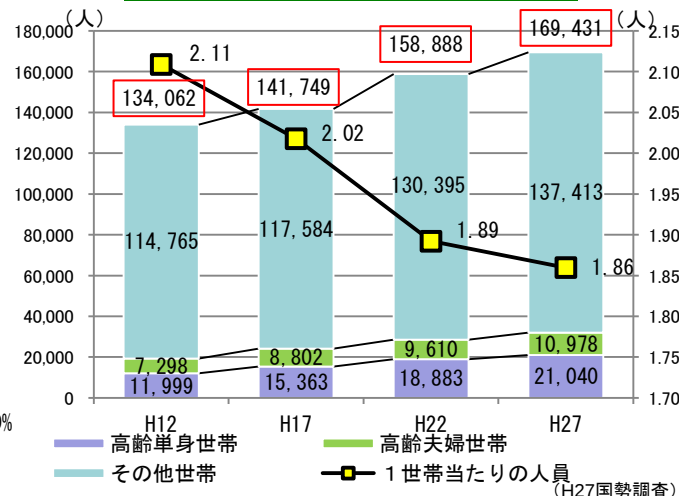
0～14歳(年少人口)

15～64歳(生産年齢人口)

65歳以上(老年人口)

(H27国勢調査)

世帯数と1世帯当たりの人員の推移



高齡単身世帯

高齡夫婦世帯

その他世帯

1世帯当たりの人員

(H27国勢調査)

総合区の状況（統計データ）＜2／3＞

○全産業の総生産は4兆8,758億円

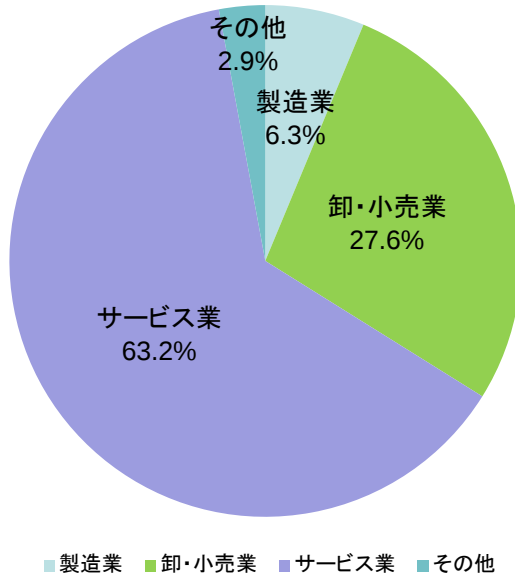
○商業の販売額は8兆9,428億円となっており、総合区(8区)平均の4兆3,435億円を上回っている

区内総生産		
総生産		4兆8,758億円
業種 4 分類 別	製造業	6.3%
	卸・小売業	27.6%
	サービス業	63.2%
	その他	2.9%
企業本社数		17,261社

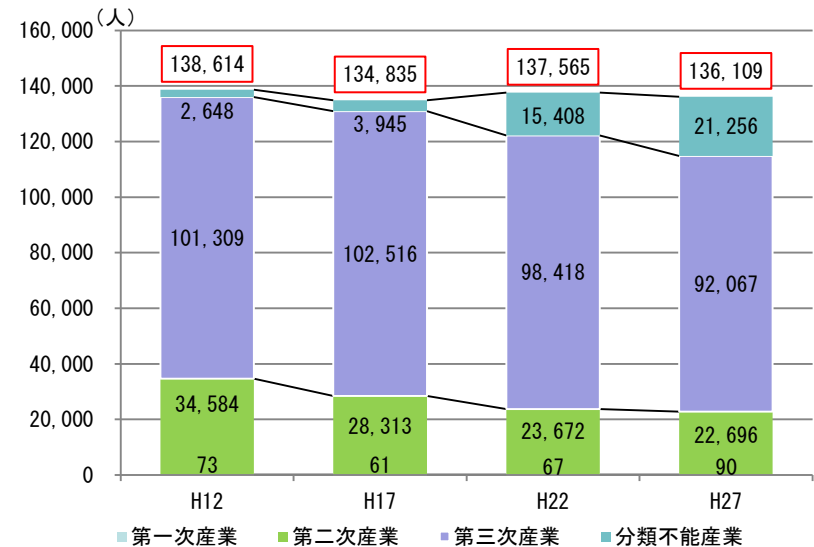
産業別就業者数		
就業者数		136,109 人
内訳	第一次産業	0.1%
	第二次産業	19.8%
	第三次産業	80.1%
	※構成比に分類不能は含まず	

商業		工業	
販売額	8兆9,428億円	出荷額 (事業所あたり)	1,961億円 (4.5億円)
事業所	5,737カ所	事業所	434カ所
従業者	69,243人	従業者	8,688人

区内総生産



産業別就業者数の推移



(大阪の経済2017年版)

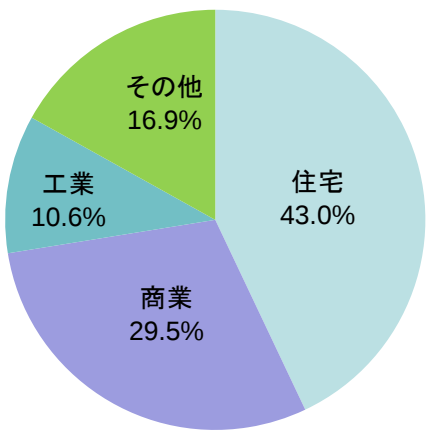
(H27国勢調査)

総合区の状況（統計データ）＜3／3＞

- 建物用途の割合は住宅が43%と全体に占める割合が大きい
- 区域内には鉄道駅が41駅設置されており、1km²あたりの鉄道駅数は1.8駅ある
- 病院・診療所数は1,013カ所で、千人あたりの病院・診療所数は3.2カ所である

建物用途		51.8%
内訳	住宅	43.0%
	商業	29.5%
	工業	10.6%
	その他	16.9%
	持ち家割合：借家割合	45.9%：54.1%

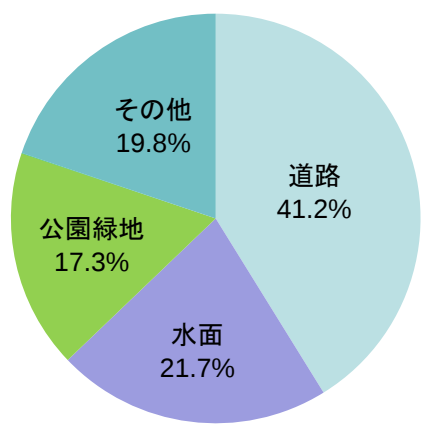
建物用途の内訳



■住宅 ■商業 ■工業 ■その他
(H25建物用途別土地利用現況調査)

非建物用途		48.2%
内訳	道路	41.2%
	水面	21.7%
	公園緑地	17.3%
	農地	0.0%
	その他	19.8%

非建物用途の内訳



■道路 ■水面 ■公園緑地 ■農地 ■その他

(H25建物用途別土地利用現況調査)

項目		状況
子ども・教育	認可保育所数	41園
	認可保育所定員 (就学前児童100人あたり)	4,809人 (32.4人)
	待機児童数	33人
	幼稚園数	21園
	小学校数	31校
	中学校数	16校
	高等学校数(全日)	8校
	短期大学数	0校
福祉・医療	大学数	2校
	居宅介護事業者 (1km ² あたり)	492業者 (21.6業者)
	病院・診療所数 (千人あたり)	1,013カ所 (3.2カ所)
	国民健康保険加入者数 (加入率)	82,528人 (25.8%)
交通	被保護実人員(生活保護) (保護率[千分比])	10,520人 (32.7%)
	鉄道駅数 (1km ² あたり)	41駅 (1.8駅)
	放置自転車台数(原付除く)	1,946台
	通勤・通学者 割合	域内 44.9% 域外 55.1%

第三区

(福島区・此花区・港区・西淀川区)

第三区（福島区・此花区・港区・西淀川区）

すがた-18

概要

【人口・面積】

人口〔H27〕	将来推計人口〔H37〕	将来推計人口〔H47〕
316,665人	305,336人	286,901人
世帯数〔H27〕	昼間人口（昼夜間人口比率）〔H27〕	
151,494世帯	358,467人（113%）	
人口密度〔H27〕	外国籍住民数〔H27〕	面積
6,884人/km ²	5,591人	46.00km ²

【区役所関係】

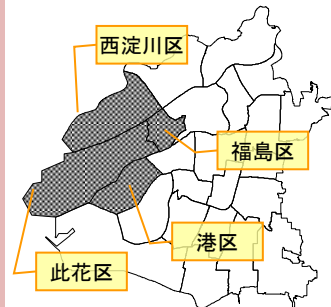
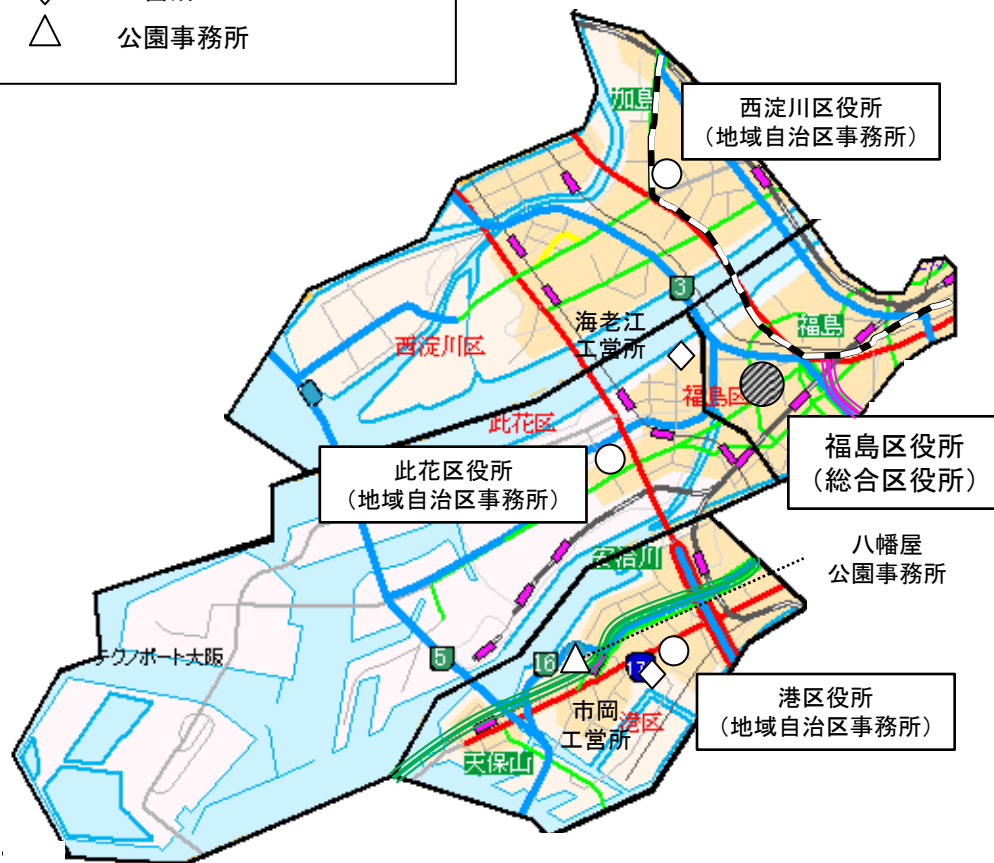
職員配置数案		
807人		
区役所間道路距離		
福島 ⇄ 此花 2.2km	福島 ⇄ 港 4.2km	福島 ⇄ 西淀川 2.9km
此花 ⇄ 港 2.7km	此花 ⇄ 西淀川 4.1km	港 ⇄ 西淀川 6.9km

【市民利用施設（H29年4月現在）】

図書館	スポーツセンター	プール施設
4館	4カ所	4カ所
区民センター・ホール	老人福祉センター	子ども・子育てプラザ
6カ所	4カ所	4カ所
公園数（1人あたりの面積）		
153カ所（3.26㎡）		

区役所等の現況位置図

- ≡ 地下鉄
- 私鉄
- - - J R
- 区役所（総合区役所）
- 区役所（地域自治区事務所）
- 工営所
- 公園事務所



特徴

- USJ、海遊館等の集客施設のほか、福島地区やほたるまちなどの商業地を有している
工業従業者が多く、工業出荷額や工業地域割合が大きい工業・港湾エリア
- 夢洲地区は、現在誘致が進む2025年日本万国博覧会の開催が計画されている
- ベイエリアでは、夢洲において、MICE機能や国際的なエンターテインメント機能等を備えた国際観光拠点形成に向けた取組みが計画されている。また、舞洲において、大阪を本拠とするプロスポーツチーム(大阪エヴェッサ、オリックス・バファローズ、セレッソ大阪)の活動拠点を核として、スポーツアイランドが形成されている

状況

【人口】

- 平成27年の人口は、316,665人で人口推移を見ると増加傾向
- 平成27年の年少人口(15歳未満)の割合は12.0%となっており、総合区(8区)平均11.2%を上回っている
- 平成47年の将来推計人口は286,901人で今後は減少傾向と予測される

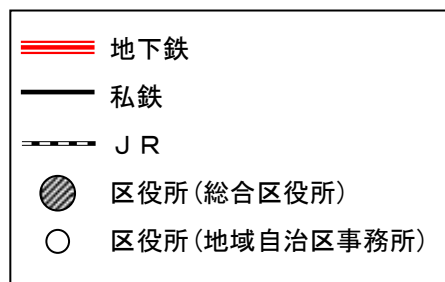
【産業】

- 全産業の総生産は1兆3,424億円
- 工業の出荷額は9,391億円となっており、総合区(8区)平均の4,544億円を上回っている

【まち・暮らし】

- 建物用途の割合は工業が46.4%と全体に占める割合が大きい
- 区域内には鉄道駅が26駅設置されており、1km²あたりの鉄道駅数は0.6駅ある
- 病院・診療所数は530カ所、千人あたりの病院・診療所数は1.7カ所である

鉄道、地域特性



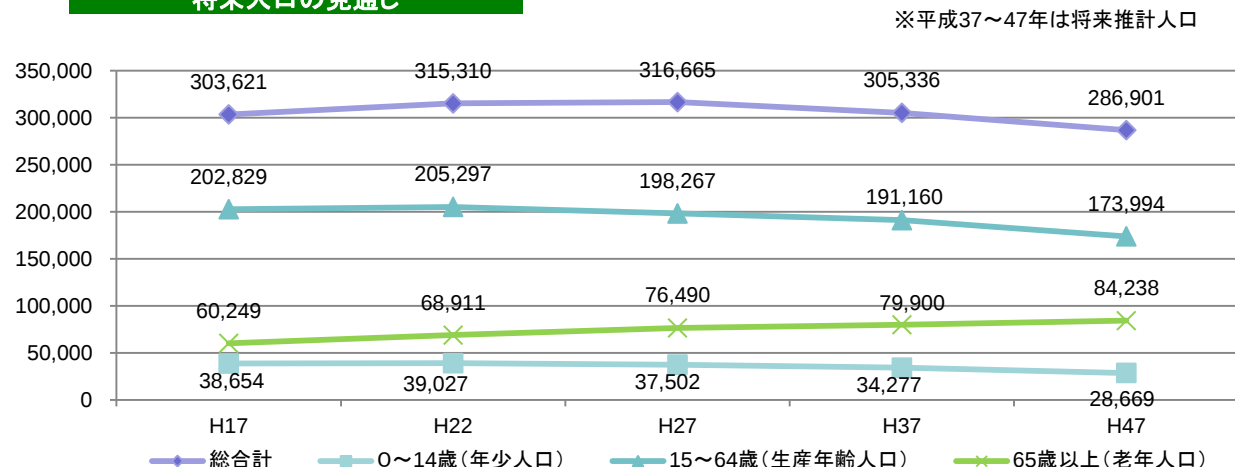
- ✓地下鉄2路線、JR3路線、私鉄2路線が走り、主要駅として西九条駅、弁天町駅を有する
- ✓西は大阪湾に面し、中央部を東西に淀川・安治川、南を東西に尻無川が流れる

総合区の状況（統計データ）＜1／3＞

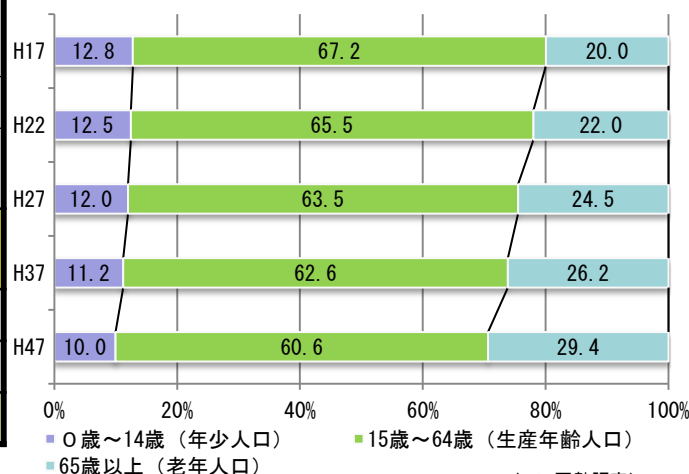
- 平成27年の人口は、316,665人で人口推移を見ると増加傾向
- 平成27年の年少人口(15歳未満)の割合は12.0%となっており、総合区(8区)平均11.2%を上回っている
- 平成47年の将来推計人口は286,901人で今後は減少傾向と予測される

項目		状況
人口〔H27〕		316,665人
年齢別人口割合	15歳未満	12.0%
	15歳以上65歳未満	63.5%
	65歳以上	24.5%
将来推計人口〔H47〕		286,901人
世帯数〔H27〕		151,494世帯
世帯構成割合	単身世帯 (高齢単身除く)	30.7%
	高齢者単身世帯	13.3%
	2人世帯 (高齢者夫婦除く)	18.5%
	高齢者夫婦世帯	7.4%
	その他 (3人以上世帯)	30.1%
昼間人口〔H27〕 (昼夜間人口比率)		358,467人 (113%)
人口密度〔H27〕		6,884人/km ²
外国籍住民数〔H27〕		5,591人
面積		46.00km ²

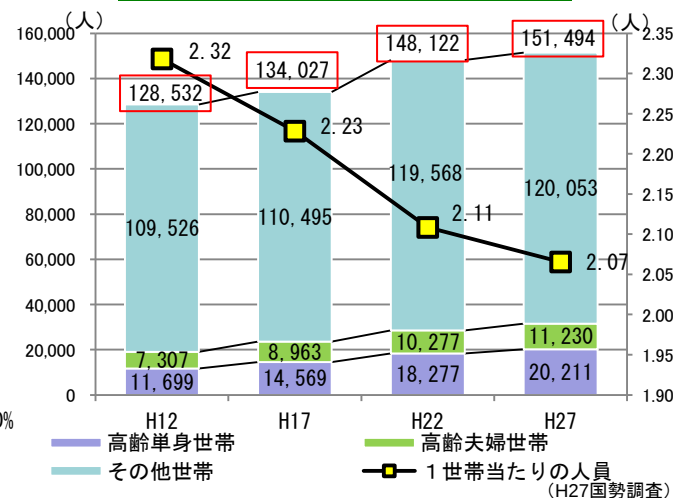
将来人口の見通し



年齢別人口構成比の推移



世帯数と1世帯当たりの人員の推移



○全産業の総生産は1兆3,424億円

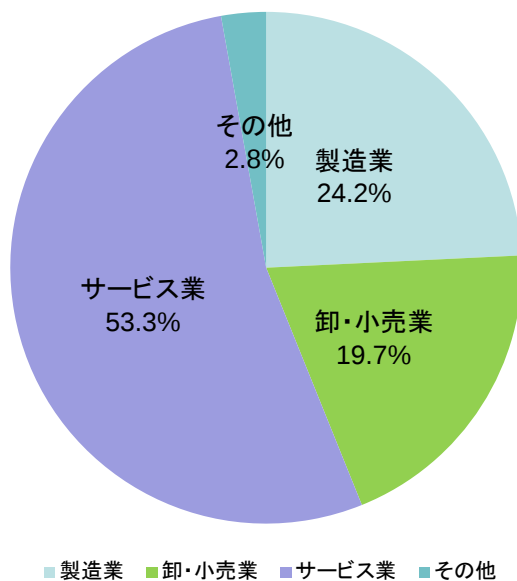
○工業の出荷額は9,391億円となっており、総合区(8区)平均4,544億円を上回っている

区内総生産		
総生産		1兆3,424億円
業種 4 分類 別	製造業	24.2%
	卸・小売業	19.7%
	サービス業	53.3%
	その他	2.8%
企業本社数		10,098社

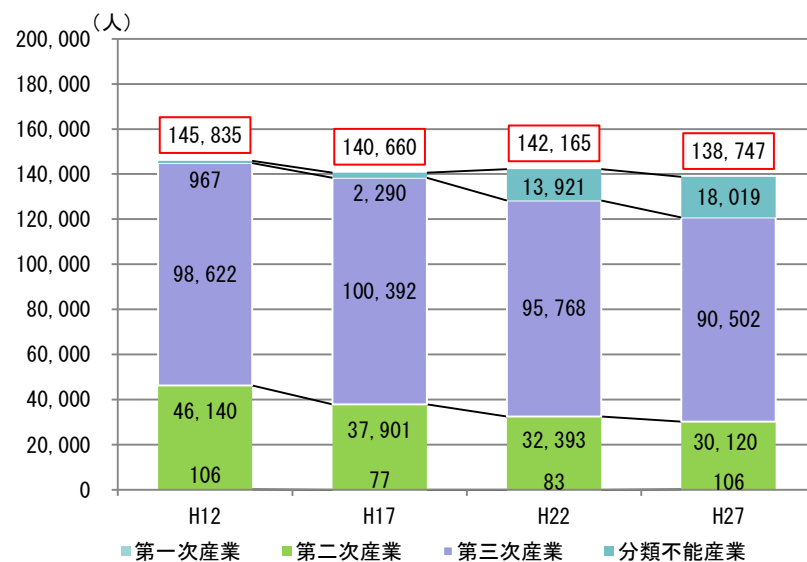
産業別就業者数		
就業者数		138,747人
内訳	第一次産業	0.1%
	第二次産業	24.9%
	第三次産業	75.0%
	※構成比に分類不能は含まず	

商業		工業	
販売額	2兆422億円	出荷額 (事業所あたり)	9,391億円 (10.4億円)
事業所	2,821カ所	事業所	899カ所
従業者	29,615人	従業者	24,469人

区内総生産



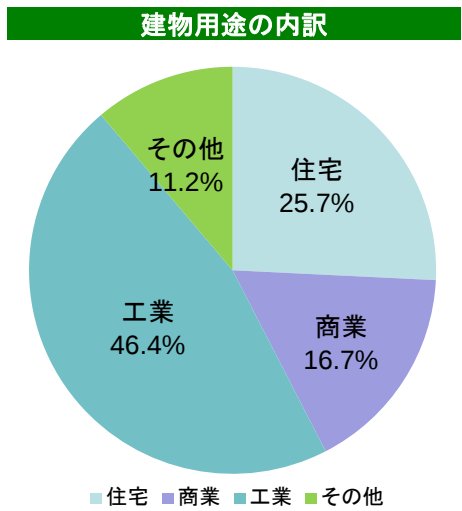
産業別就業者数の推移



総合区の状況（統計データ）＜3／3＞

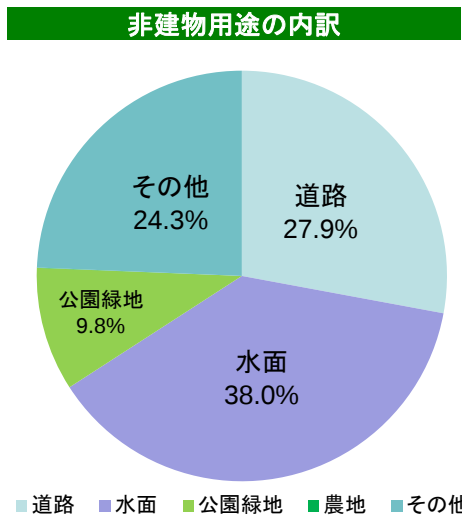
- 建物用途の割合は工業が46.4%と全体に占める割合が大きい
- 区域内には鉄道駅が26駅設置されており、1km²あたりの鉄道駅数は0.6駅ある
- 病院・診療所数は530カ所で、千人あたりの病院・診療所数は1.7カ所である

建物用途		48.7%
内訳	住宅	25.7%
	商業	16.7%
	工業	46.4%
	その他	11.2%
	持ち家割合：借家割合	51.2%：48.8%



(H25建物用途別土地利用現況調査)

非建物用途		51.3%
内訳	道路	27.9%
	水面	38.0%
	公園緑地	9.8%
	農地	0.0%
	その他	24.3%



(H25建物用途別土地利用現況調査)

項目		状況
子ども・教育	認可保育所数	60園
	認可保育所定員 (就学前児童100人あたり)	6,890人 (42.4人)
	待機児童数	22人
	幼稚園数	19園
	小学校数	42校
	中学校数	17校
	高等学校数(全日)	8校
	短期大学数	0校
福祉医療	大学数	0校
	居宅介護事業者 (1km ² あたり)	416業者 (9.0業者)
	病院・診療所数 (千人あたり)	530カ所 (1.7カ所)
	国民健康保険加入者数 (加入率)	81,507人 (25.7%)
交通	被保護実人員(生活保護) (保護率[千分比])	11,708人 (37.0‰)
	鉄道駅数 (1km ² あたり)	26駅 (0.6駅)
	放置自転車台数(原付除く)	945台
	通勤・通学者割合	域内 45.0% 域外 55.0%

第四区

(東成区・城東区・鶴見区)

第四区（東成区・城東区・鶴見区）

総合区の概要

【人口・面積】

人 口〔H27〕	将来推計人口〔H37〕	将来推計人口〔H47〕
356,817人	348,925人	332,237人
世帯数〔H27〕	昼間人口（昼夜間人口比率）〔H27〕	
162,496世帯	321,840人（90%）	
人口密度〔H27〕	外国籍住民数〔H27〕	面 積
16,919人/km ²	9,632人	21.09km ²

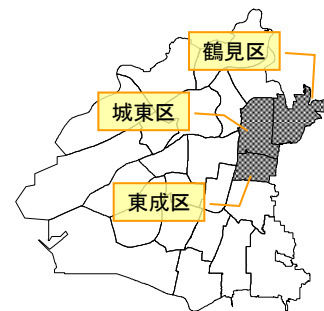
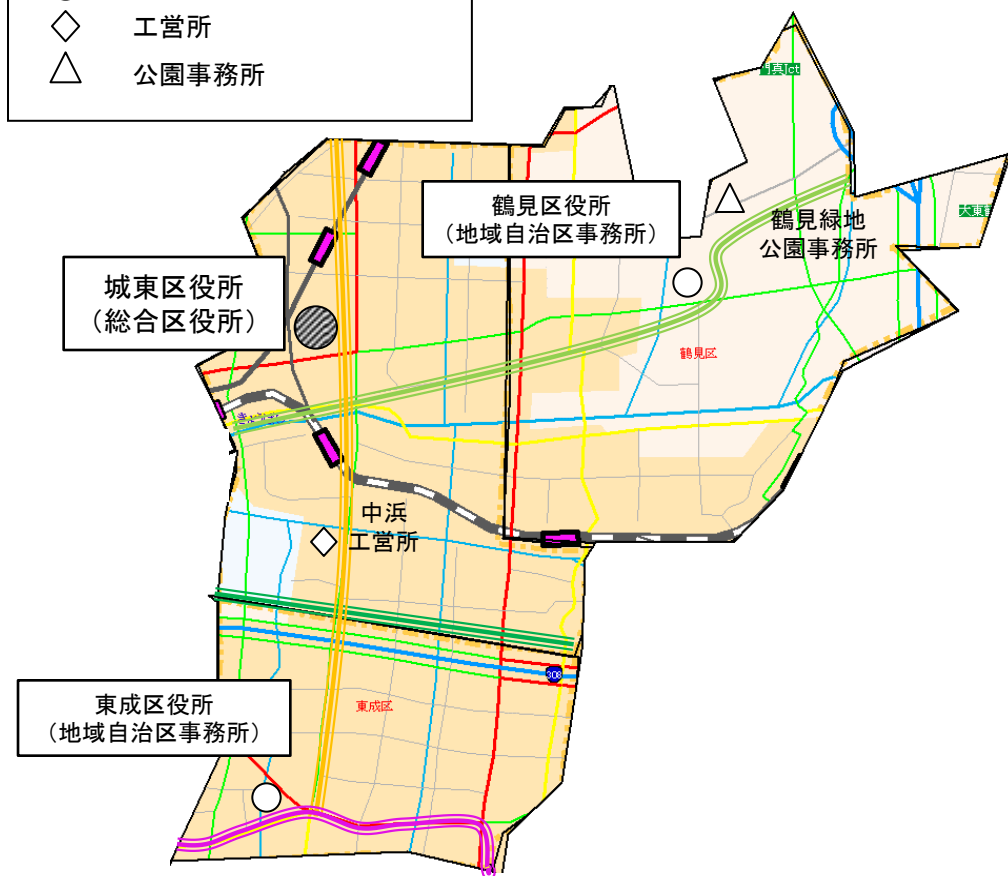
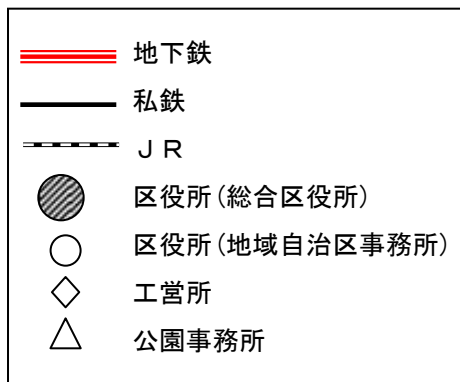
【区役所関係】

職員配置数案		
799人		
区役所間道路距離		
東成 ⇄ 城東 3.9km	東成 ⇄ 鶴見 6.0km	城東 ⇄ 鶴見 2.9km

【市民利用施設（H29年4月現在）】

図書館	スポーツセンター	プール施設
3館	3カ所	3カ所
区民センター・ホール	老人福祉センター	子ども・子育てプラザ
3カ所	3カ所	3カ所
公園数（1人あたりの面積）		
105カ所（2.89㎡）		

区役所等の現況位置図



第四区（東成区・城東区・鶴見区）

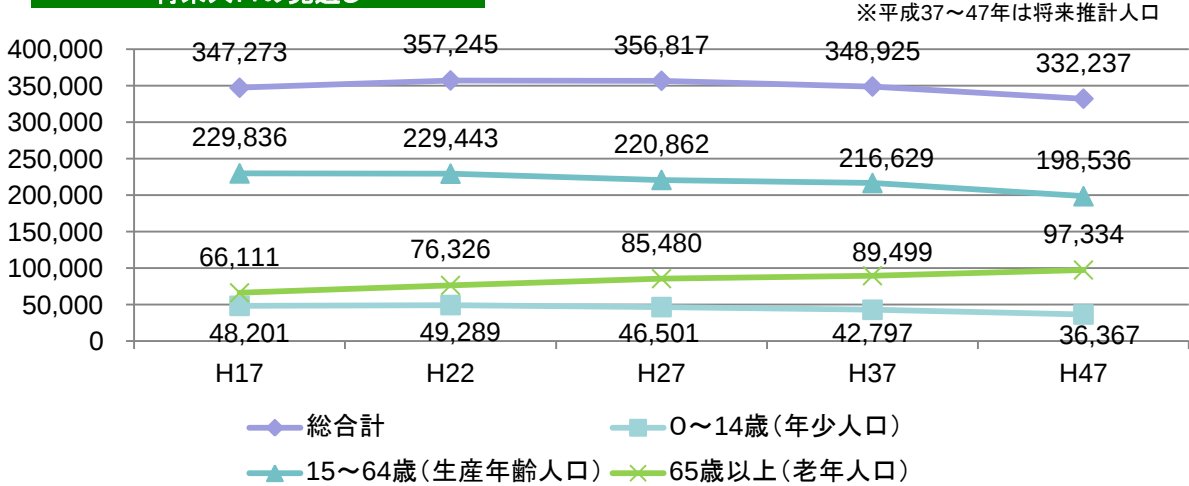
総合区の状況（統計データ）＜1／3＞

- 平成27年の人口は、356,817人で人口推移を見ると増加傾向
- 平成27年の年少人口(15歳未満)の割合は13.2%となっており、総合区(8区)平均の11.2%を上回っている
- 平成47年の将来推計人口は、332,237人で、今後は減少傾向が予測される

人口・面積

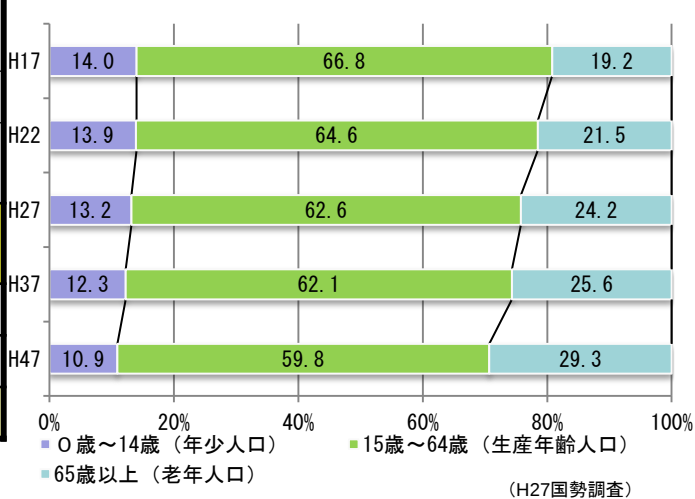
項目		状況
人口〔H27〕		356,817人
年齢別人口割合	15歳未満	13.2%
	15歳以上65歳未満	62.6%
	65歳以上	24.2%
将来推計人口〔H47〕		332,237人
世帯数〔H27〕		162,496世帯
世帯構成割合	単身世帯 (高齢単身除く)	25.7%
	高齢者単身世帯	13.5%
	2人世帯 (高齢者夫婦除く)	19.2%
	高齢者夫婦世帯	8.1%
	その他 (3人以上世帯)	33.5%
昼間人口〔H27〕 (昼夜間人口比率)		321,840人 (90%)
人口密度〔H27〕		16,919人/k㎡
外国籍住民数〔H27〕		9,632人
面積		21.09k㎡

将来人口の見通し

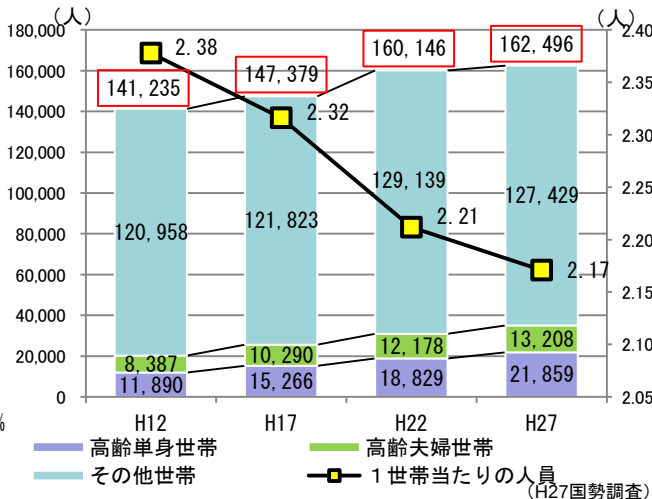


(人口：H27国勢調査、推計人口：大阪市政策企画室作成)

年齢別人口構成比の推移



世帯数と1世帯当たりの人員の推移



特徴

- 大規模公園である鶴見緑地、城北川の親水空間、鶴橋・京橋地区等の商業地を有しており、多くの子育て世帯が住む住宅エリア
- 森ノ宮等の大阪城東部地区では、大阪健康安全基盤研究所等の健康医療機能をはじめ、観光・人材育成・居住等の機能を集積し、多世代・多様な人が集い、交流をはぐくむまちをめざす
- 城東・東成地区はものづくり産業の集積地企業の成長・発展に貢献する大阪産業技術研究所(森之宮センター)も立地
- 淀川左岸線延伸部の整備やJRおおさか東線の新駅設置など、交通ネットワークの充実による利便性の向上が見込まれる

状況

【人口】

- 平成27年の人口は356,817人で人口推移を見ると増加傾向
- 平成27年の年少人口(15歳未満)の割合は13.2%となっており、総合区(8区)平均の11.2%を上回っている
- 平成47年の将来推計人口は332,237人で今後は減少傾向と予測される

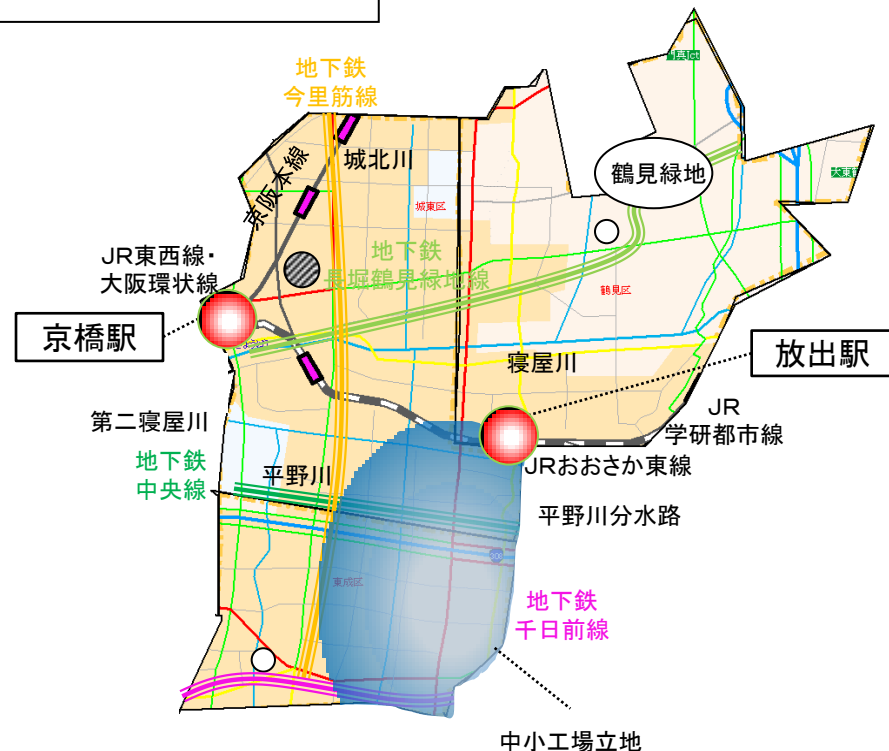
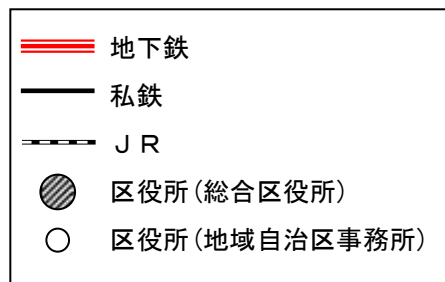
【産業】

- 全産業の総生産は4,825億円
- 商業の販売額は8,764億円となっており、総合区(8区)平均の4兆3,435億円を下回っている

【まち・暮らし】

- 建物用途の割合は住宅が49.7%と全体に占める割合が大きい
- 区域内には鉄道駅が21駅設置されており、1km²あたりの鉄道駅数は1.0駅ある
- 病院・診療所数は590カ所で、千人あたりの病院・診療所数は1.7カ所である

鉄道、地域特性



- ✓地下鉄4路線、JR4路線、私鉄1路線が走り、主要駅として京橋駅、放出駅を有する
- ✓南北に城北川・平野川・平野川分水路が流れ、中央部を東西に寝屋川・第二寝屋川が流れる

○全産業の総生産は4,825億円

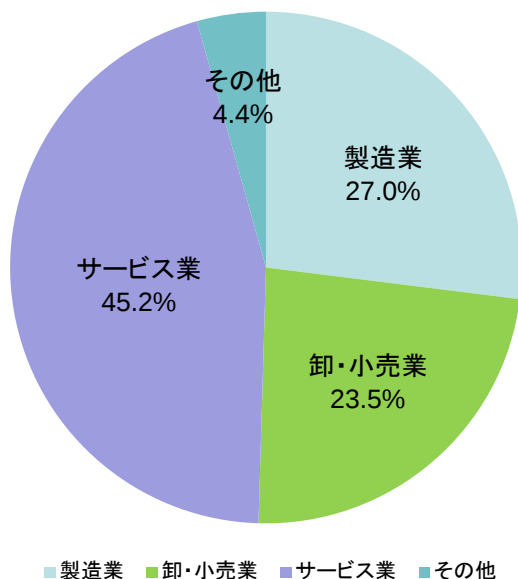
○商業の販売額は8,764億円となっており、総合区(8区)平均の4兆3,435億円を下回っている

区内総生産		
業種 4 分類 別	総生産	4,825億円
	製造業	27.0%
	卸・小売業	23.4%
	サービス業	45.2%
	その他	4.4%
企業本社数		9,975社

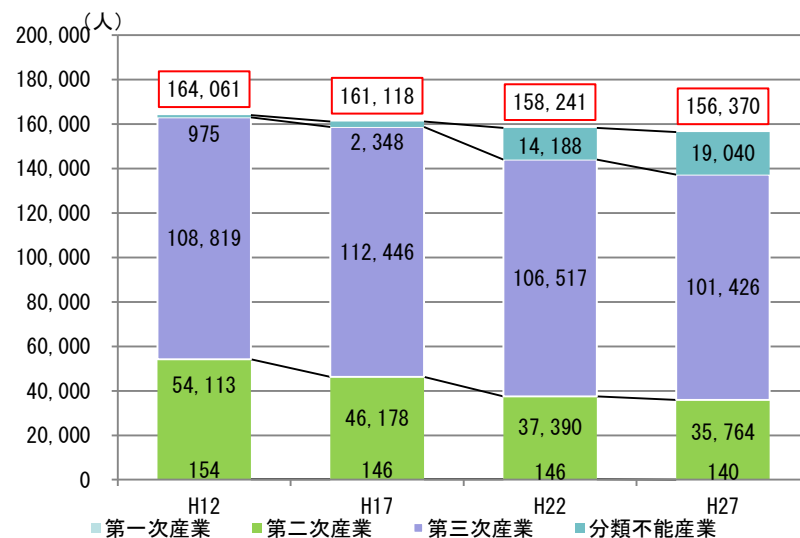
産業別就業者数		
内 訳	就業者数	156,370人
	第一次産業	0.1%
	第二次産業	26.0%
	第三次産業	73.9%
	※構成比に分類不能は含まず	

商業		工業	
販売額	8,764億円	出荷額 (事業所あたり)	4,272億円 (4.5億円)
事業所	2,569カ所	事業所	960カ所
従業者	19,955人	従業者	16,661人

区内総生産



産業別就業者数の推移



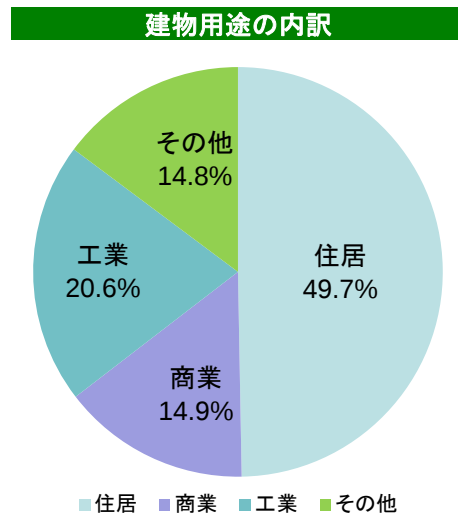
(大阪の経済2017年版)

(H27国勢調査)

総合区の状況（統計データ）＜3／3＞

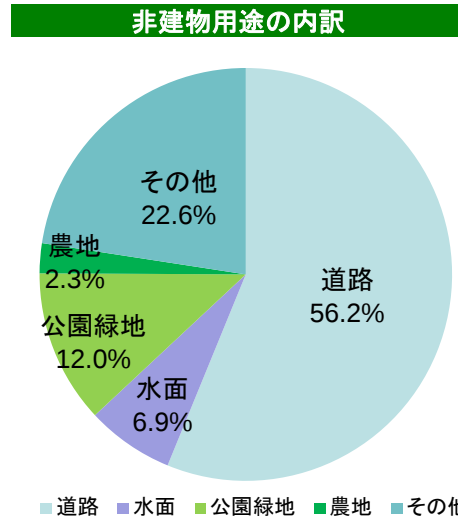
- 建物用途の割合は住宅が49.7%と全体に占める割合が大きい
 ○区域内には鉄道駅が21駅設置されており、1km²あたりの鉄道駅数は1.0駅ある
 ○病院・診療所数は590カ所で、千人あたりの病院・診療所数は1.7カ所である

建物用途		64.7%
内訳	住宅	49.7%
	商業	14.9%
	工業	20.6%
	その他	14.8%
	持ち家割合：借家割合	52.7%：47.3%



(H25建物用途別土地利用現況調査)

非建物用途		35.3%
内訳	道路	56.2%
	水面	6.9%
	公園緑地	12.0%
	農地	2.3%
	その他	22.6%



(H25建物用途別土地利用現況調査)

項目		状況
子ども教育	認可保育所数	57園
	認可保育所定員 (就学前児童100人あたり)	7,590人 (37.9人)
	待機児童数	66人
	幼稚園数	20園
	小学校数	40校
	中学校数	18校
	高等学校数(全日)	7校
	短期大学数	1校
福祉医療	大学数	0校
	居宅介護事業者 (1km ² あたり)	552業者 (26.2業者)
	病院・診療所数 (千人あたり)	590カ所 (1.7カ所)
	国民健康保険加入者数 (加入率)	91,631人 (25.7%)
交通	被保護実人員(生活保護) (保護率[千分比])	12,108人 (33.9‰)
	鉄道駅数 (1km ² あたり)	21駅 (1.0駅)
	放置自転車台数(原付除く)	464台
	通勤・通学者割合	域内 39.2% 域外 60.8%

第五区

(中央区・西区・大正区・浪速区)

第五区（中央区・西区・大正区・浪速区）

すがた-30

総合区の概要

【人口・面積】

人 口〔H27〕	将来推計人口〔H37〕	将来推計人口〔H47〕
320,406人	316,594人	312,311人
世帯数〔H27〕	昼間人口（昼夜間人口比率）〔H27〕	
187,972世帯	803,546人（251%）	
人口密度〔H27〕	外国籍住民数〔H27〕	面 積
11,484人/km ²	10,106人	27.90km ²

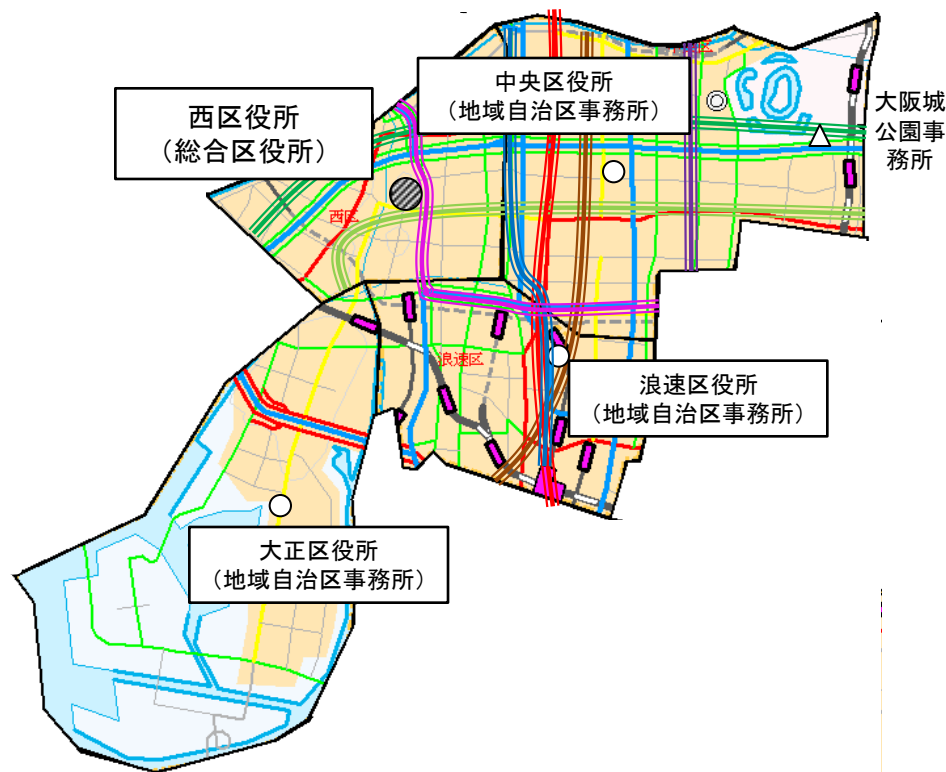
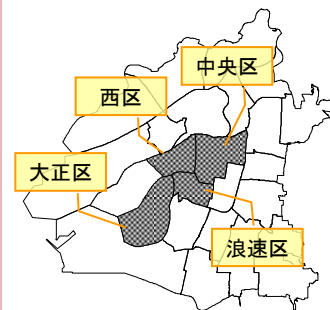
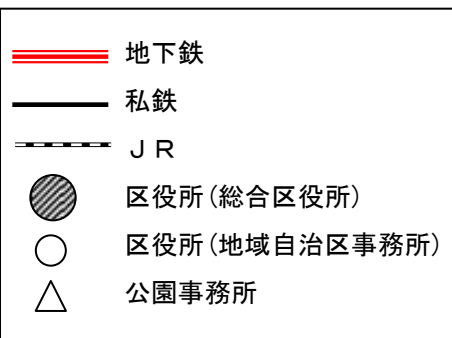
【区役所関係】

職員配置数案			
907人			
区役所間道路距離			
中央 ⇄ 西	2.6km	中央 ⇄ 大正	6.1km
中央 ⇄ 浪速	3.1km	西 ⇄ 大正	3.5km
西 ⇄ 浪速	3.0km	大正 ⇄ 浪速	3.9km

【市民利用施設（H29年4月現在）】

図書館	スポーツセンター	プール施設
4館	4カ所	4カ所
区民センター・ホール	老人福祉センター	子ども・子育てプラザ
6カ所	5カ所	4カ所
公園数（1人あたりの面積）		
117カ所（5.95m ² ）		

区役所等の現況位置図



特徴

- 交通網が発達するなど都市基盤が充実するとともに、生産年齢人口の割合、単身世帯(高齢者単身世帯を除く)の割合、また昼間人口が多いビジネス・商業エリア
- 日本屈指のインバウンド観光拠点であるミナミや、民間活力による魅力向上が進む大阪城公園などに加えて、なんば駅前広場の改造や御堂筋の道路空間再生、新今宮駅への観光ホテル進出等により、更なる賑わい創出が図られている
- 船場地区など大阪を代表するビジネスの中心地であり、大阪産業創造館やマイドームおおさかなど、大阪府市の産業支援機関が立地

状況

【人口】

- 平成27年の人口は320,406人で人口推移を見ると増加傾向
- 平成27年の生産年齢人口(15歳以上～65歳未満)の割合は70.6%となっており、総合区(8区)平均の63.7%を上回っている
- 平成47年の将来推計人口は312,311人で今後は減少傾向と予測される

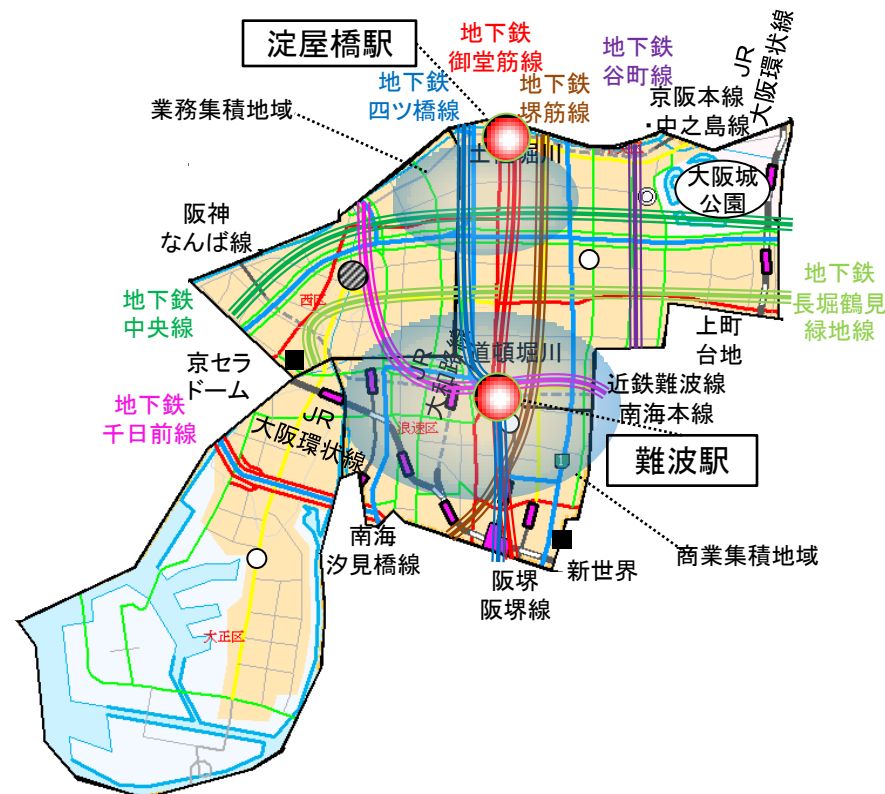
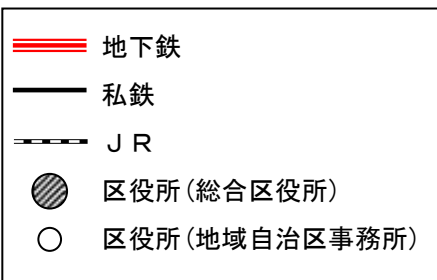
【産業】

- 全産業の総生産は7兆5,736億円
- 商業の販売額は16兆8,504億円となっており、総合区(8区)平均の4兆3,435億円を上回っている

【まち・暮らし】

- 建物用途の割合は商業が37.6%と全体に占める割合が大きい
- 区域内には鉄道駅が63 駅設置されており、1kmあたりの鉄道駅数は2.3駅ある
- 病院・診療所数は1,110カ所で、千人あたりの病院・診療所数は3.5カ所である

鉄道、地域特性



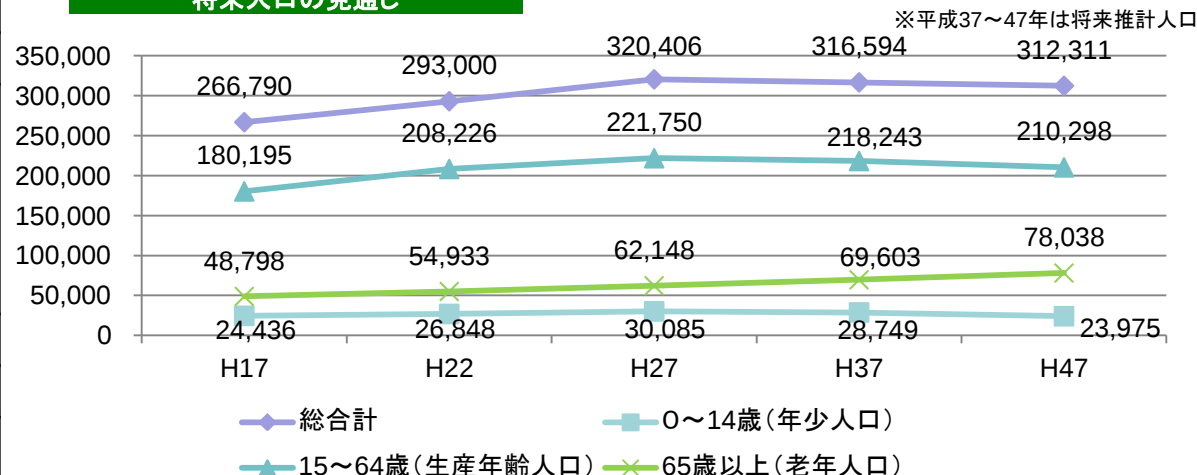
- ✓地下鉄7路線、JR2路線、私鉄7路線が走り、主要駅として、淀屋橋駅、難波駅を有する
- ✓北を土佐堀川、中央部を東西に道頓堀川が流れ、西は大阪湾に面し、東部を上町台地が縦断している

総合区の状況（統計データ）＜1／3＞

- 平成27年の人口は、320,406人で人口推移を見ると増加傾向
- 平成27年の生産年齢人口(15歳以上～65歳未満)の割合は70.6%となっており、総合区(8区)平均63.7%を上回っている
- 平成47年の将来推計人口は312,311人で今後は減少傾向と予測される

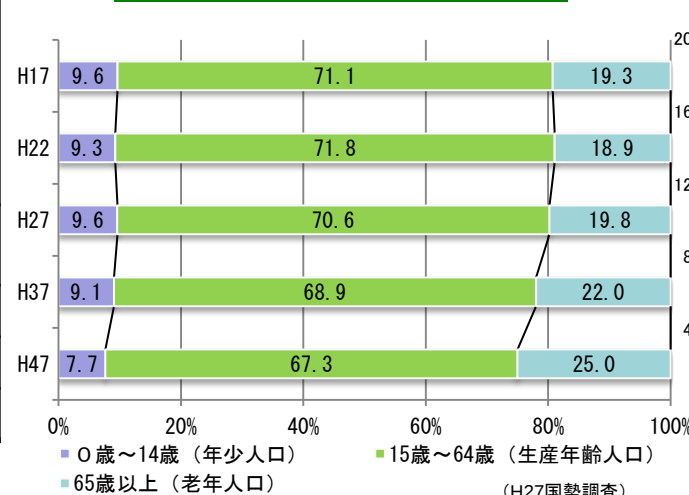
項目		状況
人口〔H27〕		320,406人
年齢別人口割合	15歳未満	9.6%
	15歳以上65歳未満	70.6%
	65歳以上	19.8%
将来推計人口〔H47〕		312,311人
世帯数〔H27〕		187,972世帯
世帯構成割合	単身世帯 (高齢単身除く)	50.2%
	高齢者単身世帯	10.6%
	2人世帯 (高齢者夫婦除く)	16.4%
	高齢者夫婦世帯	4.3%
	その他 (3人以上世帯)	18.5%
昼間人口〔H27〕 (昼夜間人口比率)		803,546人 (251%)
人口密度〔H27〕		11,484人/km ²
外国籍住民数〔H27〕		10,106人
面積		27.90km ²

将来人口の見通し

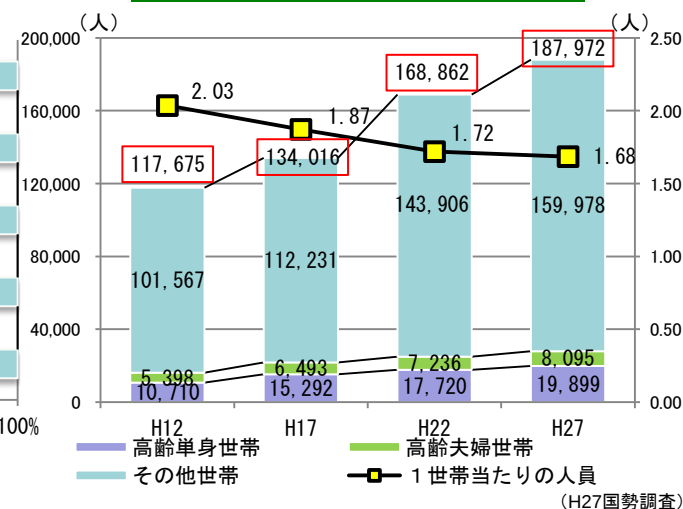


(人口：H27国勢調査、推計人口：大阪市政企画室作成)

年齢別人口構成比の推移



世帯数と1世帯当たりの人員の推移



○全産業の総生産は7兆5,736億円

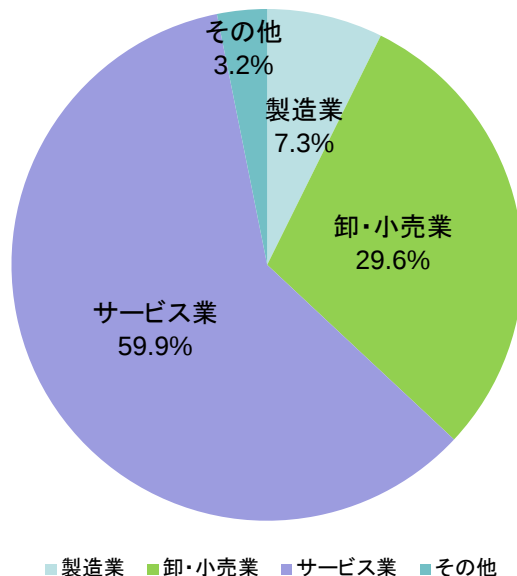
○商業の販売額は16兆8,504億円となっており、総合区(8区)平均の4兆3,435億円を上回っている

区内総生産		
総生産		7兆5,736億円
業種 4 分類 別	製造業	7.3%
	卸・小売業	29.6%
	サービス業	59.9%
	その他	3.2%
企業本社数		17,191社

産業別就業者数		
就業者数		138,746人
内訳	第一次産業	0.1%
	第二次産業	19.1%
	第三次産業	80.8%
	※構成比に分類不能は含まず	

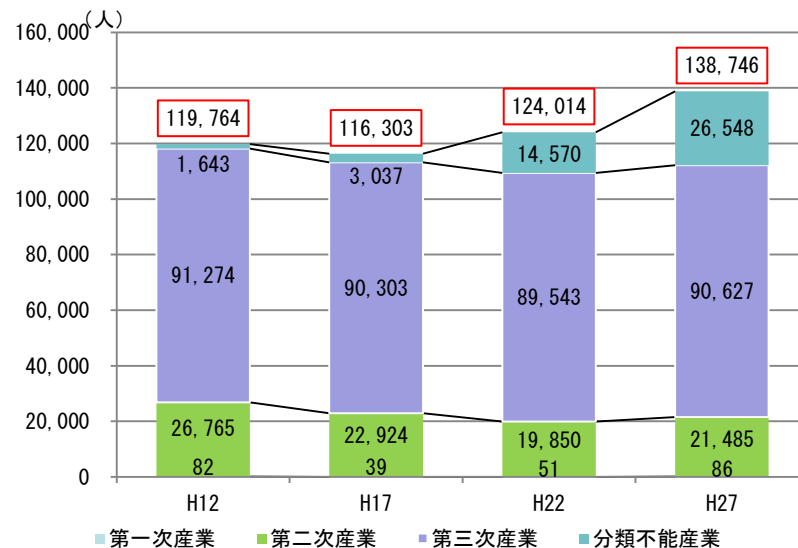
商業		工業	
販売額	16兆8,504億円	出荷額 (事業所あたり)	3,862億円 (6.7億円)
事業所	10,796カ所	事業所	577カ所
従業者	132,073人	従業者	10,608人

区内総生産



(大阪の経済2017年版)

産業別就業者数の推移



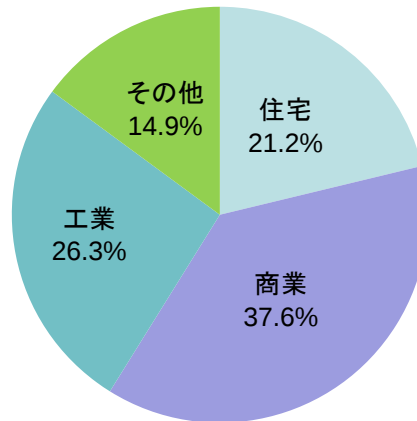
(H27国勢調査)

総合区の状況（統計データ）＜3／3＞

- 建物用途の割合は商業が37.6%と全体に占める割合が大きい
 ○区域内には鉄道駅が63駅設置されており、1km²あたりの鉄道駅数は2.3駅ある
 ○病院・診療所数は1,110カ所で、千人あたりの病院・診療所数は3.5カ所である

建物用途		51.7%
内訳	住宅	21.2%
	商業	37.6%
	工業	26.3%
	その他	14.9%
	持ち家割合：借家割合	35.9%：64.1%

建物用途の内訳

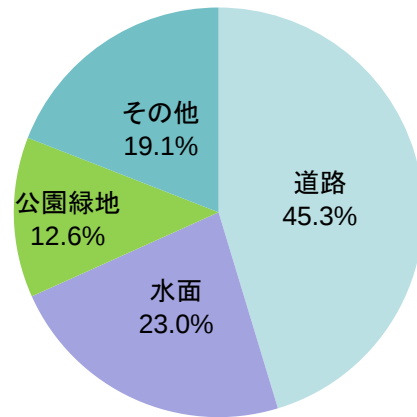


■住宅 ■商業 ■工業 ■その他

(H25建物用途別土地利用現況調査)

非建物用途		48.3%
内訳	道路	45.3%
	水面	23.0%
	公園緑地	12.6%
	農地	0.0%
	その他	19.1%

非建物用途の内訳



■道路 ■水面 ■公園緑地 ■農地 ■その他

(H25建物用途別土地利用現況調査)

項目		状況
子ども・教育	認可保育所数	50園
	認可保育所定員 (就学前児童100人あたり)	5,387人 (35.8人)
	待機児童数	69人
	幼稚園数	24園
	小学校数	36校
	中学校数	17校
	高等学校数(全日)	11校
	短期大学数	1校
福祉医療	大学数	1校
	居宅介護事業者 (1km ² あたり)	401業者 (14.4業者)
	病院・診療所数 (千人あたり)	1,110カ所 (3.5カ所)
	国民健康保険加入者数 (加入率)	93,186人 (29.1%)
交通	被保護実人員(生活保護) (保護率[千分比])	13,362人 (41.4‰)
	鉄道駅数 (1km ² あたり)	63駅 (2.3駅)
	放置自転車台数(原付除く)	2,416台
	通勤・通学者 割合	域内 51.0% 域外 49.0%

第六区
(天王寺区・生野区・阿倍野区)

第六区（天王寺区・生野区・阿倍野区）

すがた-36

総合区の概要

【人口・面積】

人 口〔H27〕	将来推計人口〔H37〕	将来推計人口〔H47〕
313,522人	298,407人	280,490人
世帯数〔H27〕	昼間人口（昼夜間人口比率）〔H27〕	
151,784世帯	366,959人（117%）	
人口密度〔H27〕	外国籍住民数〔H27〕	面 積
16,338人/km ²	21,340人	19.19km ²

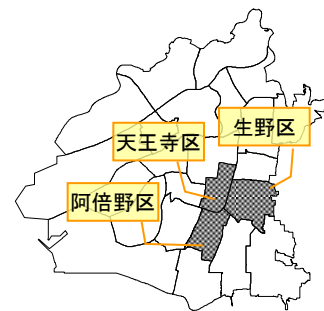
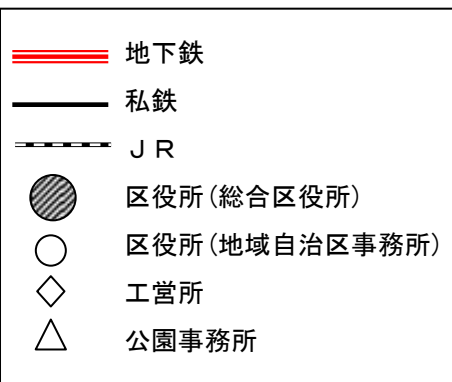
【区役所関係】

職員配置数案		
786人		
区役所間道路距離		
天王寺⇄生野 1.6km	天王寺⇄阿倍野 2.5km	生野 ⇄阿倍野 2.6km

【市民利用施設（H29年4月現在）】

図書館	スポーツセンター	プール施設
3館	3カ所	3カ所
区民センター・ホール	老人福祉センター	子ども・子育てプラザ
3カ所	3カ所	3カ所
公園数（1人あたりの面積）		
112カ所（2.62m ² ）		

区役所等の現況位置図



特徴

- 日本で最も高層の商業ビルであるあべのハルカス、天王寺公園、コリアタウンなどの集客施設が多い一方で、区内の住宅地の割合が高い商業・住宅エリア
- 聖徳太子建立の寺として有名な四天王寺などの歴史的建造物を有するとともに、数多くの学校が立地する市内屈指の文教地区である
- 民間活力により整備された天王寺公園エントランスエリア「てんしば」や、ナイトZOOなど新たな魅力づくりが進む天王寺動物園など、天王寺・阿倍野地区では都市魅力向上の取組みが進む。一方、生野地区は、市内随一の製造業事業所を有するものづくりの集積地である

状況

【人口】

- 平成27年の人口は313,522人で人口推移を見ると増加傾向
- 平成47年の将来推計人口は280,490人で今後は減少傾向と予測される

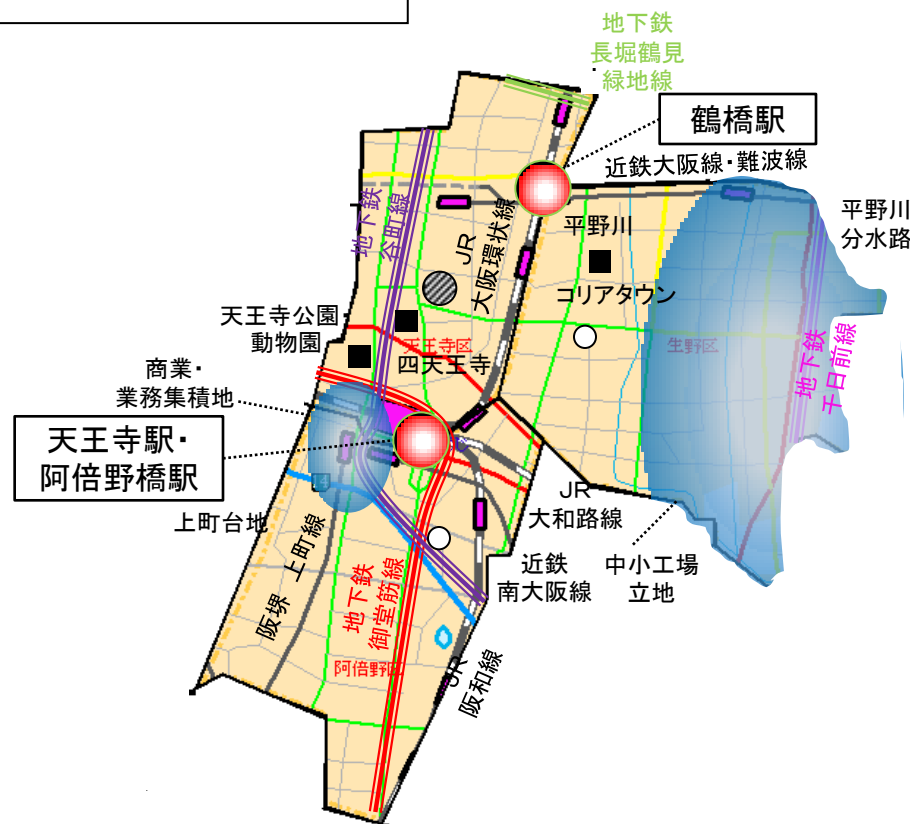
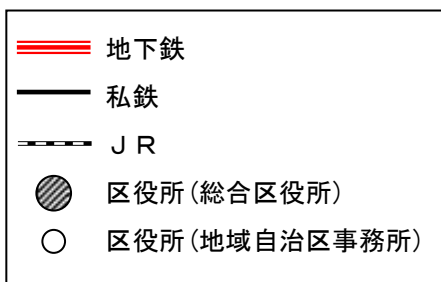
【産業】

- 全産業の総生産は7,471億円
- 工業の出荷額は2,291億円となっており、総合区(8区)平均の4,544億円を下回っている

【まち・暮らし】

- 建物用途の割合は住宅が50.1%と半数を占めている
- 区域内には鉄道駅が36駅設置されており、1km²あたりの鉄道駅数は1.9駅ある
- 病院・診療所数は782カ所で、千人あたりの病院・診療所数は2.5カ所である

鉄道、地域特性



✓地下鉄4路線、JR3路線、私鉄4路線が走り、主要駅として、鶴橋駅、天王寺・阿倍野橋駅を有する

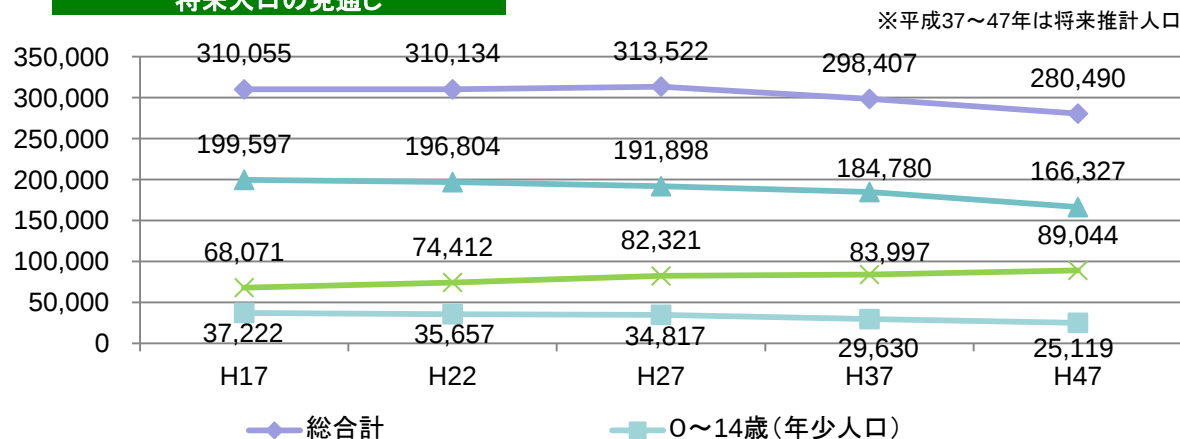
✓東部を南北に平野川・平野川分水路が流れ、西部を上町台地が縦断

総合区の状況（統計データ）＜1／3＞

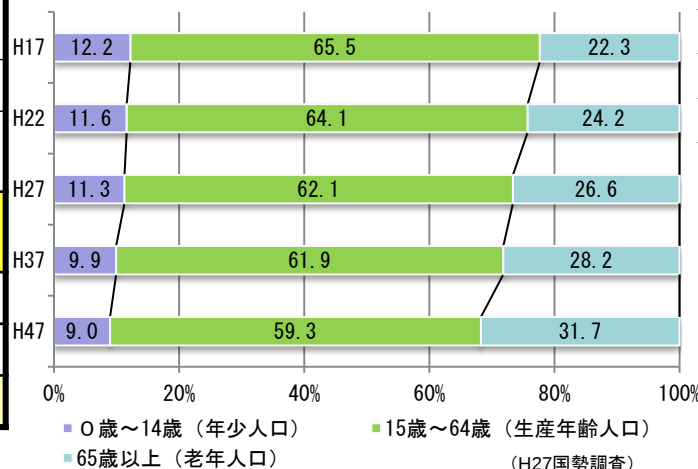
- 平成27年の人口は、313,522人で人口推移を見ると増加傾向
- 平成47年の将来推計人口は280,490人で、今後は減少傾向と予測される

項目		状況
人口〔H27〕		313,522人
年齢別人口割合	15歳未満	11.3%
	15歳以上65歳未満	62.1%
	65歳以上	26.6%
将来推計人口〔H47〕		280,490人
世帯数〔H27〕		151,784世帯
世帯構成割合	単身世帯 (高齢単身除く)	29.7%
	高齢者単身世帯	16.5%
	2人世帯 (高齢者夫婦除く)	17.4%
	高齢者夫婦世帯	7.4%
その他 (3人以上世帯)		29.0%
昼間人口〔H27〕 (昼夜間人口比率)		366,959人 (117%)
人口密度〔H27〕		16,338人/km ²
外国籍住民数〔H27〕		21,340人
面積		19.19km ²

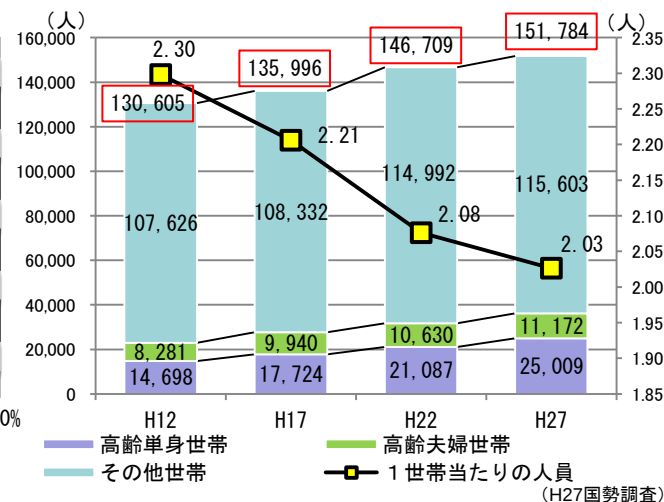
将来人口の見通し



年齢別人口構成比の推移



世帯数と1世帯当たりの人員の推移



○全産業の総生産は7,471億円

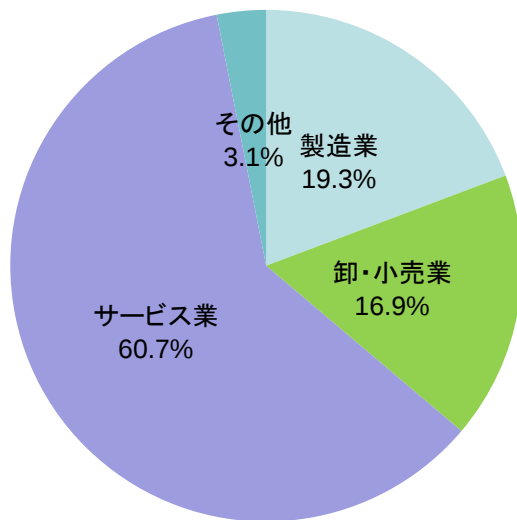
○工業の出荷額は2,291億円となっており、総合区(8区)平均の4,544億円を下回っている

区内総生産		
総生産		7,471億円
業種 4 分類 別	製造業	19.3%
	卸・小売業	16.9%
	サービス業	60.7%
	その他	3.1%
企業本社数		13,032社

産業別就業者数		
就業者数		126,664人
内訳	第一次産業	0.1%
	第二次産業	22.6%
	第三次産業	77.3%
	※構成比に分類不能は含まず	

商業		工業	
販売額	9,715億円	出荷額 (事業所あたり)	2,291億円 (2.8億円)
事業所	3,941カ所	事業所	832カ所
従業者	28,172人	従業者	12,902人

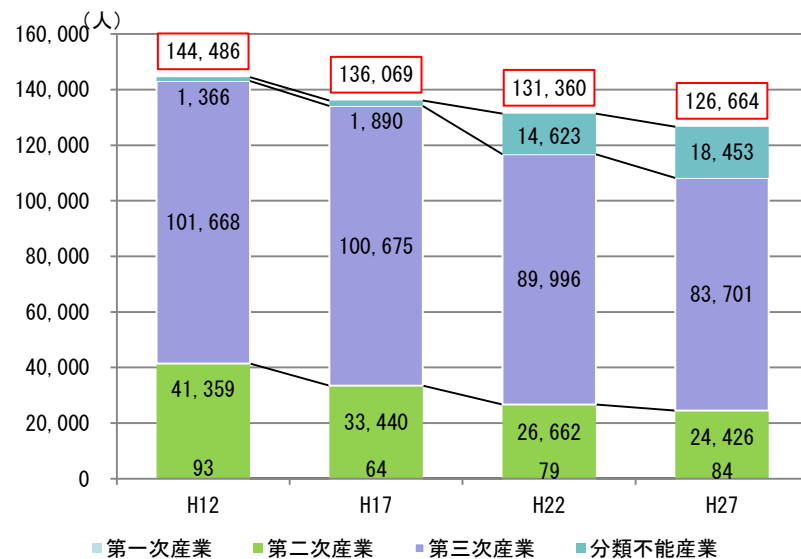
区内総生産



■製造業 ■卸・小売業 ■サービス業 ■その他

(大阪の経済2017年版)

産業別就業者数の推移



■第一次産業 ■第二次産業 ■第三次産業 ■分類不能産業

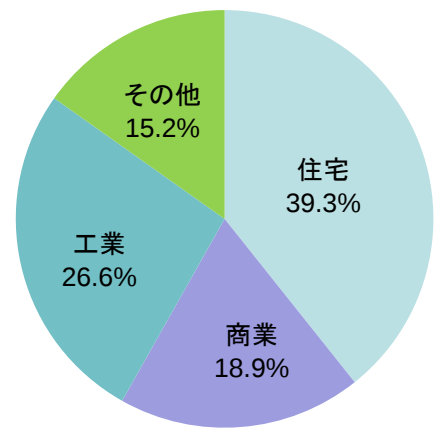
(H27国勢調査)

総合区の状況（統計データ）＜3／3＞

- 建物用途の割合は住宅が50.1%と半数を占めている
- 区域内には鉄道駅が36駅設置されており、1km²あたりの鉄道駅数は1.9駅ある
- 病院・診療所数は782カ所で、千人あたりの病院・診療所数は2.5カ所である

建物用途		67.6%
内訳	住宅	50.1%
	商業	16.7%
	工業	11.1%
	その他	22.1%
	持ち家割合：借家割合	54.4%：45.6%

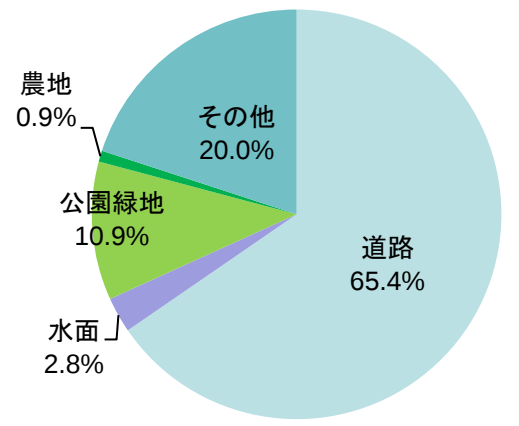
建物用途の内訳



■住宅 ■商業 ■工業 ■その他
(H25建物用途別土地利用現況調査)

非建物用途		32.4%
内訳	道路	65.4%
	水面	2.8%
	公園緑地	10.9%
	農地	0.9%
	その他	20.0%

非建物用途の内訳



■道路 ■水面 ■公園緑地 ■農地 ■その他

(H25建物用途別土地利用現況調査)

項目		状況
子ども教育	認可保育所数	51園
	認可保育所定員 (就学前児童100人あたり)	5,650人 (37.8人)
	待機児童数	58人
	幼稚園数	31園
	小学校数	39校
	中学校数	26校
	高等学校数(全日)	25校
	短期大学数	2校
福祉医療	大学数	0校
	居宅介護事業者 (1km ² あたり)	651業者 (33.9業者)
	病院・診療所数 (千人あたり)	782カ所 (2.5カ所)
	国民健康保険加入者数 (加入率)	86,598人 (27.6%)
交通	被保護実人員(生活保護) (保護率[千分比])	14,106人 (44.9%)
	鉄道駅数 (1km ² あたり)	36駅 (1.9駅)
	放置自転車台数(原付除く)	599台
	通勤・通学者割合	域内 40.5% 域外 59.5%

第七区
(住之江区・住吉区・西成区)

第七区（住之江区・住吉区・西成区）

すがた-4 2

総合区の概要

【人口・面積】

人 口〔H27〕	将来推計人口〔H37〕	将来推計人口〔H47〕
389,110人	354,179人	311,355人
世帯数〔H27〕	昼間人口（昼夜間人口比率）〔H27〕	
197,863世帯	398,531人（102%）	
人口密度〔H27〕	外国籍住民数〔H27〕	面 積
10,410人/km ²	9,626人	37.38km ²

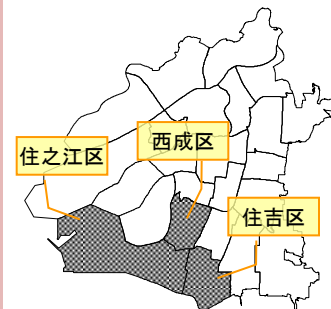
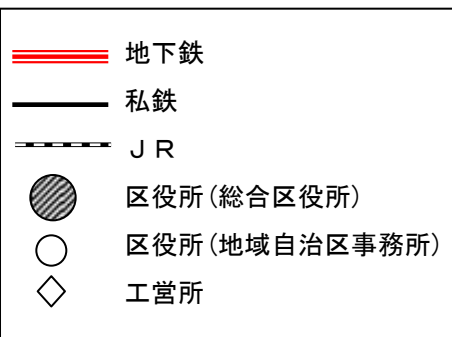
【区役所関係】

職員配置数案		
1,292人		
区役所間道路距離		
住之江 ⇄ 住吉 2.1km	住之江 ⇄ 西成 3.3km	住吉 ⇄ 西成 4.2km

【市民利用施設（H29年4月現在）】

図書館	スポーツセンター	プール施設
3館	3カ所	3カ所
区民センター・ホール	老人福祉センター	子ども・子育てプラザ
4カ所	3カ所	3カ所
公園数（1人あたりの面積）		
157カ所（2.82m ² ）		

区役所等の現況位置図



特徴

- 全国的に有名な住吉大社、路面電車、インテックス大阪(大阪国際見本市会場)などの都市魅力を有し、住宅と工業が共存する住工共生エリア
- ベイエリアでは、国際コンテナ戦略港湾に選定されている大阪港の国際競争力の強化、咲洲地区の活性化などの取組みが進む
- 杉本地区には、機能強化に向けて大阪府立大学との統合が検討されている大阪市立大学のキャンパスが立地。南港地区には、国際バカロレアコースを設ける新たな中高一貫教育校が公設民営校として開設予定(2019年)
- 西成特区構想により地域と警察・行政が連携した安全なまちづくりに向けた取組みが進められている。近年、バックパッカーをはじめとした外国人観光客受入も増加

状況

【人口】

- 平成27年の人口は、389,110人で人口推移を見ると増加傾向
- 平成27年の老年人口(65歳以上)の割合は30.7%となっており、総合区(8区)平均25.1%を上回っている
- 平成47年の将来推計人口は311,355人で今後は減少傾向と予測される

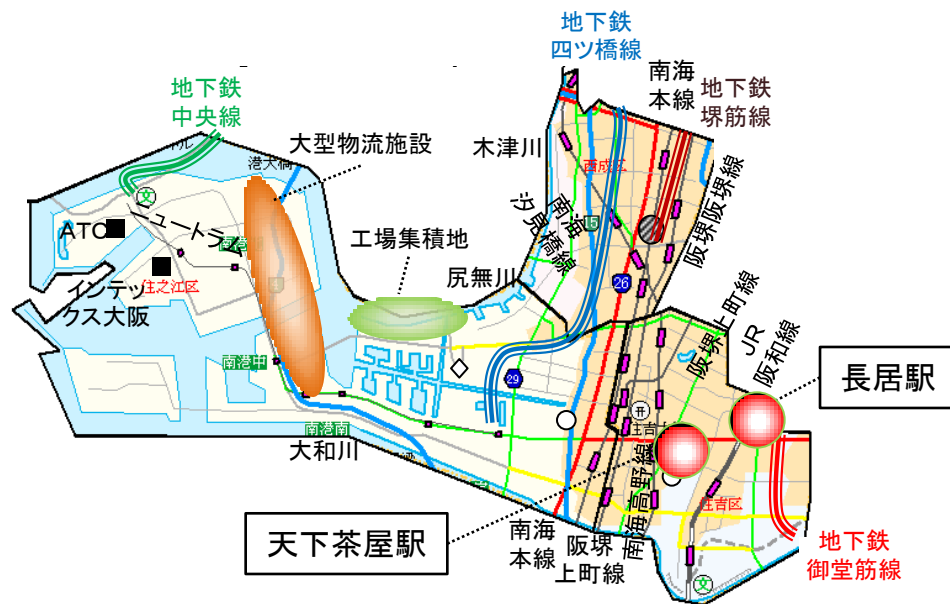
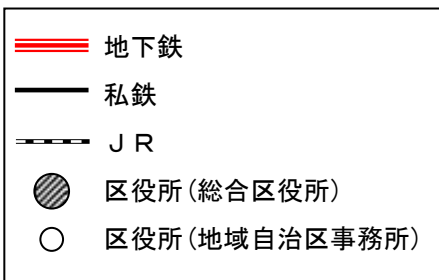
【産業】

- 全産業の総生産は7,054億円
- 工業の出荷額は3,746億円となっており、総合区(8区)の平均4,544億円を下回っている

【まち暮らし】

- 建物用途の割合は住宅が34.8%、工業が37.9%となっており、工業と住宅ともに全体に占める割合が大きい
- 区域内には鉄道駅が63駅設置されており、1km²あたりの鉄道駅数は1.7駅ある
- 病院・診療所数は714カ所で、千人あたりの病院・診療所数は1.8カ所となっている。

鉄道、地域特性



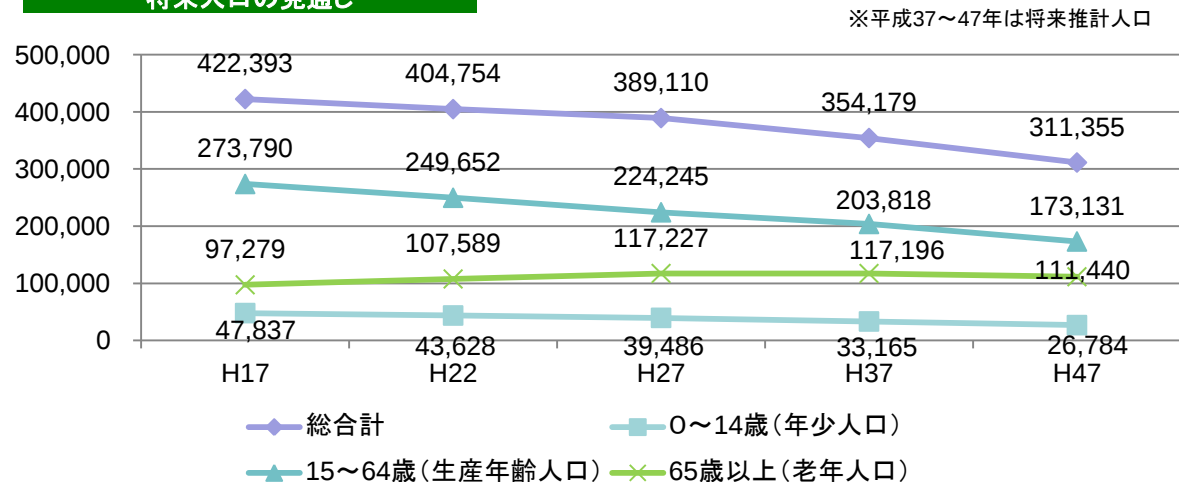
- ✓地下鉄5路線、JR1路線、私鉄5路線が走り、主要駅として天下茶屋駅、長居駅を有する
- ✓西は大阪湾に面し、南を大和川、中央部を東西に尻無川、南北に木津川が流れる

総合区の状況（統計データ）＜1／3＞

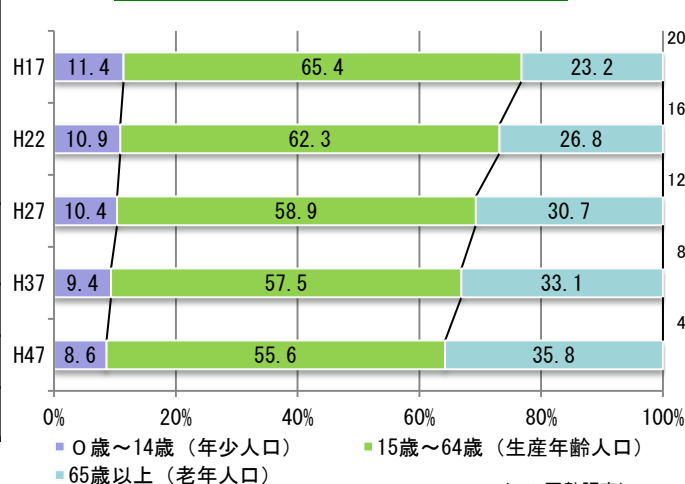
- 平成27年の人口は、389,110人で人口推移を見ると増加傾向
- 平成27年の老年人口(65歳以上)の割合は30.7%となっており、総合区(8区)平均25.1%を上回っている
- 平成47年の将来推計人口は311,355人で今後は減少傾向と予測される

項目		状況
人口〔H27〕		389,110人
年齢別人口割合	15歳未満	10.4%
	15歳以上65歳未満	58.9%
	65歳以上	30.7%
将来推計人口〔H47〕		311,355人
世帯数〔H27〕		197,863世帯
世帯構成割合	単身世帯 (高齢単身除く)	27.5%
	高齢者単身世帯	22.1%
	2人世帯 (高齢者夫婦除く)	16.7%
	高齢者夫婦世帯	7.5%
	その他 (3人以上世帯)	26.2%
昼間人口〔H27〕 (昼夜間人口比率)		398,531人 (102%)
人口密度〔H27〕		10,410人/km ²
外国籍住民数〔H27〕		9,626人
面積		37.38km ²

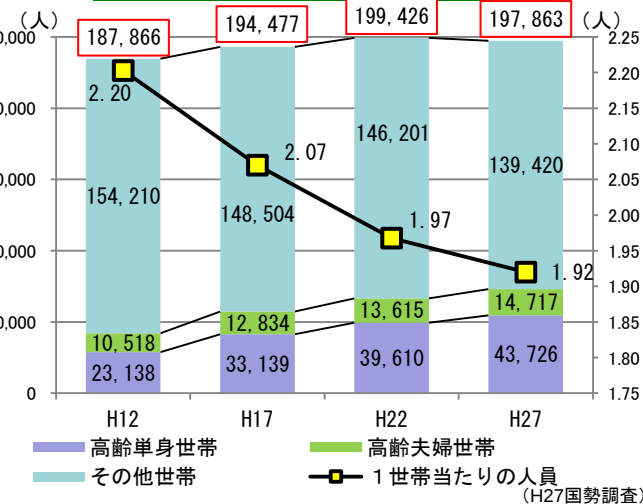
将来人口の見通し



年齢別人口構成比の推移



世帯数と1世帯当たりの人員の推移



○全産業の総生産は7,054億円

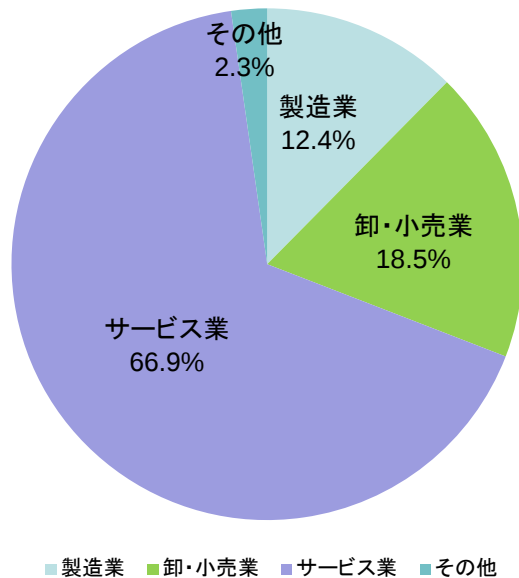
○工業の出荷額は3,746億円となっており、総合区(8区)平均の4,544億円を下回っている

区内総生産		
総生産		7,054億円
業種 4 分類 別	製造業	12.4%
	卸・小売業	18.5%
	サービス業	66.8%
	その他	2.3%
企業本社数		10,662社

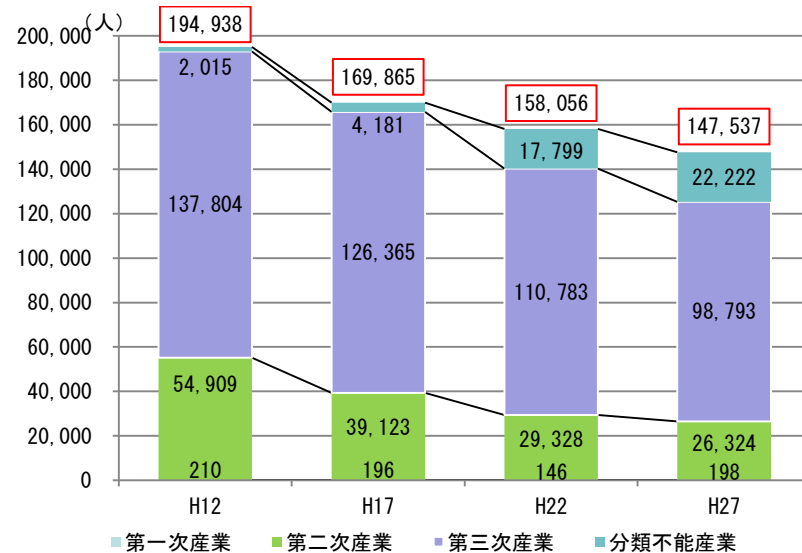
産業別就業者数		
就業者数		147,537人
内訳	第一次産業	0.2%
	第二次産業	21.0%
	第三次産業	78.8%
	※構成比に分類不能は含まず	

商業		工業	
販売額	1兆73億円	出荷額 (事業所あたり)	3,746億円 (7.8億円)
事業所	3,002カ所	事業所	483カ所
従業者	21,928人	従業者	12,399人

区内総生産



産業別就業者数の推移



(大阪の経済2017年版)

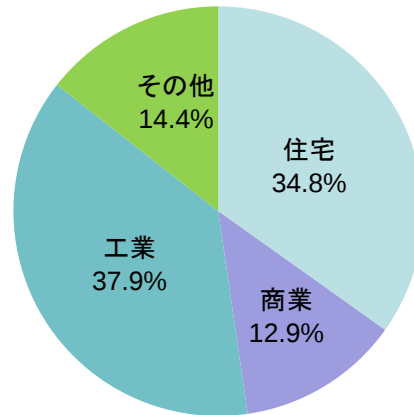
(H27国勢調査)

総合区の状況（統計データ）＜3／3＞

- 建物用途の割合は住宅が34.8%、工業が37.9%となっており、工業と住宅ともに全体に占める割合が大きい
 ○区域内には鉄道駅が63駅設置されており、1km²あたりの鉄道駅数は1.7駅ある
 ○病院・診療所数は714カ所で、千人あたりの病院・診療所数は1.8カ所である

建物用途		61.9%
内訳	住宅	34.8%
	商業	12.9%
	工業	37.9%
	その他	14.4%
	持ち家割合：借家割合	41.7%：58.3%

建物用途の内訳

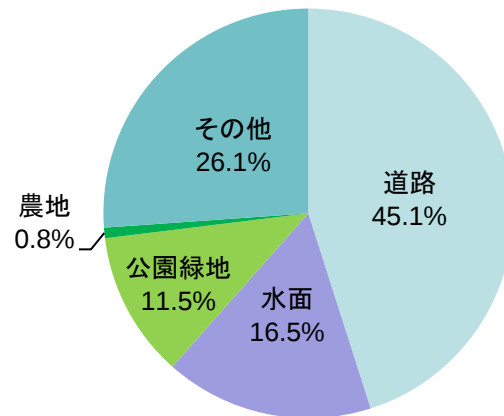


■住宅 ■商業 ■工業 ■その他

(H25建物用途別土地利用現況調査)

非建物用途		38.1%
内訳	道路	45.1%
	水面	16.5%
	公園緑地	11.5%
	農地	0.8%
	その他	26.1%

非建物用途の内訳



■道路 ■水面 ■公園緑地 ■農地 ■その他

(H25建物用途別土地利用現況調査)

項目		状況
子ども教育	認可保育所数	57園
	認可保育所定員 (就学前児童100人あたり)	6,200人 (37.2人)
	待機児童数	31人
	幼稚園数	24園
	小学校数	43校
	中学校数	26校
	高等学校数(全日)	13校
	短期大学数	0校
福祉医療	大学数	3校
	居宅介護事業者 (1km ² あたり)	887業者 (23.7業者)
	病院・診療所数 (千人あたり)	714カ所 (1.8カ所)
	国民健康保険加入者数 (加入率)	108,310人 (27.8%)
交通	被保護実人員(生活保護) (保護率[千分比])	43,988人 (113.4%)
	鉄道駅数 (1km ² あたり)	63駅(1.7駅)
	放置自転車台数(原付除く)	1,532台
	通勤・通学者割合	域内 44.4% 域外 55.6%

第八区

(東住吉区・平野区)

第八区（東住吉区・平野区）

すがた-48

総合区の概要

【人口・面積】

人口〔H27〕	将来推計人口〔H37〕	将来推計人口〔H47〕
322,932人	301,304人	273,576人
世帯数〔H27〕	昼間人口（昼夜間人口比率）〔H27〕	
146,757世帯	296,603人（92%）	
人口密度〔H27〕	外国籍住民数〔H27〕	面積
12,902人/km ²	7,569人	25.03km ²

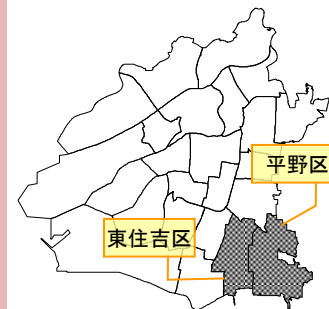
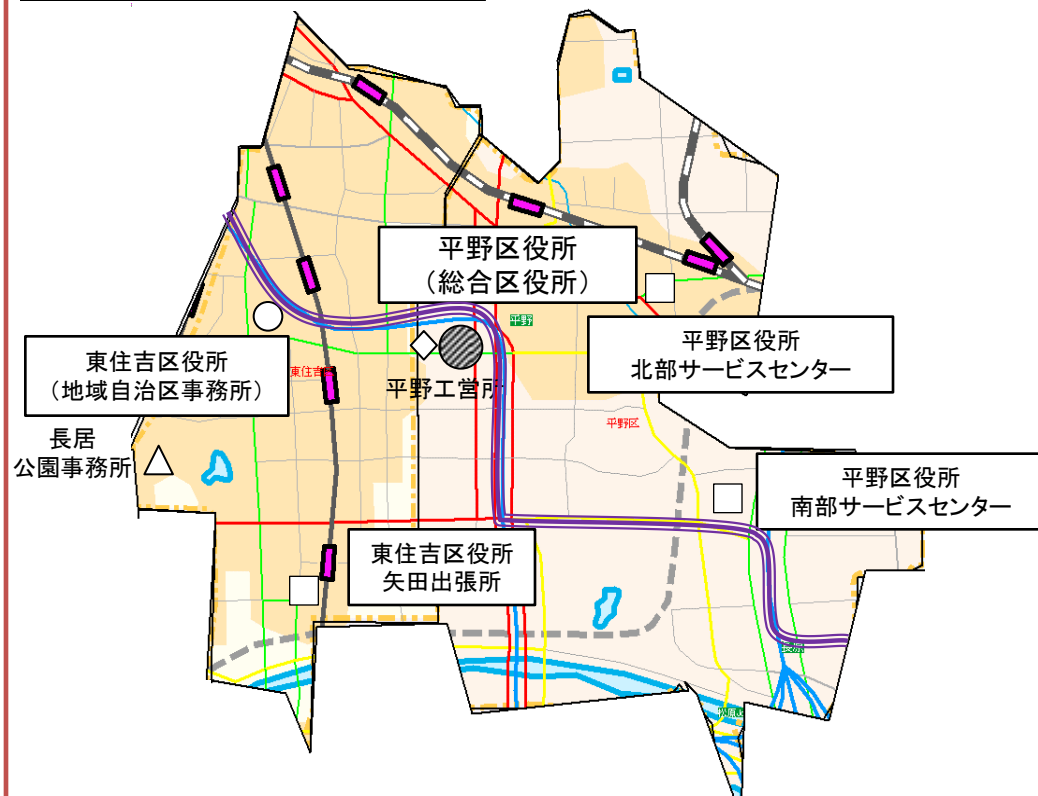
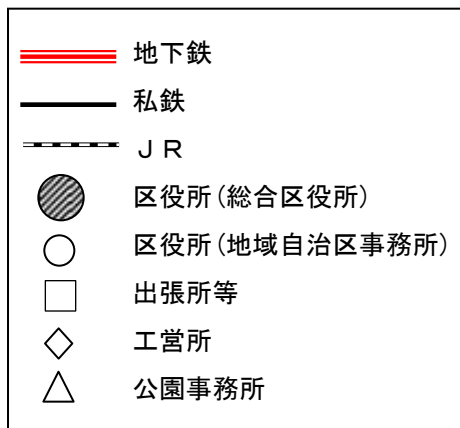
【区役所関係】

職員配置数案
852人
区役所間道路距離
東住吉⇄平野 1.9km

【市民利用施設（H29年4月現在）】

図書館	スポーツセンター	プール施設
2館	2カ所	2カ所
区民センター・ホール	老人福祉センター	子ども・子育てプラザ
4カ所	2カ所	2カ所
公園数（1人あたりの面積）		
116カ所（3.68m ² ）		

区役所等の現況位置図



特徴

- 年少人口の割合が比較的高い子育て世代が多いエリアである一方、高齢化の割合が高いなど、幅広い世代が住む住宅エリア
- JRおおさか東線の全線開業により、新大阪駅へのアクセス改善などの交通利便性の向上が見込まれる
- 日本有数の大規模な陸上競技場・植物園・自然史博物館等を有する長居公園が立地。スタジアム改修を核としたサッカー拠点の形成も計画されている
- 大阪を代表する商店街である駒川商店街や、平野環濠集落など歴史・文化の香るまちなみが残る

状況

【人口】

- 平成27年の人口は322,932人で人口推移を見ると増加傾向
- 平成27年の年少人口(15歳未満)の割合12.1%は総合区(8区)平均11.2%を上回り、老年人口(65歳以上)の割合28.2%は総合区(8区)平均25.1%を上回っている
- 平成47年の将来推計人口は273,576人で今後は減少傾向と予測される

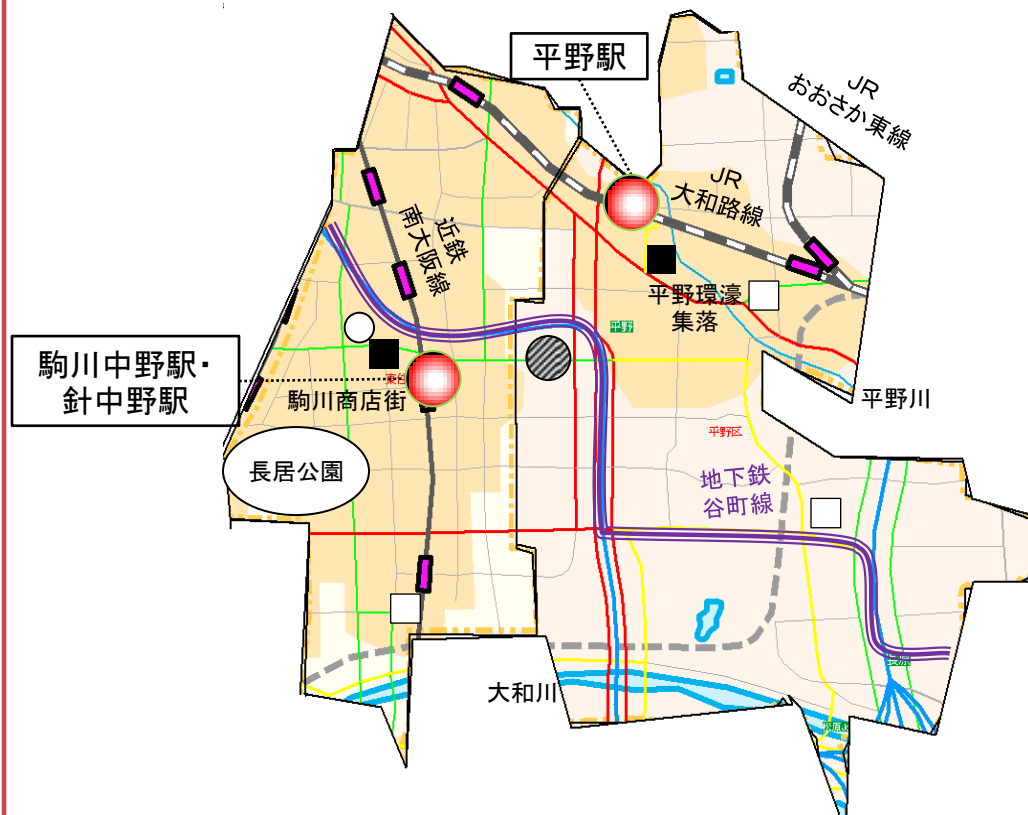
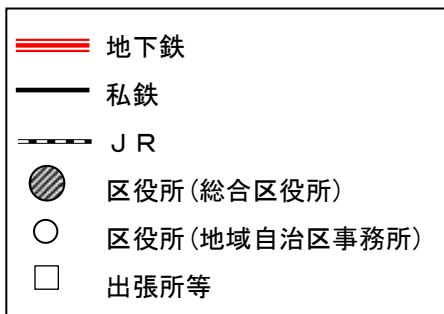
【産業】

- 全産業の総生産は3,341億円
- 商業の販売額は7,067億円となっており、総合区(8区)平均の4兆3,435億円を下回っている

【まち・暮らし】

- 建物用途の割合は住宅が52.6%となっているほか、非建物用途の割合は農地が6.0%と市内最多
- 区域内には鉄道駅が14駅設置されており、1km²あたりの鉄道駅数は0.6駅ある
- 病院・診療所数は586カ所、千人あたりの病院・診療所数は1.8カ所となっている。

鉄道、地域特性



✓地下鉄1路線、JR2路線、私鉄1路線が走り、主要駅として駒川中野・針中野駅、平野駅を有する

✓北東部を平野川、南部を東西に大和川が流れる

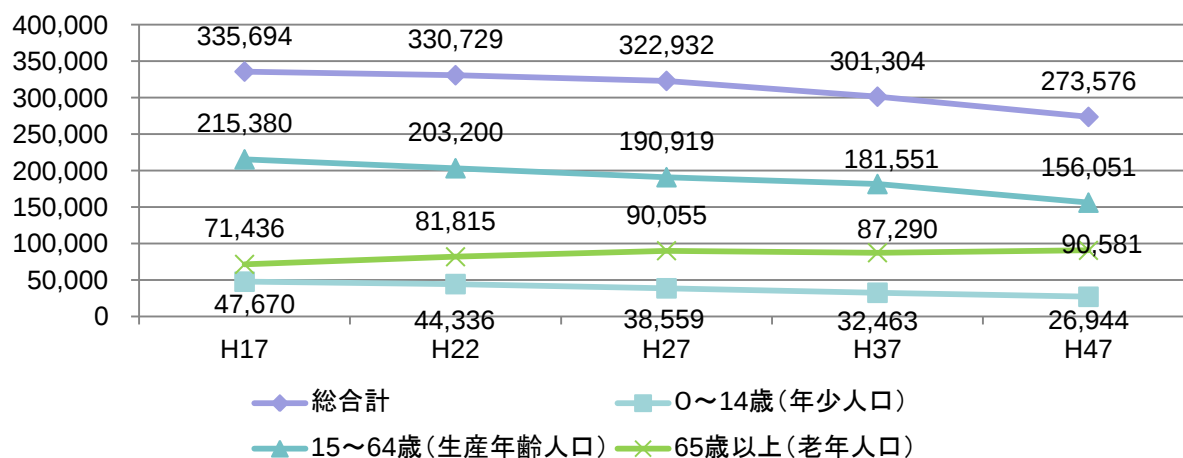
総合区の状況（統計データ）＜1／3＞

- 平成27年の人口は、322,932人で人口推移を見ると増加傾向
- 平成27年の年少人口(15歳未満)の割合12.1%は総合区(8区)平均11.2%を上回り、老年人口(65歳以上)の割合28.2%は総合区(8区)平均25.1%を上回っている
- 平成47年の将来推計人口は273,576人で今後は減少傾向と予測される

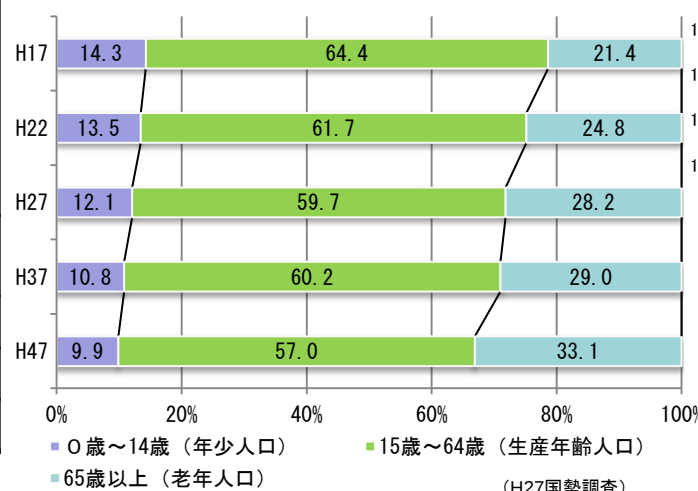
項目		状況
人口〔H27〕		322,932人
年齢別人口割合	15歳未満	12.1%
	15歳以上65歳未満	59.7%
	65歳以上	28.2%
将来推計人口〔H47〕		273,576人
世帯数〔H27〕		146,757世帯
世帯構成割合	単身世帯 (高齢単身除く)	22.3%
	高齢者単身世帯	16.9%
	2人世帯 (高齢者夫婦除く)	18.6%
	高齢者夫婦世帯	9.6%
その他 (3人以上世帯)		32.6%
昼間人口〔H27〕 (昼夜間人口比率)		296,603人 (92%)
人口密度〔H27〕		12,902人/km ²
外国籍住民数〔H27〕		7,569人
面積		25.03km ²

将来人口の見通し

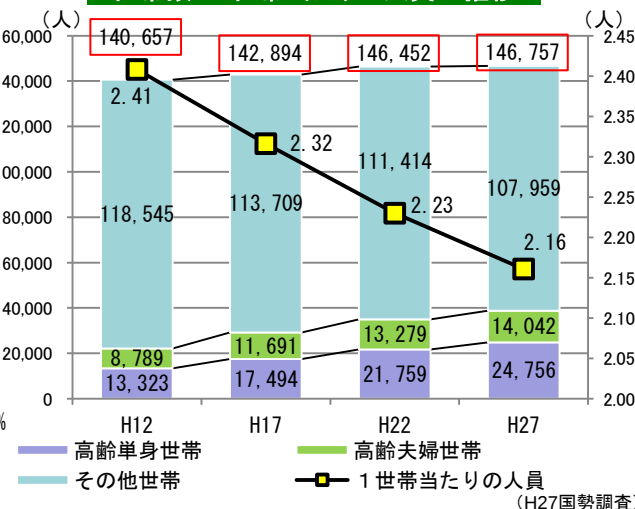
※平成37～47年は将来推計人口



年齢別人口構成比の推移



世帯数と1世帯当たりの人員の推移



総合区の状況（統計データ）＜2／3＞

○全産業の総生産は3,341億円

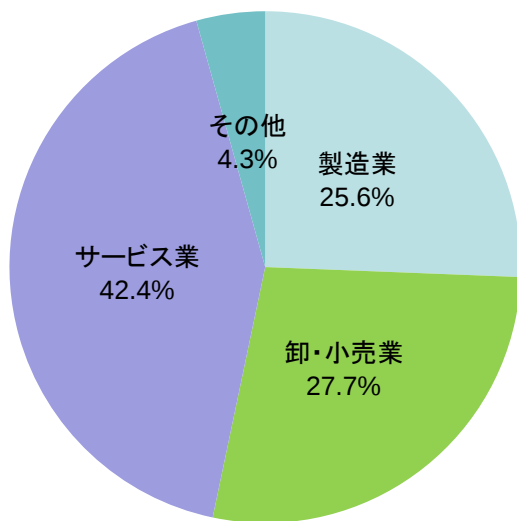
○商業の販売額は7,067億円となっており、総合区(8区)平均の4兆3,435億円を下回っている

区内総生産		
総生産		3,341億円
業種 4 分類別	製造業	25.6%
	卸・小売業	27.7%
	サービス業	42.4%
	その他	4.3%
企業本社数		9,607社

産業別就業者数		
就業者数		128,166人
内訳	第一次産業	0.3%
	第二次産業	27.4%
	第三次産業	72.3%
	※構成比に分類不能は含まず	

商業		工業	
販売額	7,067億円	出荷額 (事業所あたり)	2,707億円 (2.7億円)
事業所	2,404カ所	事業所	1,002カ所
従業者	17,976人	従業者	15,165人

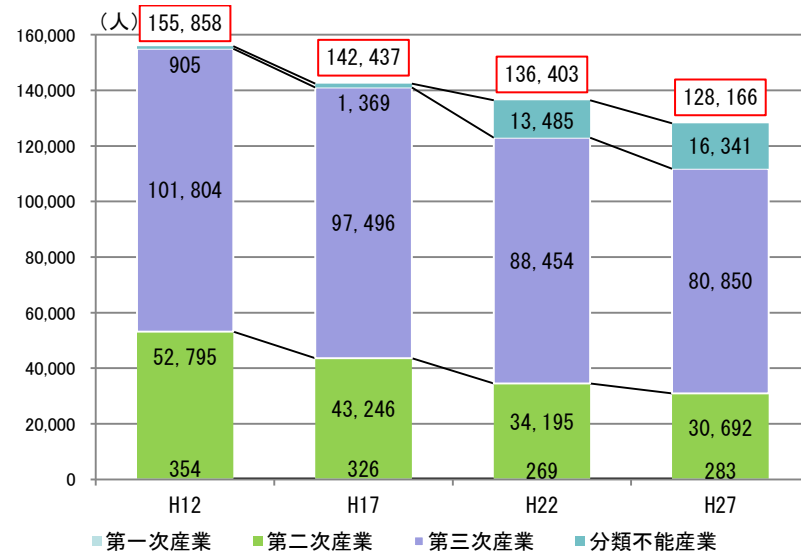
区内総生産



■製造業 ■卸・小売業 ■サービス業 ■その他

(大阪の経済2017年版)

産業別就業者数の推移



■第一次産業 ■第二次産業 ■第三次産業 ■分類不能産業

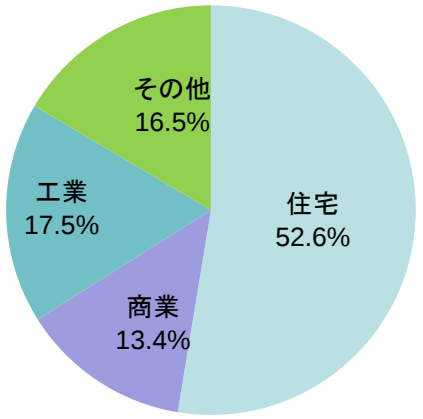
(H27国勢調査)

総合区の状況（統計データ） <3/3>

- 建物用途の割合は住宅が52.6%となっているほか、非建物用途の割合は農地が6.0%と市内最多
- 区域内には鉄道駅が14駅設置されており、1km²あたりの鉄道駅数は0.6駅ある
- 病院・診療所数は586カ所で、千人あたりの病院・診療所数は1.8カ所である

建物用途		60.8%
内訳	住宅	52.6%
	商業	13.4%
	工業	17.5%
	その他	16.5%
	持ち家割合：借家割合	45.2%：54.8%

建物用途の内訳

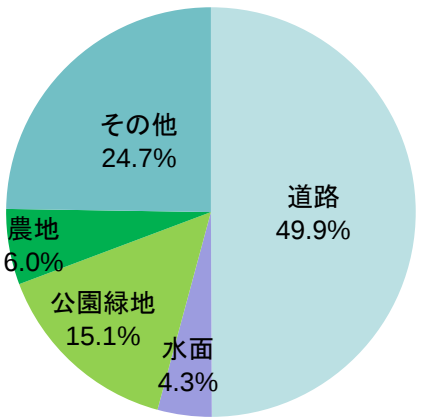


■住宅 ■商業 ■工業 ■その他

(H25建物用途別土地利用現況調査)

非建物用途		39.2%
内訳	道路	49.9%
	水面	4.3%
	公園緑地	15.1%
	農地	6.0%
	その他	24.7%

非建物用途の内訳



■道路 ■水面 ■公園緑地 ■農地 ■その他

(H25建物用途別土地利用現況調査)

項目		状況
子ども・教育	認可保育所数	49園
	認可保育所定員 (就学前児童100人あたり)	8,142人 (52.5人)
	待機児童数	8人
	幼稚園数	23園
	小学校数	38校
	中学校数	20校
	高等学校数(全日)	5校
	短期大学数	3校
福祉医療	大学数	2校
	居宅介護事業者 (1km ² あたり)	695業者 (27.8業者)
	病院・診療所数 (千人あたり)	586カ所 (1.8カ所)
	国民健康保険加入者数 (加入率)	93,814人 (29.1%)
交通	被保護実人員(生活保護) (保護率[千分比])	22,046人 (68.2‰)
	鉄道駅数 (1km ² あたり)	14駅 (0.6駅)
	放置自転車台数(原付除く)	319台
	通勤・通学者 割合	域内 42.9% 域外 57.1%